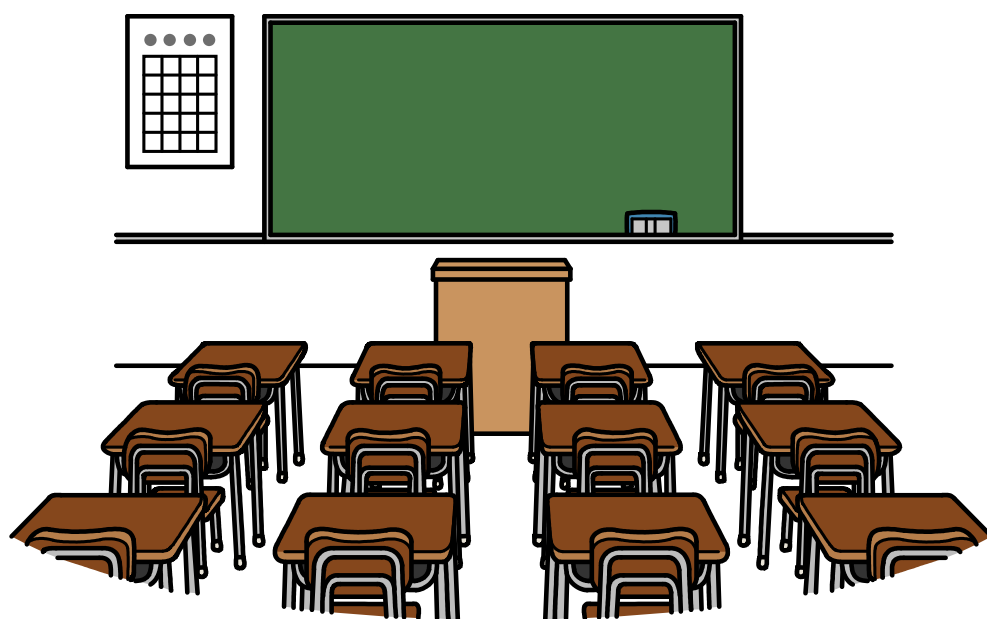


校内資源を活用した 校内支援実践事例集



岩手県立総合教育センター

教育支援相談担当

「校内資源を活用した校内支援実践事例集」について

～はじめにお読みください～

本事例集は、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るために、校内の特別支援教育の専門性をもった教職員、相談員、支援員等の人材、分掌や委員会、チーム等を有効に活用した実践事例を紹介するものです。

また、実践事例に加えて、校内支援体制の基本的なモデルや、校内支援体制による取組を支援するための各種シートやガイド等も掲載しました。

小・中学校等における校内支援推進のためにご活用いただければ幸いです。

「校内資源を活用した校内支援実践事例集」の構成

第1章 校内資源を活用した実践事例

研究協力校5校（小学校3校、中学校2校）における校内資源を活用した校内支援体制による取組事例を具体的に掲載しています。

第2章 学校レポート ～全県調査による特徴的な取組から～

特徴的な取組を進めている小学校1校及び中学校1校の様子について掲載しています。

第3章 校内資源を活用した校内支援体制の基本的モデル

校内資源を活用した校内支援体制として考えられるモデルとして、6つのモデルを掲げ、かかわりのある校内資源や取組内容、年間推進計画モデル等を掲載しています。

別冊資料 活用ツール&資料集

校内支援体制による取組を進めていく上で活用できる、シート様式や2つの手引き資料を掲載しています。

- ・活用ツール
- ・資料「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内授業研究ガイド」
- ・資料「よりより保護者連携のために」

この実践事例集は、岩手県立総合教育センターWeb ページ <http://www.1.iwate-ed.jp/> の教育支援相談担当のページからダウンロードすることができます。

本実践事例集の表番号、図番号については、実践事例、レポートごとに番号表示になっています。

校内資源を活用した「校内支援体制の基本的モデル」について

本事例集では、「校内支援体制の基本的モデル」により取り組まれた実践が紹介されています。この基本的モデルは、「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実に関する研究－校内資源を活用した校内支援体制の確立を目指して－」（平成 26-27 年度岩手県立総合教育センター研究）において、まとめたものです。

基本的モデルは、校内資源を活用した校内支援体制について、「個に対する支援」（支援を必要とする児童生徒に対する支援）の視点、「全体に対する支援」（支援を必要とする児童生徒を含めた学級全体に対する支援）の視点の二視点から、6つのモデル（【図1】参照）として立案しました。

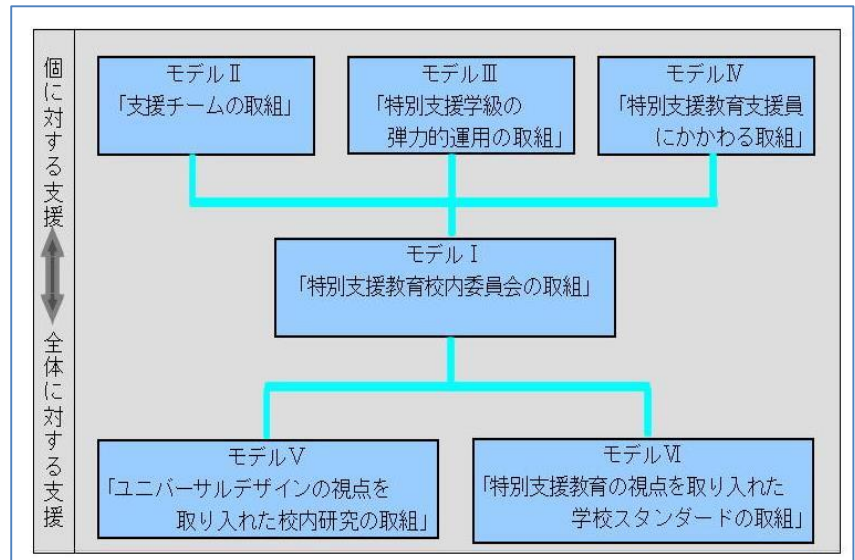
また、モデルの内容として、各学校が支援を検討していく上での手がかりとなるように、校内資源から想定される具体的役割や、年間推進計画例などにより、構成しました。

これらの基本的モデルは、それぞれの取組を学校ニーズに応じて、組み合わせることにより、より効果を上げられるものと考えます。

「第1章 校内資源を活用した実践事例」は、研究協力校における基本的モデルに関連付いた取組を紹介しています。各校では、学校ニーズに応じて、各モデルをカスタマイズした校内支援体制による取組を推進し、大きな成果を上げてきました。

「第2章 学校レポート」では、本研究の一環として行った全県調査結果から、優れた取組を進めている2校の実践を紹介しています。

第3章では、【表1】の構成内容により、各基本的モデルを掲載しています。



【図1】二視点からの校内支援体制の基本的モデル

【表1】基本的モデルの構成内容

モデル	概要	構成内容
モデル I 「特別支援教育校内委員会の取組」	特別な支援を必要とする児童生徒を早期に把握し、具体的な支援の在り方や専門機関との連携を検討するための校内委員会の取組について、解説する。	・校内委員会に期待される機能及び効果 ・校内委員会の具体的取組内容 等
モデル II 「支援チームの取組」	日常的な学習面や生活面の支援、問題行動への対応を進めていく上での、機動性の高い支援チームの取組について、解説する。	・支援チームの具体的活動 ・支援チームによる支援計画の作成手順 等
モデル III 「特別支援学級の弾力的な運用の取組」	一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援のために、特別支援教育の専門性を生かした特別支援学級の弾力的な運用について、解説する。	・弾力的な運用の具体例 ・弾力的な運用における各人材の役割 等
モデル IV 「特別支援教育支援員にかかわる取組」	日常生活上の介助や学習支援を含めた役割や、担任との連携との工夫等、特別支援教育支援員の効果的な活用や取組について、解説する。	・特別支援教育支援員の役割の具体例 ・支援員の研修例 等
モデル V 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究の取組」	「全ての児童生徒が分かる、できる」を目指すユニバーサルデザインの視点からの授業づくりを校内的に推進していくための授業研究の取組について、解説する。	・校内研究の取組内容 ・ユニバーサルデザインの具体的視点 等
モデル VI 「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」	安心安全な学校を築く学校全体の規範を特別支援教育の視点から作成、推進していくための学校スタンダードの取組について、解説する。	・学校スタンダードの必要性 ・学校スタンダードの具体的取組内容 等

《目 次》

第1章 校内資源を活用した実践事例	1
実践事例Ⅰ 盛岡市立都南東小学校における取組	2
実践事例Ⅱ 滝沢市立滝沢第二小学校における取組	20
実践事例Ⅲ 平泉町立長島小学校における取組	36
実践事例Ⅳ 花巻市立花巻中学校における取組	46
実践事例Ⅴ 宮古市立花輪中学校における取組	59
第2章 学校レポート	73
学校レポート1	
一関市立山目小学校 ～一人一人のニーズに応じた校内体制づくり～	74
学校レポート2	
盛岡市立厨川中学校 ～北梅プラン 寄り添う教育の実現を旨として～	80
第3章 校内資源を活用した校内支援体制の基本的モデル	91
モデルⅠ 特別支援教育校内委員会の取組	92
モデルⅡ 支援チームの取組	96
モデルⅢ 特別支援学級の弾力的運用の取組	99
モデルⅣ 特別支援教育支援員にかかわる取組	102
モデルⅤ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内研究の取組	106
モデルⅥ 特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組	111
別冊資料 活用ツール&資料集	

第1章

校内資源を活用した 実践事例

～研究協力校における取組から～

実践事例Ⅰ 盛岡市立都南東小学校の取組

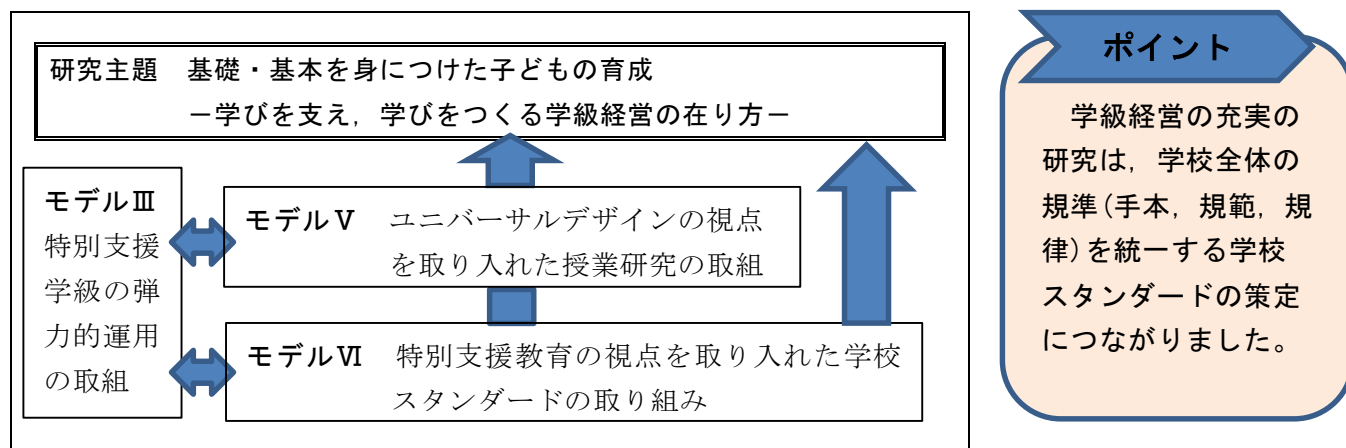
学級経営の充実に重点をおいた学校スタンダードの取組

1 実践校について（平成27年度現在）

学校名	盛岡市立都南東小学校(校長 佐藤 淳子)
学級数	8学級(特別支援学級2:知1, 情1)
児童数・教職員数	児童数174名, 教職員数19名

2 取組の実際

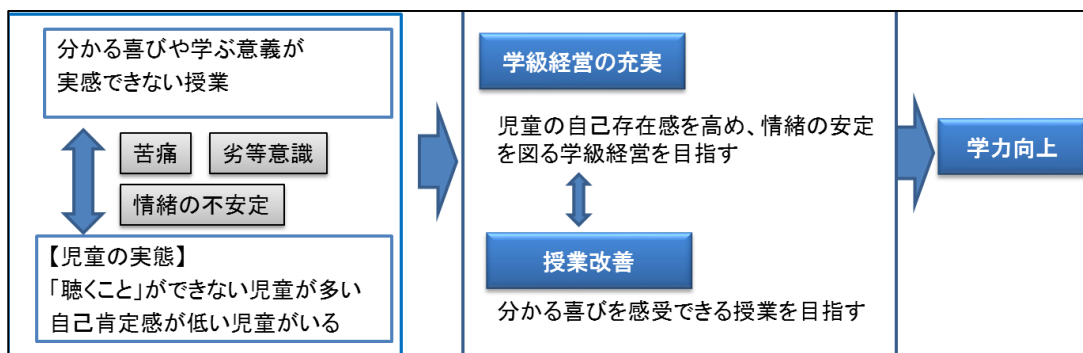
本校における実践は、「基礎・基本を身につけた子どもの育成—学びを支え、学びをつくる学級経営の在り方—」を研究主題に掲げ、学級経営の充実に重点をおいた取組です。児童の自己存在感を高め、情緒の安定を図る学級経営をすることにより、学習指導が充実し、分かる喜びを感受することができ、学力向上につながると考え、全校体制で学級経営の研究に取り組みました。本研究との関連は【図1】のとおりです。



【図1】本校の実践と本研究

3 研究の背景

本校は、【図2】の研究の背景により、「学級経営の充実」と「授業改善」に取り組みました。



【図2】研究の背景

4 研究計画

年度当初の校内研究会において、研究主題、研究目標、研究内容等について確認を行ったものが、【表1】です。

【表1】校内研究の概要

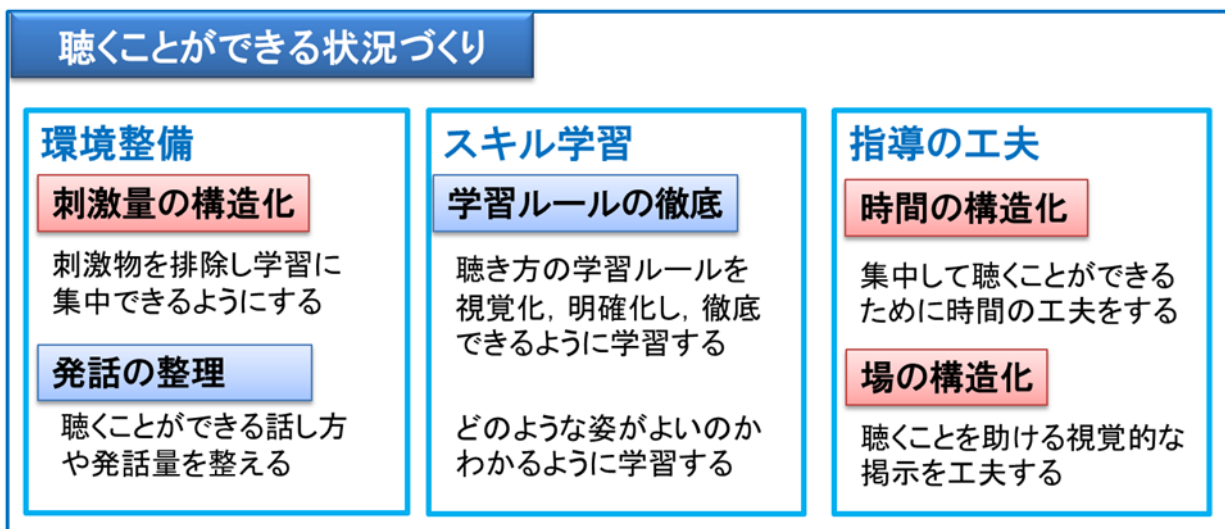
研究主題	基礎・基本を身につけた子どもの育成 ー学びを支え、学びをつくる学級経営の在り方ー
研究目標	基礎・基本を確実に身に付けさせるための学級経営の在り方について授業実践を通して明らかにすることにより、学力向上を目指す。
研究仮説	学習活動を支える安定した学級経営のもとで、「見通す」「振り返る」を設定した授業を行えば、すべての児童に教科等における基礎・基本を身に付けられるであろう。
研究内容 (抜粋)	<p>〈学級経営について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「聴く」ことができる学級 ○互いの特性を理解し合う学級 <p>〈授業改善について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1単位時間や単元のはじめに「見通しをたてる」活動を確保する。 ○1単位時間や単元のおわりに「振り返る」活動を確保する。 <p>〈日常的な学習活動の工夫〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教科指導を補うための指導の工夫 <p>〈小中三校の連携〉</p>

5 学級経営の充実

学級経営の充実のために、「聴くことができる学級」、「互いの特性を理解し合う学級」の二つの視点から取り組みました。

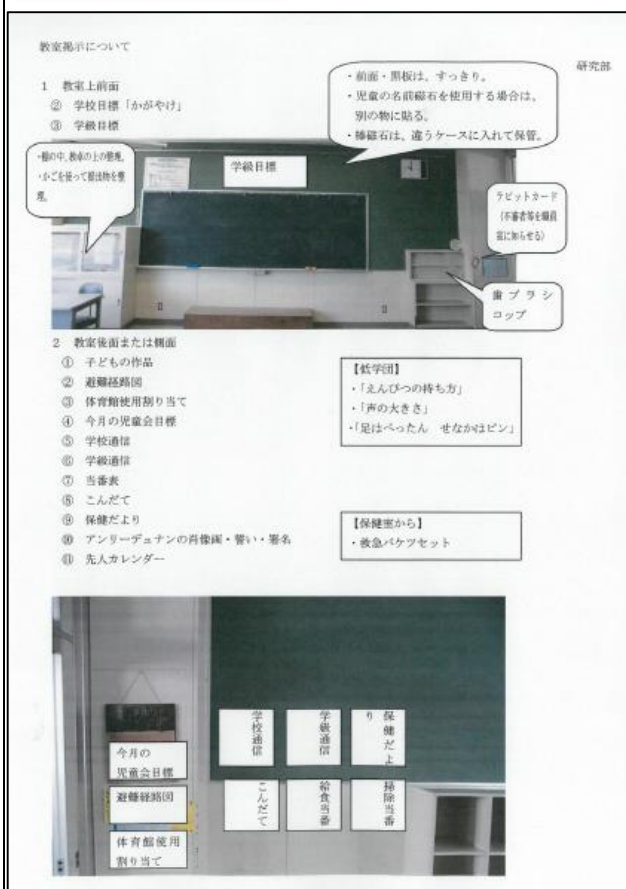
(1) 聴くことができる学級づくり

「聴く」ことができることは、「学習活動へ意識を向けること」、「自己コントロールができること」、「他者を意識すること」、「思考し判断し表現すること」につながります。第1回授業研究会では、児童の「聴く」ことができない状況を「聴かせられない」指導と捉え、「聴かせることができる」指導の在り方を【図3】として取組ました。



【図3】聴くことができる状況づくりの取組

教室環境の統一



【資料1】研究部通信 教室環境の統一

ポイント

全校統一で教室環境を整えることに成功した要因は以下にあると考えます。

〔時期〕

新年度スタート前の提案

〔発信者〕

研究部からの通信（【資料1】）

〔提示〕

具体的な視覚提示

先生方の声

- ・教室前面をスッキリさせることは、落ち着いて学習に臨むことにつながっている。
- ・特別な支援が必要な児童の座席を配慮し、授業に集中できるようにした。

教室前面の掲示の吟味



【写真1】教室前方の様子

教室前掲示

（【写真1】参照）

- ・学校教育目標
- ・シンプルな学級目標

黒板の使い方

- ・一単位授業のために使用
- ・児童氏名磁石は補助黒板等を利用
- ・磁石等はケースに保管

教卓

- ・一単位時間以外の物は置かない

戸棚

- ・目隠しをする
- ・提出物、ノート類はカゴに入れて集める

刺激量の
構造化

机上の使い方の統一

集中して話を聴くことができるために、机上の使い方を統一しました。

筆記用具の置き場所の統一【写真2】

筆記用具のまとめ方の工夫【写真3】

教科書やノート、教具の出し入れのタイミング

使用する物だけを机の上に置くように教科書やノート、教具を出し入れするタイミングを吟味しました。低学年では、鉛筆、消しゴム、赤ペン、青ペン、定規、消しゴムなどを輪ゴムで結ぶようにしました。



【写真2】筆記用具の置き場所

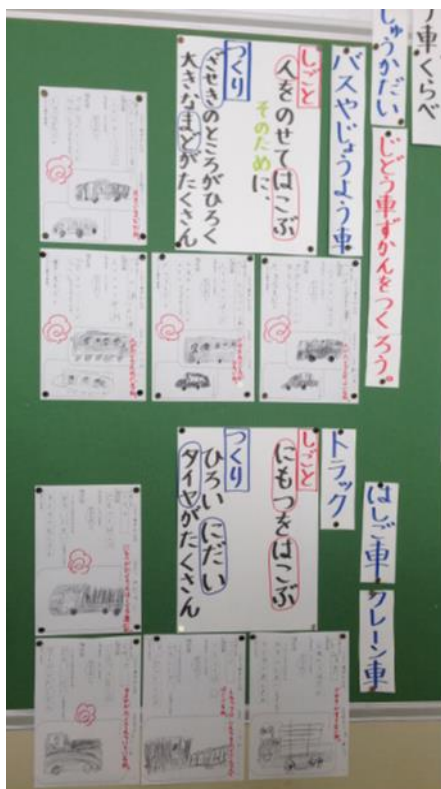


【写真3】筆記用具の使い方

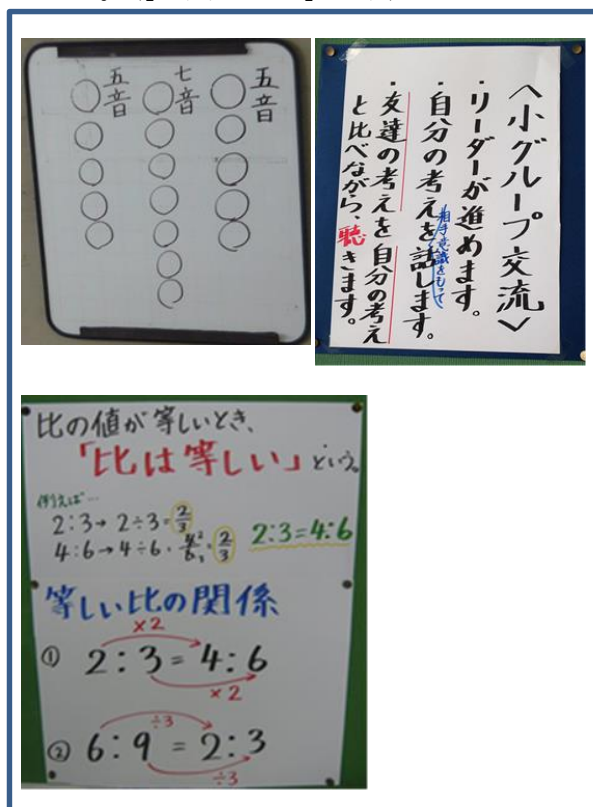
場の構造
化

聴くことを補助する側面の工夫

「聴く」だけでは、情報を得ることが難しい児童のために既習事項やヒントなどを教室側面や小黒板を活用し、提示しました。（【写真4・5】参照）



【写真4】既習事項の掲示



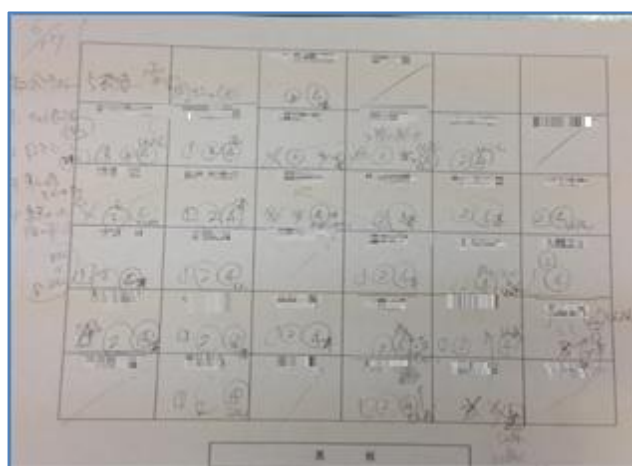
【写真5】ヒントとなる掲示

姿や形の指導

落ち着き，集中して「聴く」ことができるために，姿や形の指導を行いました。合い言葉とともに視覚的に提示し，教室側面に掲示しました（【写真6】参照）。「立っしせい」は，日直が号令の時にかけ声と共に確認していきます。また，聴く姿勢や態度のチェックを行い，身に付くまで指導しました（【写真7】参照）。



【写真6】座り方，起立の仕方の視覚的な提示と合い言葉



【写真7】座席表を使用して「聴き方」のチェック

先生方の声

「どんな姿勢や態度がよいのか」を理解するために，座席表を使い，できている児童に○印をつけていきました。それにより，自分の姿勢を確認し，どこまで求められているのかを理解し，1か月程度で定着が見られました。

ポイント

「よい姿勢」を視覚的に提示するだけでなく，できる手立てを組み，目に見える評価をしながら，できるまで継続して取り組んだことが成果をあげています。

時間の構造化	<p style="text-align: center;">時間配分・展開の工夫</p> <p>「聴く」ための集中力が持続するように以下の工夫をしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一単位時間をユニット化し、10～15分程度で活動内容を替える 2 低学年では、後半に動きのある活動(操作活動、動作化、体験的な活動など)を設定したり、場を替える活動をしたりする 3 児童の反応を見ながら、待つ時間と進める時間を調整する <p style="text-align: center;">授業終了時間の厳守</p> <p>児童の時間の見通しや集中力が途切れないように、終了時間の「5分前には終わる」を教職員の合い言葉と心構えとして授業に臨みました。</p>
--------	--

発話の整理	<p style="text-align: center;">話し方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絶えず音がしている学級，誰かが話している学級では、「聴く」力が育ちません。静寂の時間，黙動する時間を大切に，教職員の発話を精選しました。 ・児童が自ら耳を傾けて「聴く」ことができるように，教職員の声の調子，トーン，スピードや間の取り方などを意図的に調整しました。 <p style="text-align: center;">話しの構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時一作業，一文一動詞を心掛け，短く的確な指示を出すようにしました。 ・主述がぶれないように，発話は前もって吟味しました。 ・一度，提示した発問を換えないよう，ぶれないように意識しました。
-------	---

4年生の音楽科の授業の取組例

〔困難さ〕

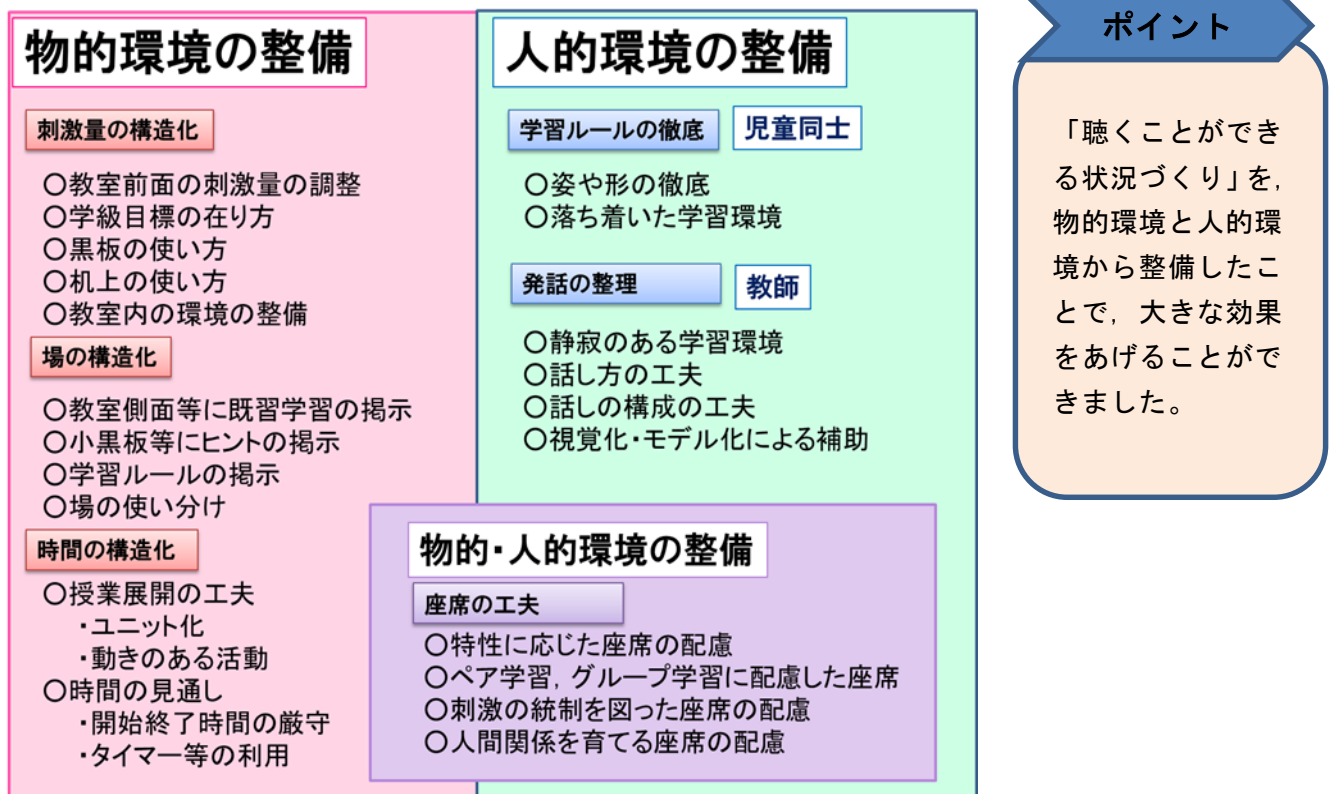
- ・楽器の学習になると，楽器をいじったり，鳴らしたりして，話を聴くことができなくなる。

〔取組〕

刺激量の構造化	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聴く時には，楽器をかごに入れるようにした。 →楽器を手から離すことにより，聴くことができる状況になった。
場の構造化	<ul style="list-style-type: none"> ・パート練習の時には，場所を分けるようにした。 →喧噪の状態ではなくなり，自分たちのパート練習の音を聴くことができるようになった。活動に落ち着きができた。
学習ルールの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノのメロディ音により，「集合」「起立」「着席」などの動きを決め，メロディ音で指示を出す。 →メロディ音を聴いて素早く動くことができるようになった。
発話の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・静寂の時間をつくるようにした。「無音を聴こう」と静かな状態を児童と確認した。 →指導者の話を聴く時に，「無音」で聴くことができるようになった。 ・T-Tで実演して見せるようにした。 →言語による説明だけではなく実演すること(モデル提示)により，何をすればいいのかをイメージすることができた。

- ・春に参観した時よりも聴く意識が高くなっていると感じた。聴いて動く(ピアノ音)や真似をするという内容の工夫から子ども達の意識が高まったと思われる。(小中三校連携：他校小学校教諭)
- ・以前に一度授業を参観した時よりもずっと「聴く」ことができるようになっていた。「無音」の状態もあり，授業への集中が図られていた。(小中三校連携：他校中学校教諭)

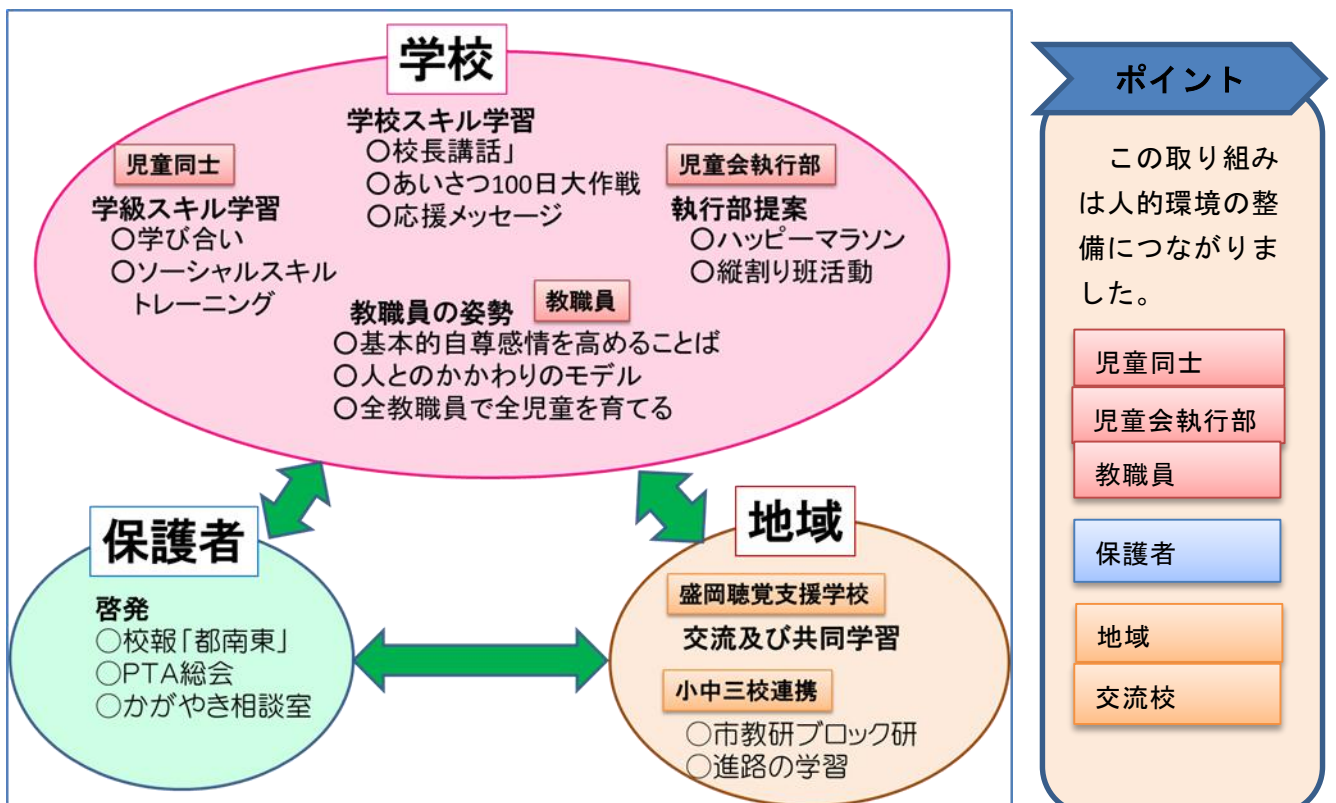
「聴くことができる状況づくり」の取組を学校スタンダードの策定に当てはめると【図4】になります。



【図4】聴くことができる状況づくりの学校スタンダードの策定

(2) 互いの特性を理解し合う学級づくりのために

お互いの特性を理解し、自他のよさを認められるよう【図5】の取組を行いました。



【図5】互いの特性を理解し合う学級づくりの取組

校長講話

以下のような内容の講話を行いました。

○今年度の全校テーマを確認する

〔始業式〕 今年度のテーマは、「聴くこと」であることを確認する

- ・もっている素晴らしい力を発揮するために、「よく聴く」「しっかり聴く」
- ・黙働について

○マナーを考える

〔着任式〕 よい出会いのための約束をする

- ・担任紹介の際に、声を出したり、動いたりしないで、心の中で「がんばるぞ」と決意する
- ・「えーっ」と言うのも、「やったー」と言うのも失礼な行動である

○モデルとなる

〔避難訓練〕 6年生が下級生のモデルとなり、学校をつくっているよさを示す

- ・6年生がいち早く到着し、声一つ立てずに整列していたことから、後続の下級生もその緊張感に倣って行動した6年生の姿が学校をつくっている

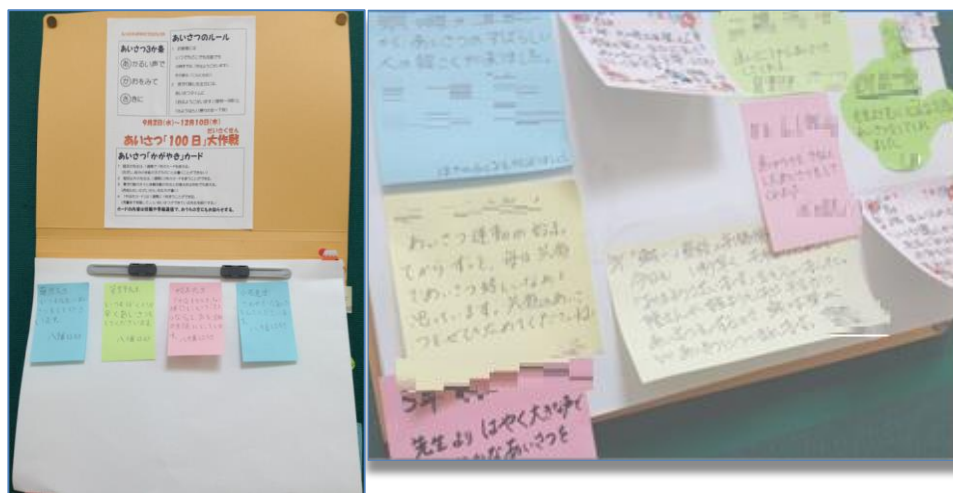
あいさつ
100日大作戦

○よいあいさつの児童を紹介する大作戦（【写真8】参照）

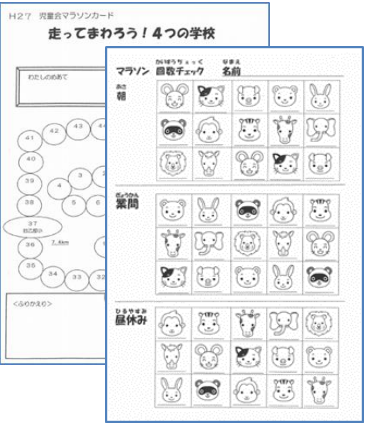
学校発信で、よいあいさつの児童を教職員が階段の掲示板に付箋で紹介する取組を行いました。掲示板は、低学団と高学団の階段2カ所に設置しました。カードの内容は、校報や学級通信で家庭にもお知らせしました。

ルール

- ・担任は自分の学級の児童以外の紹介を1週間に1枚できる
- ・担任以外は1週間に2枚のカードで紹介できる
- ・地域の方々は何枚でも紹介できる
- ・児童会執行部は1週間に1枚紹介できる



【写真8】あいさつ100日大作戦の様子(掲示)

<p>学 校 ス キ ル 学 習</p>	<p>学習発表会応援メッセージ</p>	<p>○学習発表会本番に向けての応援メッセージの掲示（【写真9】参照）</p> <p>学習発表会の予行練習を終えて、それぞれの学年や盛岡聴覚支援学校の発表に対する感想や本番に向けての応援メッセージを書き込む「かがやけコーナー」を設置しました。温かいメッセージが多数寄せられました。</p>  <p style="text-align: right;">【写真9】かがやけコーナー</p>
	<p>縦割り班活動</p>	<p>○高学年がリードする縦割り班活動</p> <p>高学年が昼休みの遊びを考え、1年生から6年生までの混合班で活動しました。高学年が学級スキル学習で学んだ相手を励ます言葉や認める言葉とそのポーズなどを実際の場面で活用し取り組む姿が見られました。それにより、お互いが気持ちよく楽しく活動することができました。</p> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>先生方の声</p> <ul style="list-style-type: none"> 高学年のリーダー性、自主性を育てるのに大変効果的である。リーダーが、「ナイス」「どんまい」と場を盛り上げていた。 </div>
<p>ハ ッ ピ ー マ ラ ソ ン</p>	<p>○児童会執行部発信の取組（【資料2】【写真10】参照）</p> <p>恒例のマラソン大会に向けて、児童会執行部が事前のマラソン練習の取組について、頑張っている人が認められる方法を考えました。表彰の観点を「練習で走った距離の長さ」「練習で走った回数の多さ」の2点にしました。</p>	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  <p>【資料2】ハッピーマラソンカード</p> </div> <div style="flex: 1;">  <p>【写真10】ハッピーマラソン表彰の様子</p> </div> </div> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>先生方の声</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童会執行部主催のハッピーマラソンの取り組みと表彰は、普段あまり活躍していない児童が生かされ、とてもよい取り組みである。 特別支援学級の児童が 毎日コツコツと努力し、表彰され、他の人に認められる場となった。 </div>

学級スキル学習

学級 スキル 学習	学び合い	<p>○授業の中に、互いの特性を理解し合う」観点を盛り込む 「ペア学習」、「グループ学習」、「説明する」などの学習方法を工夫して取り組みました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学び合いの合い言葉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うなずいて聴く ・聴き合う(ことばのキャッチボール) ・自分と「同じ」を探す ・自分と「違う」を探す </div>
	<p>先生方の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自信のなさから発言力や表現力が乏しかった児童が自分からの発言が増えてきた。 ・学び合いにより声を出し、人とかわかり、自分たちで学んだ意識や満足感が得られたように思う。プラスの言葉が増えてきた。 	
	振り返る活動	○振り返る活動の観点「友だちのよかったこと」の設定
	ソーシャル スキル トレーニング	<p>○授業の中にソーシャルスキルトレーニングを取り入れる</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ロールプレイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いを認める言葉を声に出して言う 「どんまい」「いいよ」 ・友だちと思いを共有するポーズをやる ハイタッチ、笑顔 </div>

6年生体育科の授業例

テーパーボール 課題 **仲間と協力してゲームを楽しもう**
 協力のポイント ①「プラスの言葉がけ」 ②「攻撃や守備の工夫」

プラスの言葉がけ

- 1 プラスの言葉がけの提示
- 2 ロールプレイでやってみる
- 3 プラスの言葉がけ加点ゲーム実施
 - ・チーム全体がよい言葉がけ 5点
 - ・チーム全体がまあまあ 3点
 - ・もう少しがんばって 1点
 - ・全然ダメ 0点
- 4 振り返り

- 🌸 ナイス!
- 🌸 どんまい
- 🌸 サンキュー
- 🌸 笑顔 🌸 ハイタッチ
- × ヘタクソ
- × エー
- × (バカするように)笑う

攻撃や守備の工夫

- 作戦会議をする
- 耳うちでアドバイスをする
- 耳うちで教え合う

ポイント

実際にロールプレイで笑顔やハイタッチ、プラスの言葉がけを練習してからゲームを行ったことで実行がスムーズにできました。

振り返る活動から児童の発表

「プラスの言葉がけは、言われると嬉しいし、言うようになった。」

盛岡聴覚支援
学校との交流

○学習発表会

盛岡聴覚支援学校との交流及び共同学習では、交流運動会や学習発表会を実施しています。学習発表会では、舞台袖に字幕の支援を設定(【写真11】参照)し、全ステージのセリフや校長講話などが字幕で表示しました。このことは、聴覚支援学校の児童をはじめ、他の児童や参観者にとっても「ない



【写真11】学習発表会の字幕支援

と困る・あると便利な支援」となりました。さらにこのことは、校報により合理的配慮の一つとして説明しました(【資料3】参照)。

かがやき情報室

このコーナーは、総合教育センターの特別支援教育の研究から学んだあれこれを情報としてお伝えするコーナーです。

合理的配慮とは

合理的配慮とは、「障害者の権利に関する条約」に記されているもので、「障害者が他のものと平等にすべての人権及び基本的自由を享受し、または行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないものをいう」ことです。

今年度の学習発表会では、字幕を舞台脇のスクリーンに映すことにしました。これまでは、聴覚支援学校の子どもたちは、本校児童の発表の時は、自分たちの座席前の床に置いたパソコンの字幕を見ていました。これでは、視線を上げて舞台の様子を見たり、視線を下げて字幕を見たりして大変不便な思いをさせていました。舞台脇に字幕を映すことで、この問題は改善されます。またこの状態は、本校の児童や保護者の皆様にも大きな負担をかけるものではありません。

今年度の本校の新たな取り組みでした。

【資料3】校報「都南東」の「かがやき情報室」より

特別支援学級とは

○特別支援学級の学習

通常の学級の児童への指導として、発達段階の早い時期に正しい理解と対応ができるように1年生を対象に年度初めに「支援学級のこと」、「支援学級の児童のこと」、「気をつけたいこと」の説明を学級担任が行いました。なお、説明の内容は、全職員で共通理解し実施しました。

ポイント

特別支援学級の学習や盛岡聴覚支援学校との交流を通して、お互いの特性を理解し、本当の意味での公平や平等で対応することは、「共に学び、共に育つ」理念の学びになりました。

教職員の姿勢

授業研究会を重ねる中で、児童同士が互いに認め合う関係になるためには、教師がそのモデルとなることの必要性が確認されました。そして、教職員の温かい言葉がけや肯定的な表情、態度は、児童の自己肯定感や自尊感情を高めることができると考え、以下の実践を行いました。

教
職
員
の
姿
勢

教師の言葉が
け

○基本的自尊感情を高める言葉がけ

他者との比較ではなく、その子の良さを認める言葉がけを意識的に行いました。授業研究会の中では、参観者により、「あの時のどの言葉により児童がどのように変容したか」などが授業者に伝えられました。一人の児童が認める言葉を受けると他の児童も自分への評価をほしがる様子や認められたことにより意欲が増す様子などが伝えられました。

工夫して意図的にかけている言葉がけ

「そうだ、そうだ、それでいい」「OK, いいよ」
 「大丈夫、それでいい」「しっかり言えています」
 「いいよ。今の考え大事にして」「大事なことだね」
 「微妙な違いに気づいたね」「素敵なことを言うね」
 「たまらなく素敵です」「ありがとう」「サンキュー」
 「ナイス」「わお!」「ダイナミックだね」
 「繊細だね」「センスがいい」「シャープだね」「美しい」

ポイント

この実践の素晴らしさは、児童に要求ばかりするのではなく、まずは教師自らの姿を改めようと考えたことです。教師は、最も身近で強力なモデルです。そして、他者との比較ではなく、その子自身を認める言葉がけを工夫したことです。そのままの自分を認められることは、居心地がよく安心感につながります。

全職員で見守
る目

○全教職員で全児童を育てる姿勢

全教職員が全校児童一人一人を共通理解し、全教職員で目をかけ、声をかけていきました。その結果、職員室では日常的に児童の様子や変容の情報が交流されました。

先生方の声

- ・自分の学級の児童がほめられるととても嬉しくて、自分も他学級の児童の良さを見つけようと思う。
- ・職員室でそれぞれの児童のよい行動や変容を伝え合っている。職員室で教職員が喜び合える雰囲気になっている。

ポイント

この取り組みは、「悩んでいる教職員を一人にしない」という強い思いから始まり、教職員のチームワークを築く強いパワーとなりました。

保護者・地域への啓発

保護者・地域への啓発	情報の提供	<p>○校報「都南東」</p> <p>校報において、「かがやき情報室」という特別支援教育に関する情報を提供する欄を設定し、特別支援教育の情報を提供しました。また、特別支援学級の取り組みなどを紹介し、特別支援教育を正しく理解し、身近に感じられるように年間を通して啓発を行いました。（【表2】参照）</p> <p>○PTA総会</p> <p>総会で、特別支援教育コーディネーターから気になる児童についての説明とかがやき相談室の紹介をしました。</p>
	相談窓口の開設	<p>○かがやき相談室</p> <p>「かがやき相談室」は、毎週火曜日・水曜日の4校時目、学期末面談時、夏休み、冬休みに設定し、いつでも気軽に相談に来られるようにしています。</p>

【表2】校報「かがやき情報室」の例

NO	月日	タイトル
1	4/8	特別支援教育とは
2	4/23	ユニバーサルデザインとは
4	5/13	学校スタンダードとは
5	5/28	交流及び共同学習とは
8	7/15	相談機関とは
13	10/7	リ・ソール・サトル・ソングとは
15	11/5	合理的配慮とは

地域の小・中学校との連携

地域の小・中学校との連携	地域の小・中学校三校の研究会	<p>○市教研ブロック研究会（【写真12】参照）</p> <p>6月の研究会では、本校の全学級が授業提案をし、その後、全体研修会「通常の学級における特別支援教育」（講師：教育センター）及び部会別研究会を行いました。部会別研究会は、「小中交流・学力向上班」、「授業改善班」、「生徒理解班」の3部会に分かれて協議が行われました。三校合同の学習規律の設定（【資料4】参照）など継続的なこの取組により、小中学校が互いに児童生徒の一人一人の9年間の成長と進路を考え、同一歩調で進められるようになったと成果が上げられています。</p>
	地域の中学校特別支援学級での進路学習	<p>特別支援学級の6年生は、進路学習として親子で中学校の特別支援学級を見学、体験、説明を受け、自ら進路を決定し見通しをもって進学ができるように連携を取りました。</p>



【小中学校共通の学習規律】(中学校用)

- 1 始業ベルで速やかに授業を開始する
- 2 はじめと終わりのあいさつをきちんとする
- 3 指名されたら、返事をして起立する
- 4 発言は、大きな声で最後まではっきりする
- 5 人の話は、最後まで集中して聴く

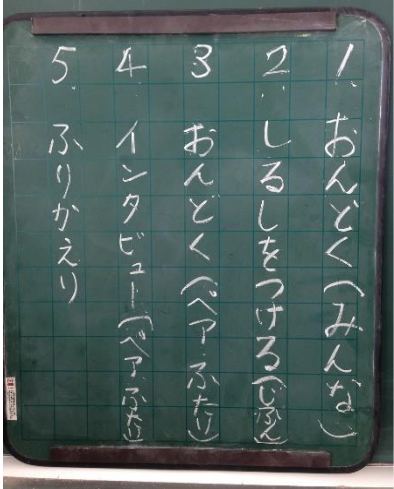
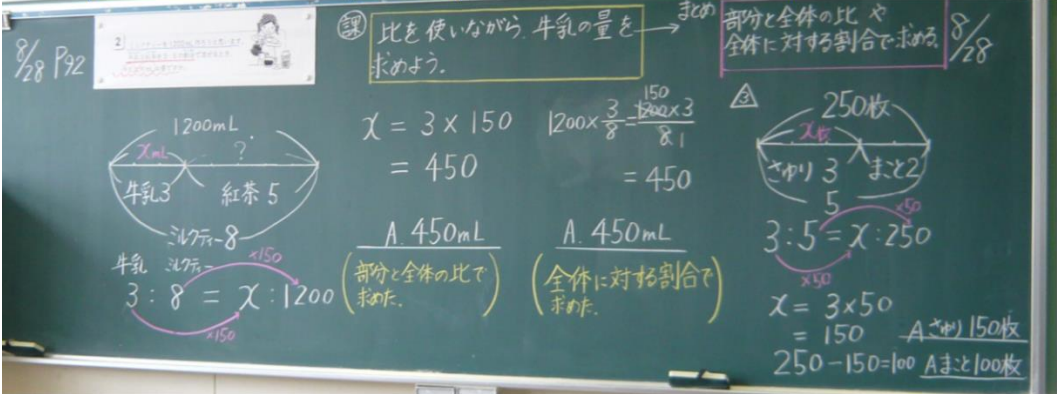
【写真12】部会別研究会の様子

【資料4】三校合同の学習規律

6 授業改善

授業改善に向けては、「見通しを立てる」活動と、「振り返る」活動に視点をおき、具体的な取組を進めました。

見通しを立てる

<p>学習方法の見通し</p>	<p>○どのような方法で学ぶかを提示 学習方法例 音読, CD 視聴, 操作活動, 学び合い</p>
<p>学習形態の見通し</p>	<p>○「自分で」「ペア学習」「グループ学習」「全員で」などの学習形態の提示</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>ポイント</p> <p>一単位時間の学習の見通しをもち、集中して取り組めるように学習の流れを視覚的に提示するようにしました。本校の特色としては、学習の流れだけではなく、学習形態や学習方法まで提示していることがあげられます。(【写真 13】参照)</p> </div> </div> <p>【写真 13】 学習方法と学習形態の見通し</p>
<p>学習内容の見通し</p>	<p>○教科に応じた流れのパターン化 「問題文(教科書のコピー)」「課題」「まとめ」など学習の流れをパターン化し、それに応じて板書を構造化し、見通しがもてるようにしました。この取組は、全学級において統一的な板書の使い方として共通理解されました。(【写真 14】参照)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div data-bbox="438 1305 592 1368"> <p>問題文</p> </div> <div data-bbox="699 1305 807 1368"> <p>課題</p> </div> <div data-bbox="1007 1305 1142 1368"> <p>まとめ</p> </div> </div>  <p>【写真 14】 学習を見通すことができる板書計画</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>先生方から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールがはっきりしているので、不安なく安心して頑張ることができた ・やり方がわかり、最後まで到達するので学習した気持ちになる ・一単位時間だけでなく、単元計画の見通しを示すことの大切さを感じた </div>

振り返る活動

学習の振り返りの活動の工夫を図ることは、見通しを持って取り組んだ活動の成果を実感できる、確かな学びにつながるものです。そこで、「自己の学習内容」、「自己の学習活動」、「学級集団としての振り返り」の三点から振り返る活動を行うことにしました。さらに、授業研究会を進める中で、より主体的な学びを引き出すために、「次時や自学への期待」の観点も付け加え、「わ・が・友・や」という合い言葉で、学年段階に応じて取り組みました。（【資料5・6】参照）

振り返る活動	
自己の学習内容	わ わかったこと
自己の学習活動	が がんばったこと
学習集団として	友 友だちのよかったこと
次時・自学への期待	や やってみたい学習

ポイント

振り返りの観点を合い言葉で示したこと、観点の中に「次時・自学への期待」を取り入れたことで、児童の主体性を引き出すことができました。

【資料5】振り返る活動の合い言葉「わが友や」

学年段階	振り返る活動	(4～6年版 話型ヒント)
1年	わ・が	使ってみよう! ふいかえりの言葉 わ <ul style="list-style-type: none"> ～がわかった。 ～がわからなかった。 ～までわかった。 ～が楽しかった。 ～がむずかしかった。 〇〇から～だと思った。 前の勉強と～が似ていると思った。 前の勉強と～がちがうと思った。 が <ul style="list-style-type: none"> ～をがんばった。 ～がおしかった。 前に習った〇〇を使ったら、…できた。 友 <ul style="list-style-type: none"> 〇〇さんの考えを聞いて、自分は～と思った。 〇〇さんと似ていて、～。 〇〇さんどちがって、～。 〇〇さんの考えの良いところは、～。 や <ul style="list-style-type: none"> ～をもっと調べてみたい。 ～について見つけてみたい。 次は、～をやってみたい。 次に使ってみたい考えは～。 ～を練習したい。 ～を復習したい。
2～3年	わ・が・友	
4～6年	わ・が・友・や	

使ってみよう! ふいかえりことば	
わ	① ～が わかった。 ② ～が わからなかった。 ③ ～まで わかった。 ④ ～が たのしかった。 ⑤ ～が むずかしかった。 ⑥ 〇〇から ～だとおもった。 ⑦ まえのべんきょうと ～がにていると おもった。
が	① ～を がんばった。 ② ～が おしかった。 ③ ～が できた。

(1年版 話型ヒント)

【資料6】学年別に系統性をもたせた合い言葉「わが友や」

先生方の声

- ・児童が自発的に振り返り、自分の言葉で表現をできるようになってきた。
- ・振り返りの内容もレベルアップし、文章表現も豊かになってきている。
- ・この取組は、児童の言葉を拾い次時の授業に生かすことができ、より主体的な学習に結びついている。

授業研究会

授業研究会の協議の柱は、学級経営の充実から「聴くこと」「互いの特性の理解」、授業改善から「見通しを立てる」「振り返る活動」「個別の支援」です。授業研究会は、和やか雰囲気でも本音を語り合える場となっていました。まさに「私たちの明日に生きる研究をしよう」という姿勢がありました。（【資料7】参照）

5 本時の指導

(1) 本時の目標

クレーン車について、「しごと」と「つくり」の関係を考えながら内容をとらえることができる。

(2) 指導の構想

①聴くことの指導

- ・話をしている人を見る。
- ・話すときは、手を挙げ、指名されてから話す。

②互いの特性を生かした配置

- ・ペア学習でのお互いの良さを認め合う活動。

学級経営の充実の視点を盛り込む

①聴くことの指導

②互いの特性の理解

(3) 本時の展開

	学習内容と学習活動	指導上の留意点 指導（・） 評価（☆）
導入 5分	1 前時までの復習をする。 2 学習課題を把握する。 クレーン車の「しごと」と「つくり」をまとめよう。 3 課題解決の見通しをもつ。 (1)内容…「しごと」「つくり」 (2)学習方法…まるでかこむ・学習シート (3)学習形態…みんなで ペアで	<ul style="list-style-type: none"> ・全体にかかわる2つの問いについて確認させる。 ・学習の流れを掲示しておくことによって、前時までの復習をしやすくしておく。 ・黒板に本時の流れが分かるように、掲示する。
展開 30分	4 課題を解決する。 (1) クレーン車の「しごと」と「つくり」を確かめる。 ・全員で一斉読をする。 ・「しごと」…まるで囲む。 ・「つくり」…サイドライン ・「しごと」と「つくり」に分かれてペアで音読をする。ペア① (2) クレーン車の「しごと」と「つくり」の関係について考える。ペア② ・インタビュー形式で、クレーン車の「しごと」と「つくり」を確かめる。 ・「そのために」の役割を確かめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの問いや前時までの学習の振り返りをするために始めは全文、次に本時の学習場面の音読をさせる。 ・サイドラインや丸で囲むことができない児童については、「しごと」は「…のしごとをしています。」「つくり」は、「…があります。…つくってあります。」を手がかりにさがさせる。 ・「しごと」と「つくり」を分けて読むことによって、「しごと」と「つくり」をはっきり区別させる。 ・目で追いながら読むことが困難な児童には、指で追いながら読んでもいいことを伝え、意欲をもたせるようにしたい。 ・インタビュー形式にして動作化や挿絵等で説明させ、理解をさらに深めさせたい。 ・話形を指定することにより、どの児童も話せるようにしたい。 ・3種類の自動車を比べ、「しごと」に合わせた「つくり」であることをとらえさせたい。
結末 10分	5 本時の学習をまとめる。 しごと…おもいものをつり上げる つくり…じょうぶなうでのびたりうごいたりする しっかりしたあし 6 本時の学習を振り返る。 (1)わかったこと (2)がんばったこと 7 次時の学習内容を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ☆クレーン車について、「しごと」と「つくり」の関係を考えながら内容をとらえることができたか。(学習シート) ・学習シートに書いた「しごと」と「つくり」を読んで確認する。 ・分かったことや頑張ったことを具体的に話させ、板書の中に位置づける。

授業改善 「見通しを立てる」方法

特別な支援を必要としている児童への配慮

振り返る活動 の観点

7 特別な支援を必要とする児童を含めた全校への支援

視覚化
見通し

視覚的に提示し、理解を促したり、見通しを持ちやすくしたり工夫をしています。運動会の全校の練習日程を学年毎に色分けして掲示し児童が見通しをもち安心して活動できるようにしました。（【写真 15】参照）

日	行事	1年	2年	3年	4年	5年	6年	その他	会場	
木	代表委員会 集団下校指導（各40分） さんさ夜間練習 朝顔練習 地区P委員会主催 見校祭	中学年① 5年②	1年①	2年①	3年①	4年①	5年①	6年①	夜間 児童各自・係決定	
金	交歓委員会 スクールバス指導 運動会係①② 審判委員会 青旗練習	中学年② 5年③	1年②	2年②	3年②	4年②	5年②	6年②	係会① 運動会係①② 15:30~16:30 リレー選手決定	
月	道徳指導 校庭石拾い 運営委員会	1年③	2年③	3年③	4年③	5年③	6年③	係会②	ポスター掲示（各地区） 石拾い	
火	委員会 市校長会研 市女性体力運動能力向上プロ 児童朝会（運動会集会）	1年④	2年④	3年④	4年④	5年④	6年④	係会③	全体練習開始	
水	運動会全体練習開始 校内研 かがやけさんさ夜間練習	1年⑤	2年⑤	3年⑤	4年⑤	5年⑤	6年⑤	係会④	夜間 種目決定 全体練習開始	
木	職員会議 尿検査	1年⑥	2年⑥	3年⑥	4年⑥	5年⑥	6年⑥	職員会議	アナウンス原稿提出	
金		1年⑦	2年⑦	3年⑦	4年⑦	5年⑦	6年⑦	係会⑤	全体① プロ編成、印刷	
月	全校集会（教育実習生紹介） 教育大閉開始（～6/12）	1年⑧	2年⑧	3年⑧	4年⑧	5年⑧	6年⑧	係会⑥	全体② 入場門設置運動会予行種 目決定（朝）	
火	運動会応援練習（児1） 運動会係会②	1年⑨	2年⑨	3年⑨	4年⑨	5年⑨	6年⑨	係会⑦	運動会係会② 14:30～16:20 学年準備物搬入（図工室）	
水	運動会予行 予行反省	1年⑩	2年⑩	3年⑩	4年⑩	5年⑩	6年⑩	係会⑧	運動会予行	
木	学別会（予行予備日） 耳鼻科検診 係会③	1年⑪	2年⑪	3年⑪	4年⑪	5年⑪	6年⑪	学別会	運動会係会③ 12:55～13:15	
金	1～3年5h 運動会準備	1年⑫	2年⑫	3年⑫	4年⑫	5年⑫	6年⑫	係会⑨	会場準備 15:10～16:10	
土	交流大運動会	交流大運動会								
日	運動会予備日①									
月	運動会予備日②									

①～⑫各2回 ⑬朝顔練習（各9回） ⑭全体練習（7回） ⑮リレー練習（5+1回） ⑯応援練習（4+1回） ⑰係会（3回） ⑱さんさ（全体2回・夜間2回）

【写真 15】運動会の練習日程（学年毎の色分けして提示）

視覚化
目的意識

昇降口掃除は、都南東の「代表」です。

13:19・・・班長が掃除の分担を確認する。→黙働開始

1 下駄箱掃除の人

①小箒と塵取りを使って、1年生の下駄箱から順に、下足上の青いシートと下置き場を掃いていく。

（上の段から下の段へ）①1年→②2年→③3年→④4年→⑤5年→

1年生→2年生→・・・→5年生→6年生→保護者→来賓用（先生方のはやらなくていい）

②全部終わったら、全校のズックを整えて並べる

2 内帯の人

①1年生側（外側から内側へ）から順に床を掃く。（来賓用まで）

②来賓用下駄箱のマットを硬く絞った雑巾できれいに拭く。

3 外帯の人

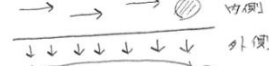
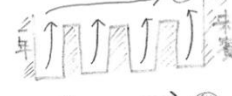
①内側の方の床を1年生側から来賓用の方に向かって掃く。（傘置場のところをしっかり掃く）

②傘があった時には、きれいに整える。

③外側の方の床を学校側から外側に向かって掃く。階段部分を掃く。掃いたゴミは塵取りで集める。

④水飲み場の汚れを取る。

⑤階段のヘリのところの草をとる。（ゴミと一緒に集めて捨てる）



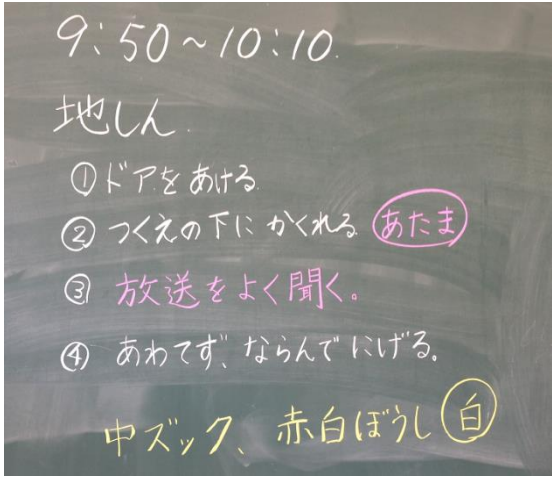
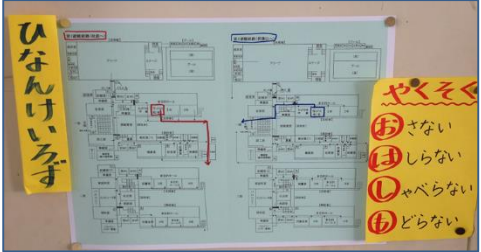
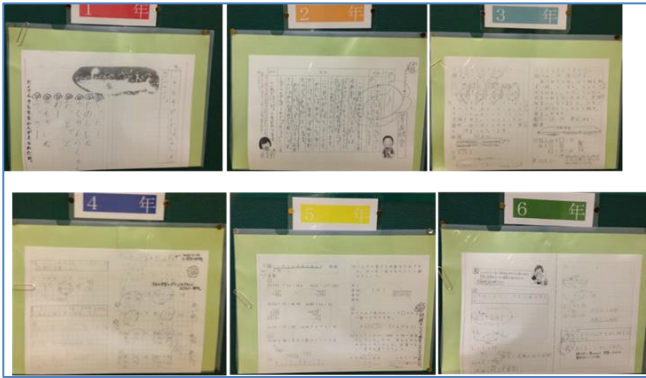
黙働中でも、お客様が来た時は、「こんにちは」とさわやかに言って、すぐに掃除を一生懸命やる。

※自分の仕事が早く終わっても、黙働をしている姿をし続ける。

13:35・・・反省会をする

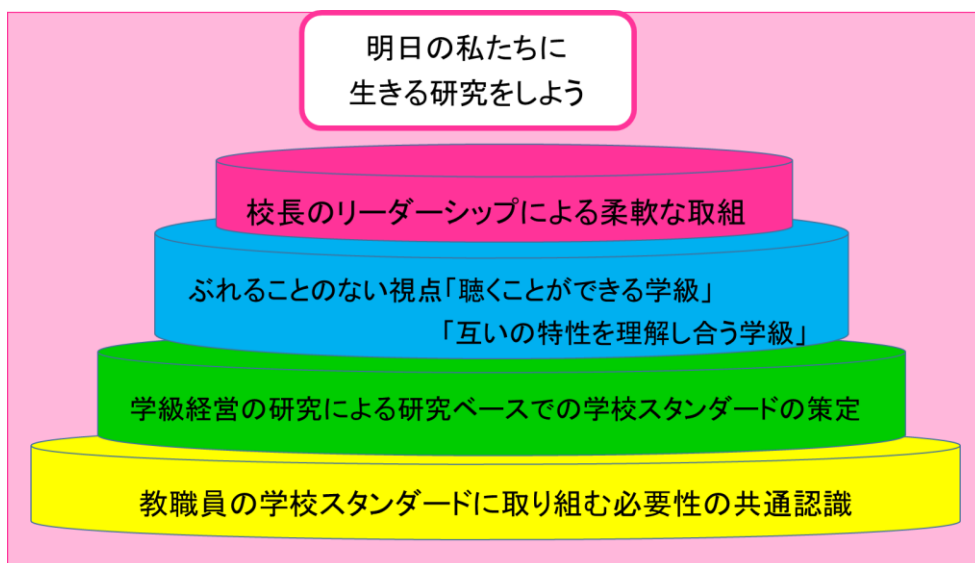
【資料 8】昇降口掃除の仕方の提示

昇降口の掃除の仕方を図解説明し、視覚的に理解を促すとともに、「昇降口掃除は、都南東の『代表』です。」と目的意識がもてるようにしました。（【資料 8】参照）

<p>簡潔な指示</p>	  <p>【写真 16】避難時の行動の提示</p> <p>避難訓練の際の指示として、行動レベルで簡潔な指示とキーワードを示しました（【写真 16】参照）。頭から出血した時にすぐに周りが気づくことができるように紅白帽子は「白」にしてかぶるように統一しました。</p>
<p>視覚化 モデルの提示</p>	 <p>2か月に1回程度、手本となるノートのコピーを階段踊り場に掲示しました。</p> <p>その他にも、随時、教室に手本となるノートを掲示しました。よいノートのとり方モデルを視覚的に理解できるようにしました。（【写真 17】参照）</p> <p>【写真 17】ノートギャラリーの様子</p>

8 本校の実践を振り返って

本校の実践が優れていたのは、【図 6】のような要因がありました。一点目は、教職員全員が学校スタンダードの必要性を共通認識していたこと、二点目は、学級経営の研究に取り組み、研究部



主導で学校スタンダードが進められたこと、三点目は、研究の際の視点がぶれることなく貫かれたこと、そして、四点目は、校長のリーダーシップのもと、児童にとって最善の支援を柔軟に追求することができたことであると考えます。

【図 6】本校の学校スタンダードの取組

実践事例Ⅱ 滝沢市立滝沢第二小学校の取組

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究の取組

1 実践校について（平成 27 年度現在）

学 校 名	滝沢市立滝沢第二小学校（校長 太田 厚子）
学級数	20 学級（特別支援学級 3：知 2，情 1）
児童数・教職員数	児童数 523 名，教職員数 37 名

2 実践の概要

本校における実践は、「全ての子どもがわかる喜びを実感できる，指導方法の工夫～算数科を中心としたユニバーサルデザインの取り組みを通して～」を研究主題に掲げ，ユニバーサルデザイン（以下，UD）の手法を用いて校内研究として取り組んだものです。

なお，本研究との関連は，【図 1】のとおりです。



ポイント

教室の環境や学習におけるルールを全校で統一し，次に授業そのものの改善へ取り組んでいました。

研究主題 全ての子どもがわかる喜びを実感できる，
指導方法の工夫

モデルⅤ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業
研究の取組

モデルⅣ 学校スタンダードの取り組み

【図 1】本実践の研究モデルの関連

3 研究の背景

本校が，この研究に取り組んだのは，次の二つの理由からです。

学 力 向 上

授業の中にUDの視点を取り入れ，特別支援を必要とする児童を含めた学級全ての児童がわかる授業を行うことによって学力向上を目指すため。

指 導 力 向 上

授業の公開や事前研究会・授業研究会を通じ，学年・学団の交流を深め，教師の指導力の向上を目指すため。

4 研究の構想

(1) 研究構想図



【図2】研究全体構想図

ポイント

- ・ 児童の困り感を把握するために行動観察のみではなく客観的なデータも用いることで, 根拠のある見取り, 広い視野での見取りができます。
- ・ 一人1授業をすることで, 教員一人一人が実践をして学びあう高め合うことができます。

(2) 授業研究会

本校では、授業研の2～3週間前に学団での「事前研究会」を日程の中に位置づけている。この話し合いを受けて、授業者が指導案を作成しています。

【表1】授業研究会の予定（一部抜粋）

回	日時	内容	低学団	中学団	高学団
1	4月6日	研究の見通し①	○	○	○
2	4月23日	中学団算数 事前・研究会(4年生)	特支	○	特支
3	4月30日	研究の見通し②	○	○	○
4	5月14日	中学団算数 授業研究会(4年生)	○	○	○
5	6月18日	低学団算数 事前・研究会(2年生)	○	特支	特支
6	7月2日	低学団算数 授業研究会(2年生)	○	特支	特支
7	7月27日	NRT分析・特別支援教育研究会(夏期講座)	○	○	○
8	8月20日	中学団算数 事前・研究会(3年生)	特支	○	特支
9	9月10日	中学団算数 授業研究会(3年生)	特支	○	特支

ポイント

- ・ 基本、参加者は学団の教員ですが、事前に声をかければ参加自由です。学年付きの担任外や管理職も参加しています。その自由な雰囲気が話しやすい事前研となっていました。

授業後の研究会の様子



「授業者から」を受け、学団ごとに集まり重点項目についての手立ての有効性等を話し合います。

その後、全体での意見交換となっていました。

5 授業展開の基本

授業の展開の基本の形が、次の【表2】のとおりです。表の中の「重点1～3」は、今年度の本校の取り組みの重点です。

【表2】授業展開の基本

過程	主な学習活動	ユニバーサルデザイン・プランの視点	ねらい・留意点等
つかむ	1 前時想起	<ul style="list-style-type: none"> ・前時までの学習がわかる掲示, ノート ・興味を引きつける導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の「困り」や単元のレディネスを事前に調べ指導過程に生かす見通しをもつ。
	2 本時の学習課題を確認		
見通す	3 課題解決のための手がかりをつかむ	<ul style="list-style-type: none"> ・手がかりの視覚化等 	<ul style="list-style-type: none"> 学習への関心をもつ 解決への意欲を高める
深める	4 本時の課題を解決する	<ul style="list-style-type: none"> ・自力解決の具体的なサポート計画 	<ul style="list-style-type: none"> 自ら考え表現する
			<ul style="list-style-type: none"> ・全員思考…ペア学習, グループ学習, 全体交流の効果的活用 わかる喜びを実感する
まとめる	5 課題をまとめる	<ul style="list-style-type: none"> ・易～難の選択式の問題を用意 ・問題を児童に選択させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童自ら問題を選択して解くことで, 正答率100%を目指す。 達成感を得る
	6 適用問題を解く		
	7 本時をふりかえり次へつなげる		

ポイント

- ・「児童の困り感を把握 ⇒ 授業づくり(指導過程・支援)に生かす ⇒ 子どもたちが授業に参加できる ⇒ わかる楽しさ ⇒ 達成感」と一連の活動がつながっています。

6 研究授業から

ケース1 2年生

- ・ 日時 平成27年7月9日（木）3校時
- ・ 授業者 熊谷 惇子 教諭
- ・ 教科及び単元名 算数科「100より大きい数をしらべよう」
- ・ 児童 30名

(1) 事前研究会

話合いの内容は次のとおりです。

【表3】第2学年の事前研の話合い（・授業者の思い ○意見）

協議の視点	単元名『100より大きい数をしらべよう』
児童の実態「困り」把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ レディネステストで見取る。 ○ 一桁の計算能力、10のまとまりでの数の把握ができているか。
「困り」に応じた指導過程の工夫及び考える場面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数を意識させるために具体物を使わせたい。 ○ 数カードやお金など様々なものが可能。 ・ 扱う問題数が多く、説明を短くしたい。 ○ 導入で2問提示し、課題を把握して取り組んだらどうか。扱う問題が多いのであれば、説明を短くシンプルにすることが必要。 ○ 前時までに位をどのぐらい意識できるか。
問題解決の達成感を得られる終末の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字の操作、図を使用、具体物の使用と、それぞれの方法で問題を解けるようにしたい。

ポイント

- ① 基礎として身につけておきたい内容
- ② どのように軽重をつけて授業を組み立てるのか
- ③ 本時にいたるまでに授業の中で大切に扱うべき内容

以上の3点の話題が授業者にとって授業づくりの視点となっていました。

(2) 授業の流れ

本時の授業は【表4】のとおり行われました。

【表4】本時の授業の流れ

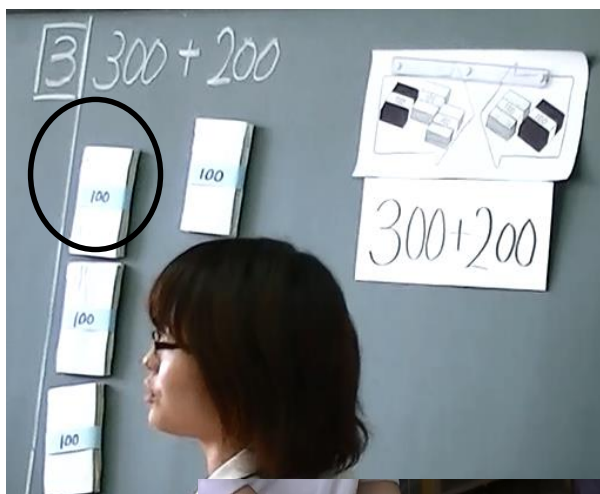
過程	主な学習活動	ユニバーサルデザインプランの視点
つかむ	1 問題提示 $50+70$ $300+200$ 2 学習課題の確認 何十やなん百の計算をくふうしよう	○教科書のイラストと式をセットにしたものを提示。
見とおす 深める	3 課題解決の見通しと課題解決 ・ $50+70$ 10のまとまりを意識できるように10がいくつかを「5」「7」をチョークで囲み計算 ・ $120-30$ 前の答えを活用し10が12集まった数から引くことを確認して計算 上記の計算を活用し百の位に着目して取り組む ・ $300+200$ $600-200$ 4 適用問題	○具体物で10や100のまとまりを提示。 ○板書でも10のまとまりの数に着目できるよう配慮する。 ○ペアで計算の手順を説明させる。
確かめる	5 まとめ 6 ふりかえり	○シンプルにまとめる

(3) 本時の授業における UD の視点

この授業の中で、具体的に有効であった UD の取り組みは以下の二点です。

1 視覚化

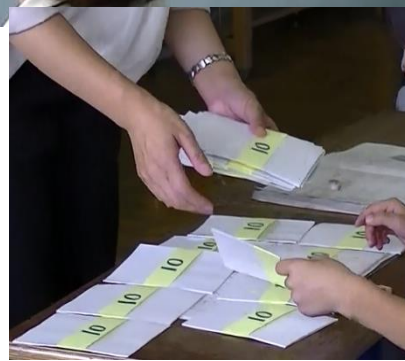
実際の紙を 100 枚束ねた束を提示することによって、量感を視覚で捉えることができました。困り感を抱えている子どもには机上で操作できるようにも支援することで、課題解決ができるようになっていました。（【写真 1～3】参照）



【写真 1】
100 の束提示



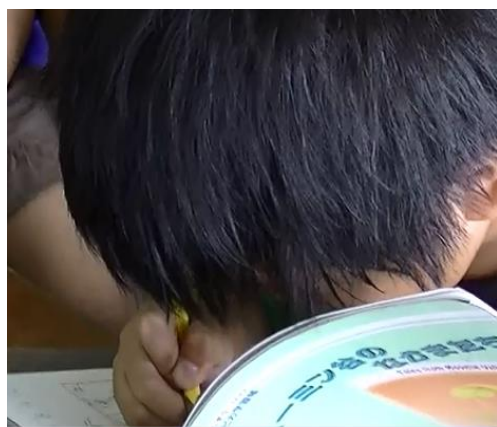
【写真 2】板書と同じ具体物を子どもの机上へ



【写真 3】具体物を机上で操作

2 共有化

解き方の説明をペアでする際に、途中で自分の表記の不足に気づき書き加える姿が見られました。言語化することで、思考を深めていると考えます。（【写真 4】参照）



【写真 4】説明を書き加える児童

ポイント

「10」は 10 枚、「100」は 100 枚の紙の束を準備しました。困り感を抱えている児童は、操作することで「まとまり」を捉えて数える（たす、ひく）ことの理解を深めることができました。数の概念形成という部分で、低学年で大事に育てたいところです。

ケース2
1年生

- ・ 日時 平成 27 年 10 月 14 日 (水) 2 校時
- ・ 授業者 高橋光弘 教諭
- ・ 教科及び単元名 算数科「ひきざん」
- ・ 児童 28 名

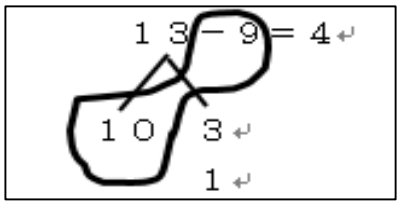
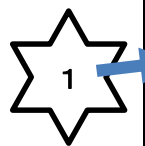
(1) 事前研究会
話し合いの内容は次のとおりです。

【表5】第1学年の事前研の話し合い（・授業者の思い ○意見 ◎話し合いの上、確認した内容）

協議の視点	1年生 算数 単元名「ひきざん」にかかわる内容
児童の実態「困り」把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ レディネステストと行動観察にて実態把握を行う。 ・ 現在の行動観察から考えられる困りは、集中して取り組むことが難しい児童や、手先の使い方など一斉授業で同じ活動を行うことに時間を要する児童が多いので、ブロック操作が困難な児童が出ると思われること。
「困り」に応じた指導過程の工夫及び考える場面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な考え方でブロックを操作して学び合いを進め、減加法の良さに気付かせたい。 ○時間的に様々な考え方から本時の時間内に扱うのは、実態から難しいのでは。 ◎何をするのかを明確に示されることが、全員参加の活動につながる。様々な考えは、2時間続きの前時までの時間で取り扱い、本時は減加法に絞る。 ○「10」から一気に「9」を引ける操作性の良さを感じるためには、ブロックの置き方を考える必要がある。また、「13-9」では、引いたブロックと「3」が一緒になると混乱する。 ◎『10』といくつと唱える際に2段にわけろ。 ○足し算での指導の反省を生かし、ブロック操作と説明のつながりを理解できるように、唱えながら操作する時間を確保し、大切に扱うべき。 ○「10」の補数が理解できていないと、素早いブロック操作にならない。 ○操作の順番を見て確かめるものがあると、自力でできる。 ・ さくらんぼ計算への表記では、たしざんの時に『たす』ことに注目ができるように、『+』を含めて囲んできた。ひきざんの場合も同様に行いたい。 ○さくらんぼ計算での囲みは『+』も含めた方が、わかりやすい方法だと思われる。全校で統一してはどうか。
問題解決の達成感を得られる終末の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◎学年や児童の実態から、複数の問題を提示するのではなく、全員で同じ問題に取り組み、確実に操作することで、達成感を得られるようにする。

ポイント

話し合いの上で、授業の中で必ず取り扱う内容や視点について決定したことで、授業者は授業の方向性をはっきりと構想することができました。

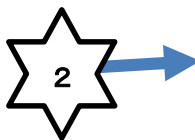


(2) 授業の流れ

本時の授業は、【表6】のとおり行われました。

【表6】本時の授業の流れ（2時間扱いの本時は後半・波線以降）

過程	おもな学習活動と児童の反応	ユニバーサルデザインプランの視点
つかむ 見とおす 深める	1 問題把握 立式 $13-9$ 2 学習課題の確認 $13-9$ のけいさんのしかたをかんがえよう。 3 課題解決のための手がかりをつかむ 4 自力解決をする ・「3」から引いて、取り足りない数を「10」からひく ・「10」から一つずつ数えてひく ・「10」から一気にひく 5 学び合う どの方法でも引ける 答えは同じ 分かりやすい考えは、「10」からとる	○黒板には、大型のブロックを提示し、視覚的に分かるようにする。 ○学習することを明確にするために机上は、必要最低限のものにする。 ○ブロックで13を準備する際は、10はケースに入れたままにする。 ○児童にブロック操作を説明させる。 ○減々法と減加法の共通点を確認し、評価する。
本時	9 をまとめてひいてみよう ・『「10」からまとめてひく』をブロックで操作する。 ・「まとめてひく」の操作を全員で確認。	○「10」からひくことを確かめてブロックを動かす。同じ活動を数回繰り返し、児童に説明をさせる。 ○操作の手順と説明を写真と言葉で掲示し、見て確認できるようにする。 ○ブロックをわかりやすく操作するために児童の机上での置き方についても写真で提示する。
まとめ	6 課題をまとめる $13-9=4$ $10-3=7$ $7-1=6$ 7 適用問題に取り組む 8 学習のふりかえり	○説明を児童に行わせ、それに対応しながらさくらんぼ計算に表す。 ○必要に応じてヒントカードを使用する。



ポイント

事前研究会で決定したこと（☆）が本時の指導案で位置付いており、実際の授業において児童が「わかる」、「できる」授業へ効果的に作用していました。
 すべての児童が自力でブロック操作ができるようになりました。

(3) 本時の授業における UD の視点

1 焦点化

&



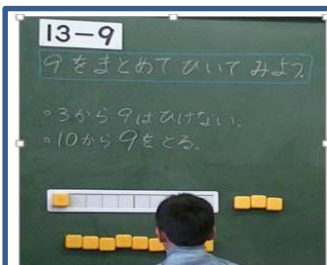
本時の中で扱う考えを『「10」からまとめてひく』に絞ったことにより、活動の焦点化が図られました。何をすれば良いのかがわかりやすく、児童は「10」からひくことに限定して考え、活動できました。それにより、ブロック操作する時間の十分な確保ができ、「10」のまとまりからひくことの良さを理解することができていました。

2 構造化

&



ブロック操作で次のような混乱が見られました。(【写真5・6】参照)



【写真5】ブロックを下へ移動



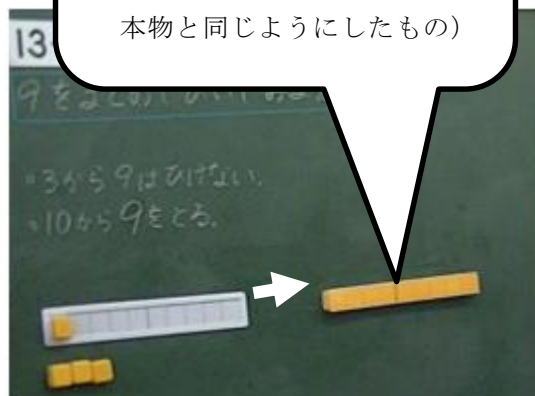
【写真6】ブロックを横に移動し「3」と混じる

そこで、次のように学習手順の統一を図りました。(【写真7】参照)



- ① 「10」といくつを唱える際にブロックを2段に分ける。
 - ・「13」を「10」のまとまりのブロックと「3」のまとまりに分けて置く。
- ② ひく数を「10」のまとまりから一気に一度にひく。
 - ・「10」のまとまりのブロックから「9」個のブロックを一度にひく。

一気にとれるように、「9のまとまり」のブロックを作成
(紙製の10のまとまりを9で切り、裏にブロックを貼り、本物と同じようにしたもの)



【写真7】「10」のまとまりから移動

「10」のまとまりからひく必然性、操作性の良さを実感を伴って理解することにつながっていました。

3

視覚化

「操作手順」を提示し、言葉の説明も加えました。「13」をひとかたまりに置いていた児童が、10と3の間に隙間をあけて並べるようになり、「10」のまとまりを意識できるようになりました。（【写真8～10】参照）

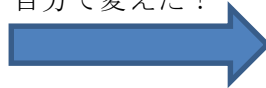


【写真8】手順表



【写真9】ひとかたまりのブロック

【写真8】を見て
自分で変えた！



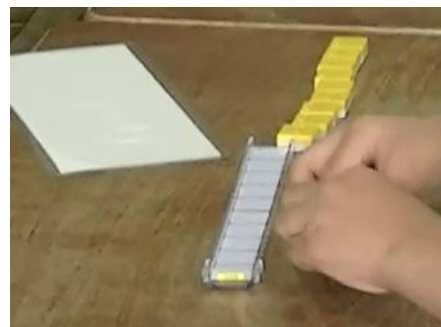
【写真10】10を意識して離す

「ヒントカード」を支援が必要な児童3～4人へ渡しました。板書で提示した「操作手順」をミニサイズにしたものです。自力でカードを見ながらブロックを操作していました。（【写真11～12】参照）



【写真11】ヒントカードを見て操作

何度も繰り返した後、
適用問題では
見ないで操作が
できました！



【写真12】ヒントカードを見ず操作

4

スモールステップ化

&



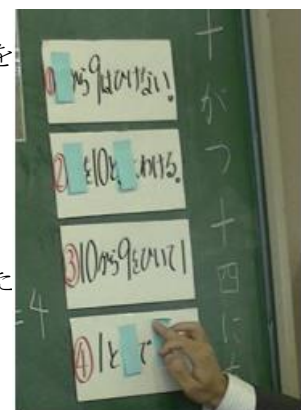
学習課題として取り上げた問題（「13－9」）との相違点、類似点を確認し計算手順を示したカードの一部に付箋を貼りました。何を覚えて解けばよいのかが一目でわかるようになりました。

（【写真13～14】参照）



【写真13】写真のみになった手順

説明を移動し
付箋を貼りました



【写真14】付箋付き

ケース3
4年生

- ・ 日時 平成 27 年 5 月 28 日 (木) 5 校時
- ・ 授業者 阿部 敦 教諭
- ・ 教科及び単元名 算数科「わり算のしかたを考えよう」
- ・ 児童 25 名

(1) 授業の流れ

本時の授業は、【表7】のとおり行われました。

【表7】本時の授業の流れ

過程	おもな学習活動と児童の反応	ユニバーサルデザインプランの視点
つかむ	1 問題把握 $72 \div 3$	○前時学習内容を教室内へ掲示。 ○提示する問題に口を入れ、前時とのつながりをもてるようにする。 ○色紙の提示。
	2 学習課題の確認 九九1回ではとけない問題の、 計算のしかたを考えよう。	○九九表で九九1回でできないことを確認する。
見とおす	3 課題解決の手がかりをつかむ	○必要に応じて九九表を使用できるようにする。
深める	4 自力解決をする ・ノートへ考えを記述 5 ペアで交流する ・ホワイトボードへ記述, 説明 6 全体で交流する ・ホワイトボードを黒板に掲示し話し合い	○図形や記号に苦手さがあると予想される児童には、具体物や半具体物を勧める。 ○抽象言語型 (Aタイプ) の児童には、ペアの場面、感覚運動型 (Bタイプ) の児童には自力解決の場면을大切に支援する。
まとめる	7 まとめる 8 適用問題に取り組む 9 ふりかえり 10 次の学習内容を知る	○3種類の適用問題を用意する。

(2) 本時の授業におけるUDの視点

1

困りの把握

レディネステストの結果だけではなく、教研式サポート学習支援システムの結果から、児童の考えの傾向や特徴を捉えました。その内容を座席表へ明記し、困りの予想や支援内容、授業の中で活用する場面を考えました。

- ①レディネステストの正答率 ⇒
- ② 教研式サポート学習支援システムからの「困り」の内容 ⇒
- ③教研式サポート学習支援システムからの⇒
知能のタイプ

名 前

62

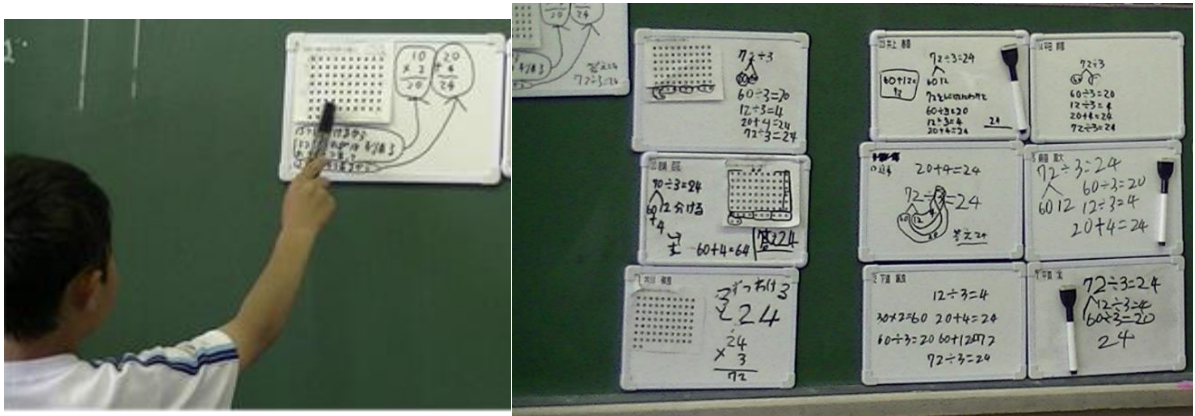
③ (図形的情報処理, 思考の滑らかさ, 思考の柔軟性)

(B)

2 共有化

「ペアで説明し合う」⇒「全体で説明する」の流れにより、児童は自分の考えを途中で手直ししたり、相手からヒントをもらったりすることで、自信をもって発表することができていました。

また、板書に貼られた児童の考えを手立て毎にグループ化することにより、共有化が図られていました。（【写真 15～16】参照）

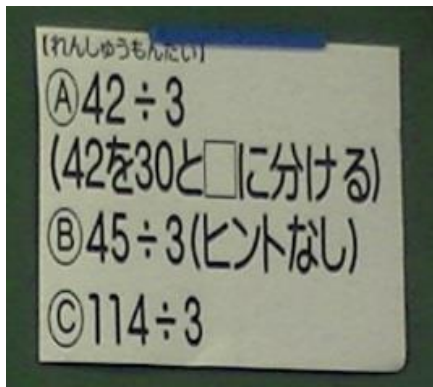


【写真 15】ホワイトボードを使って説明 【写真 16】一人一人の考えが位置付いた黒板

3 適用化

取り組みたい問題を選択して解きました。全ての問題を解いていた児童もいました。

問題Aにはヒントを付けることで、支援を必要とする児童にとって手助けとなっていました。また、問題Cを解けた児童も学習の達成感を得ることができていました。（【写真 17】参照）



【写真 17】三種類の適用問題

ポイント

困り感をもつ児童の支援だけを考えてしまうと、上位層の児童には物足りない授業になってしまいます。

適用問題において、基礎的な問題だけではなく、本時の授業で学んだことを生かした発展的な問題を提示することにより、上位層の児童の学習への意欲、達成感を満足させることができていました。

この気持ちが、次の学習への意欲へとつながっていくものと思います。

ケース4 6年生

- ・ 日時 平成27年11月27日(金) 5校時
- ・ 授業者 松村 恵美子 教諭(ぐんぐん)
小野寺 順子 教諭(じっくり)
- ・ 教科及び単元名 算数科「順序よく整理して調べよう」
- ・ 児童 34名

(1) 授業の流れ

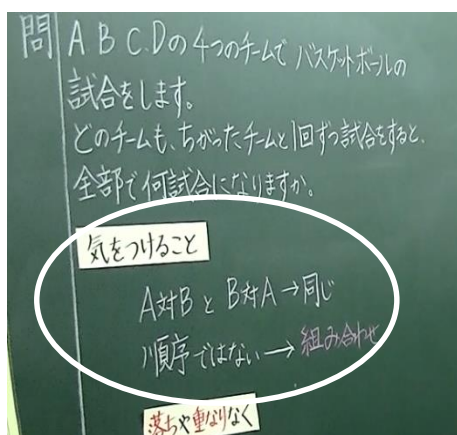
本時の授業は、【表8】のとおり行われました。

【表8】本時の授業の流れ

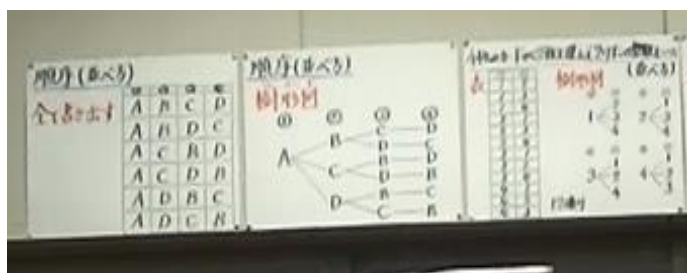
過程	おもな学習活動と児童の反応	ユニバーサルデザインプランの視点
つかむ	1 問題把握 4チームの試合の数は？	○前時学習内容を教室内へ掲示。 ○順列と組み合わせの違いについて確認し、A対B、B対Aのように同じ対戦があることに気付かせる。
	2 学習課題の確認 試合の組み合わせを求める方法を考えよう。	
見とおす	3 課題解決の手がかりをつかむ	○既習の方法や生活経験などをもとに考えさせる。
深める	4 自力解決をする ・ノートへ考えを記述	(ぐんぐん) ○ペアで話し合うことで、共通点やよさに気付かせる。
	5 全体で交流する ・それぞれの考え方の共通点を見つける ・それぞれの考え方のよさを見つける	(じっくり) ○みんなで話し合うことで、共通のよさに気付かせる。
まとめる	6 まとめる	○適用問題への取り組みにより習得内容の確実な理解へつなげる。
	7 ふりかえり	

(2) 本時の授業におけるUDの視点

1 焦点化



【写真19】板書



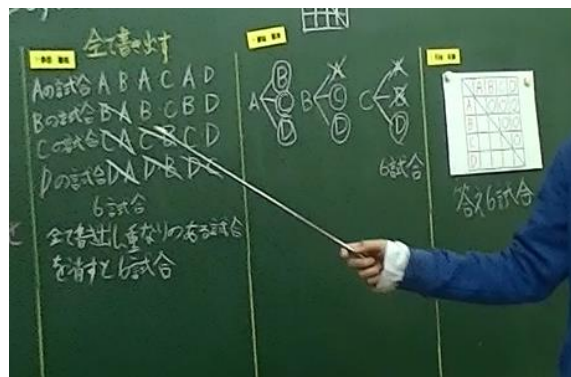
【写真18】既習内容の掲示

教室の壁面に既習内容があり、本時の学習の解決の手がかりになるようになっていました。

問題把握の際には、留意すべきことについて具体的に確認をしており、その後の自力解決への助けとなっていました。(【写真18～19】参照)

2 共有化

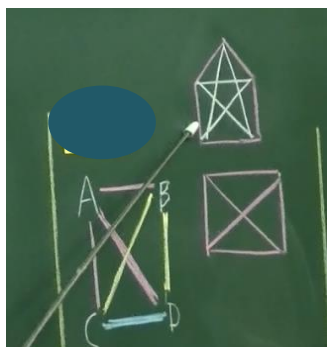
友だちが書いた考えを同じ方法で書いた別の児童が説明をしていました。そして、書いた児童に補足があるか否か、他の児童に質問や意見を聞いたりしました。書いた本人は、自分の考えと同じかどうかを考えながら、説明する児童は書いた児童を意識しながらの発表となっていました。（【写真 20】参照）



【写真 20】友だちの考えを説明する児童

図を用いた考え方については、取り組んだ児童が少なく、発表の際には感嘆の声があがりました。

そしてその後、「4つだからできたのでは？」の児童に対して「では、5つチームがあるとしたら・・・」と教師と児童と一緒に考えました。（【写真 21】参照）



【写真 21】話し合いからの発展

ポイント

「友だちの考えを説明する」活動において、同じ方法で解いたとしても児童の説明に多少の違いが生じることがあります。その違いこそ大事に扱いたいという授業者の意図が想像されます。また、この積み重ねにより友だちの考えを大事にする児童、そして友だちを大事にする児童へとつながっていくのではないかと考えられました。

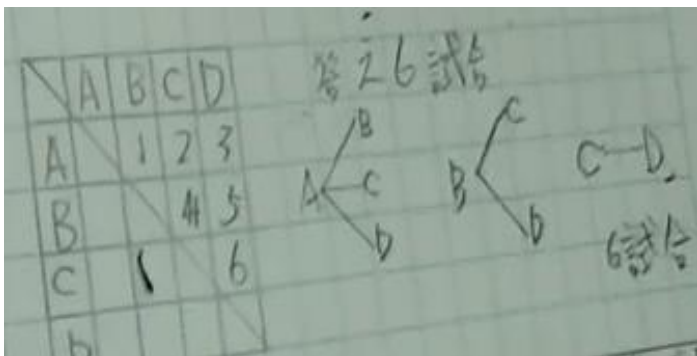
3 適用化

たろう君、いちろう君、じろう君
さぶろう君、はなこさんの5人で
卓球をします。
だれもが、ちがった人と1回ずつ試合
をすると、全部で何試合になりますか。

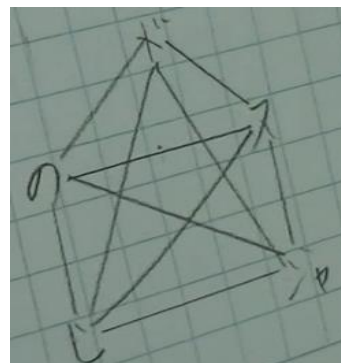
図らずとも「3 共有化」の話し合いで話題になった『5』だったら・・・という話し合いを生かして適用問題

（【資料 1】）を解いていました。（【写真 22～23】参照）

【資料 1】適用問題（一部、内容修正）



【写真 22】提示問題の自力解決



【写真 23】適用問題の考え

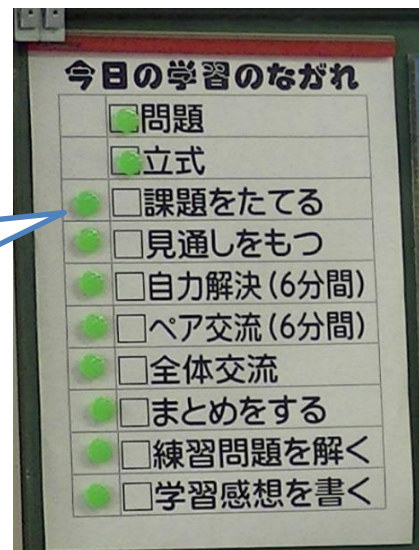
7 日常の授業・教室環境から

1 時間の構造化

終わったものは、磁石を移動させることで、今が分かるようになっていきます。（【写真 24】参照）



【写真 25】予定表



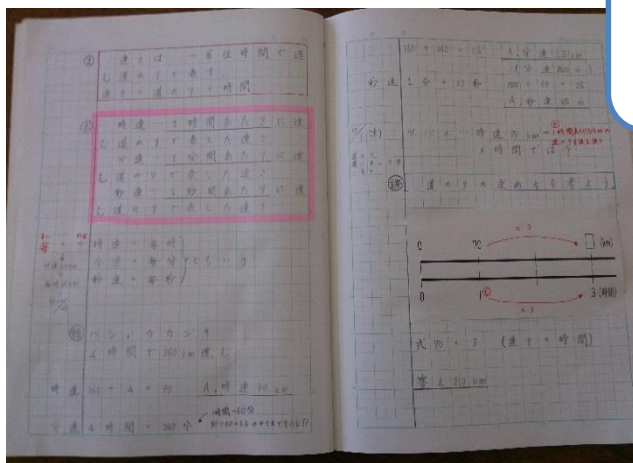
【写真 24】本時の流れ

日程の予定には、教科名だけでなく、内容も分かるようになっていきます。（【写真 25】参照）

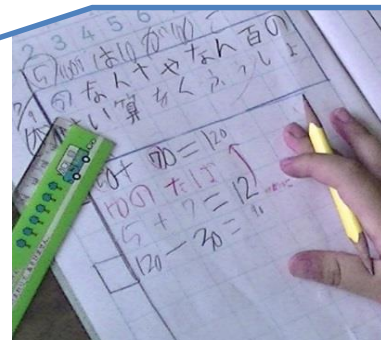
また、教室の廊下壁面にあり、授業の妨げにならないようになっています。（刺激量の構造化）

2 学習ルールの明確化

学年がちがっても基本的にノートへの取り方が同じである。もちろん、黒板の板書も同様に統一されていました。（【写真 26～27】参照）



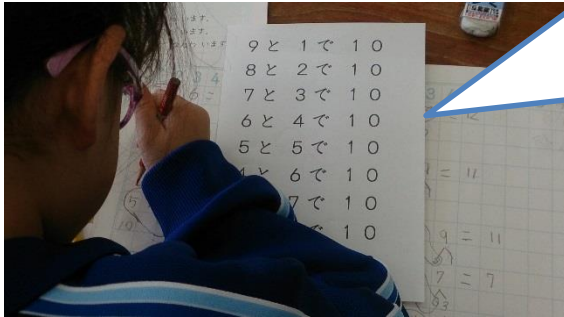
【写真 26】5年生のノート



【写真 27】2年生のノート

3

個への支援



【写真 28】 ヒントカード使用する児童

どうしても自力では困難がある児童については、ヒントカードを使用していました。これにより、自力で問題を解くことができていました。「これがあれば、一人でできる！」という思いをもてるように、学び方を学ぶことは大切なことです。（【写真 28】 参照）

8 本校の実践を振り返って

児童の「困り」の把握

児童の「困り」を目に見える教員の主観的な捉えだけでなく、レディネステストや知能検査などを用い、客観的にどのような特性があるのかを、捉えていったことです。このことは、児童の「できていること」や強みに立った支援につながり、わかる喜びを育てる具体的な手がかりになっていました。

事前研究会の設定

一人一人の教員が、これまでの指導の中で感じてきた児童の「困り」を具体的な単元・題材にあてはめて振り返ること、予想される「困り」に対して多面的に支援の方策を検討することは、研究提案授業での具体的な UD の視点からの支援に結びつき、実際の児童の学習状況にも有効に働いていました。

右の写真は、黒板を指さしながらペアで話し合っている6年生です。教師が指示を出さなくても、自分の考えを書いた後に話し合う姿が見られました。日常的に話し合う活動があり、その良さを実感しているからこそその活動であると思います。そこに、学ぶ喜びを感じることで、主体的に学ぶ姿を見たように思いました。



実践事例Ⅲ 平泉町立長島小学校の取組

担任，通級指導教室担当者，支援員等によるチーム支援

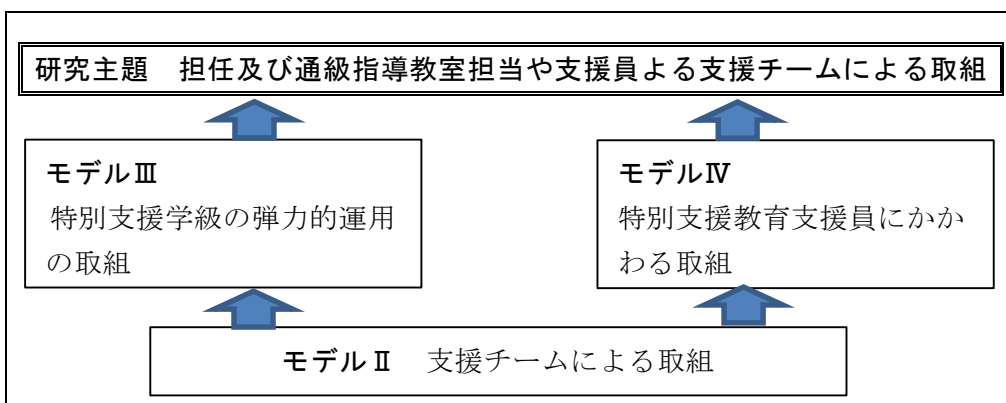
1 実践校について（平成 27 年度現在）

学 校 名	平泉町立長島小学校（校長 佐藤 信博）
学級数	7 学級（特別支援学級：知 1），言語通級指導教室：1
児童数・教職員数	児童数 86 名，教職員数 22 名

2 実践の概要

本校における実践は，児童への個に応じた教科指導の充実に向けて，校内の人的資源として，担任に加え，特別支援教育の専門性をもった通級指導教室担当者や，学習時の直接的な支援者である特別支援教育支援員などを活用した支援チームによる校内支援に取り組んだものです。

なお，本研究との関連は，【図 1】のとおりです。



ポイント

支援チームの編成は，担任や教科担当をサポートする機能的な支援の遂行につながる有効な取組です。

【図 1】本校の実践と本研究との関連

3 取組の背景

本校が，この取組を進めたのは，次のような経緯によるものです。

平成 26 年度までの取組

通級指導教室の弾力的運用の取組，特別支援教育支援員による学習・生活場面における支援
→上記モデルⅢ 及び モデルⅣ によるそれぞれの取組

平成 27 年度の取組

より支援の効果を高めていくために，通級指導教室の弾力的運用，支援員による学習支援などについて，支援チームとして組織的に情報共有や支援方針の検討を行う取組に発展
→上記モデルⅢ 及び モデルⅣ をモデルⅡの中に位置付けた組織的取組

4 取組の推進

(1) 支援チームの編成

本校では、年間を通して定期的実施する特別支援教育校内委員会において、特別支援教育視点からの支援の充実に向けた取組について、検討してきました。

しかしながら、特別支援教育校内委員会は、校内全体での支援の必要性や方向性の確認には有効であるものの、より具体的な支援の在り方を検討し、支援に対する評価を行う上では、機能的で、機動力のある組織を構築する必要があると考えました。

そこで、これまででも取り組んできている通級指導教室の弾力的運用や、特別支援教育支援員による取組を連動させ、組織的な支援につなげていけるような支援チームとしての取組に位置付け、さらに想定される具体的な役割を基に、支援チームのメンバーを構成しました。

【表1】は、支援チームの構成メンバーとその役割をまとめたものです。

【表1】支援チームの構成メンバーと役割

組織・人材	役割
学校長	校内支援体制の推進、通級指導教室担当者の弾力的運用に関する方針の決定、授業補充時の実際的指導
副校長	校内支援体制の調整、授業補充時の実際的指導
教務主任	授業体制に応じた時間割、学習場所の調整
特別支援教育C o	特別支援教育校内委員会の主務、支援チームの編成、支援会議の主務 指導状況の把握、授業体制の検討、個別の指導計画様式の作成
通常の学級の担任	支援対象児童の実態把握、個別の指導計画の作成、個別の教育支援計画に基づく指導・支援、単元前の授業打ち合わせ
通級指導教室担当者	教科による個別指導・支援、指導状況の報告
特別支援教育支援員	支援計画に基づく指導・支援、単元前の授業打ち合わせ 対象児童に応じた学習教材、シートの準備・工夫

また、児童の学習状況の情報共有や、支援チームとしての取組経過を確認していくために、月1回ペースでの支援会議を年間計画に位置付け、実施を行いました。

【表2】は、特別支援教育校内委員会をふまえた支援会議の推進計画をまとめたものです。

【表2】支援会議年間推進計画

月	推進計画
4	支援会議① 支援チームの編成 支援の具体的方針の決定 構成メンバーの役割
5	支援会議② 具体的な児童への支援推進 支援推進にかかわる校内調整
6	↓
7	支援会議③ 支援体制にかかわる 1学期間の反省 2学期方針の確認
8	支援会議④ 具体的な児童への支援推進 支援推進にかかわる校内調整
9	↓
10	支援会議⑥
11	支援会議⑦
12	支援会議⑧ 支援体制にかかわる 1学期間の反省 2学期方針の確認
1	支援会議⑨ 具体的な児童への支援推進 支援推進にかかわる校内調整
2	支援会議⑩
3	支援会議⑪ 支援体制にかかわる年間反省 次年度方針の確認

(2) 支援チームによる支援の検討と評価

【表2】の支援会議年間推進計画にもあるように、支援チームのメンバーによる支援会議は、月1回ペースで実施していきました。

特に、年度当初の支援会議においては、個別の指導計画を基に、児童の学習状況、長期目標（1年間で目指す目標）、学期における具体的支援などについて、共有を図りました。また、学期末に設定された支援会議では、1学期間の児童の状況にかかわる評価を行っていきました。

【資料1】は、本校で活用されている個別の指導計画の様式を示したものです。

平成 年度 個別の指導計画 (No.1)			
ふりがな		性別	学級
氏名	○ ○ ○ ○		
家族構成		生育歴	
		○○保育園(平成 年～ 3年間)	
諸検査の結果			
実施日	検査の種類	検査結果	
領域	児童の状況		
学習	<ul style="list-style-type: none"> 書くことに苦手さがあるが、耳で学習内容をとらえていくことがある。 質問されたことには、自分の気持ちを含めて、話すことができる。 		
生活	<ul style="list-style-type: none"> 周囲に気になるものがあると、活動に集中できないことがある。 		
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 人に対して、積極的にかかわっていく様子は少ないが、誰とでもかわりをもつことができる。 		
興味・関心のあること	<ul style="list-style-type: none"> 工作などのもの作り活動 		
苦手・嫌いなこと	<ul style="list-style-type: none"> 書く活動 		
本人の願い	<ul style="list-style-type: none"> 工作などの活動をたくさんがんばりたい。 		
保護者の願い	<ul style="list-style-type: none"> 日記などで、自分の思いを短い文でも書けるようになってほしい。 		

平成 年度 個別の指導計画 (No.2)	
目標 (改善したいこと)	<ul style="list-style-type: none"> 黒板に書き示された簡単な文を書くことができる。 学習活動にまとまった時間集中して取り組むことができる。
具体的支援	
1学期	<ul style="list-style-type: none"> 具体的に書いてほしい内容や量について、調整しながら示していく。また、必要に応じて支援員が書いてほしい内容を読み上げて伝える。 教室や学習機の整理を図ることで、活動に集中できる状況を作っていく。
評価	
1学期	<ul style="list-style-type: none"> 支援員のサポートにより、書く活動に前向きに取り組む姿勢が見られてきている。 できないことについて、そのまま諦めることなく、「手伝ってほしい」と伝えてくることできるようになってきている。
具体的支援	
2学期	
評価	
2学期	
具体的支援	
3学期	
評価	
3学期	
年間を通しての成果と課題	
変 容 今 後 の 課 題	

【資料1】個別の指導計画様式（記載内容はイメージ）

具体的にどのような支援を行うか、支援に基づいた取組の評価がまとめられます。

ポイント

個別の指導計画は、通常の学級に在籍する児童への具体的な指導の在り方、支援を確認していくための有効なツールといえます。

目標に基づいた学期毎の評価が記載されていくことで、児童への指導の経過が見えるものとなり、支援内容の引き継ぎにも大きな意味をもちます。

(3) 特別支援教育支援員業務日誌による情報提供，共有の取組

本校の支援チームによる取組においては，児童の学習状況にかかわる情報が特別支援教育支援員によって，多く得られました。

身近に児童の具体的な指導・支援に当たる特別支援教育支援員は，児童とやりとりを通して，また，学習時の観察を通して，児童のつまずきや困り感を改善するための支援の手がかりを持っていると言えます。

本校では，そうした特別支援教育支援員からの情報提供を，日々の業務日誌を通して共有していきました。

【資料2】は，業務日誌様式を示したものです。

ポイント

定期的な支援会議開催と合わせて，大切なことが日々の学習状況における気付きが支援チームのメンバーで共有されることが大切です。

業務日誌は，情報共有の重要なツールと言えます。

平成〇年度特別支援教育支援員勤務日誌

平泉町立長島小学校

校長	副校長	教務	特支コ	担任	支援員

氏名	〇〇〇〇				
勤務日	平成〇年 4月 〇日 ()曜日				
出勤時刻	8時 15分	勤務時間数	5 時間 分		
退勤時刻	14時 15分				
勤務内容	<p>1. 算 数「体積」</p> <p>2. 理 科「天気の変化」</p> <p>3. 総 合「地域のお宝発見」</p> <p>4. 国 語「動物の体と気候」</p> <p>5. 図 工「絵にあらわす」</p>				
感想等	<p>今日の打ち合わせで今後の見通しが立った。「その子なりの自立」を考えた支援ができればと思った。</p> <p>昼食時に，〇さんの食があまり進まない様子だったので，声をかけた。体調の変化等もしっかり把握していきたいと思う。(※支援員記載)</p> <p style="text-align: right;">打ち合わせながら，共通理解のもとで，支援していきましょう。(※担任記載)</p>				

【資料2】支援員勤務日誌（記載内容はイメージ）

また，特別支援教育支援員からの情報提供に対して，学級担任がその情報を受け止め，具体的な支援に生かしていこうとする姿勢により，特別支援教育支援員が支援チームの一員としての有用感をもち，さらに積極的な情報収集，状況把握に努めようとするにつなげていきました。

【表3】は，特別支援教育支援員による業務日誌を通じた情報提供の記録を示したものです。

【表3】情報共有に係わる業務日誌の記載内容①（一部抜粋）

感想等	<p>〔支援員〕</p> <p>Cさん…（前略）音読が宿題になったので，休み時間に2ページ分の読めないところに，ふりがなをふった。去年は，全部あらかじめ，ふりがなを書いていたが，時間があるならば，読めないところだけ書く方がよいのかとも思った。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>〔学級担任〕</p> <p>支援について，いろいろ試しながら，進めていきたいと思えます。</p>
-----	--

ポイント

この記載内容には，特別支援教育支援員が前年度に行っていた具体的な支援が示されています。引き継ぎ資料にない情報を支援員が把握していることもあり，支援チームにおける重要な役割を果たしています。

(4) 通級指導教室の弾力的運用による少人数指導の実施

本校では、これまでも、通級指導教室担当者のもつ特別支援教育にかかわる専門性に着目し、通級指導教室の時間割の中で、担当者に対応可能な時間を調整しながら、通常の学級に在籍する児童への教科別の少人数指導を実施してきました。

【表4】は、通常の学級に在籍する児童への少人数指導、個別指導を位置付けた通級指導教室の弾力的運用による時間割です。

【表4】弾力的運用による少人数指導を取り入れた通級指導教室時間割

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	算数	算数	国語
2	算数	算数	図書ボラ打合	国語	読書推進打合せ
3			国語		算数
4		ことばの指導	ことばの指導		
5	国語				
6			合奏団活動	ぐんぐんタイム	委員会・クラブ
7	ことばの指導	ことばの指導	ことばの指導	職員会議	ことばの指導
8		ことばの指導	ことばの指導	研修会	ことばの指導

(5) 通級指導教室担当者の専門性を生かした具体的支援

通級指導教室の弾力的な運用によって取り組まれた国語科の少人数指導における具体的支援は、様々な形で展開されましたが、特徴付けるキーワードとしては、「児童の得意さを生かした学習活動」、「達成感が得られる教材の工夫」が挙げられます。

キーワードに基づく取組について、紹介します。

ア 「児童の得意さ・強みを生かした学習活動」

国語科における新聞づくりの活動に当たり、通級指導教室担当者は、それぞれの得意さを生かしながら、共同で学習活動に取り組める展開を検討しました。

【表5】は、個別の指導計画を基に、支援チーム内で共有されている児童の得意さをふまえた学習活動の工夫を整理したものです。

【表5】通級指導教室担当者による指導の工夫

対象児童	対象児童の得意さ	学習活動の工夫
A	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が読んで聞かせた教科書の内容等については、理解がスムーズである。 ・気持ちや考えたことを話したり、答えたりするのが得意である。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 新聞のタイトルや記事の見出しとなる言葉を質問形式で引き出し、本児の考えとして話すことができるようにする。 ② Bの言葉について、自分の考えを加えて、新聞の内容を文章化して話す。
	聴覚的な情報からの理解 言葉による応答や説明	
B	<ul style="list-style-type: none"> ・書き示されたことや、話されたことを書き写すことは、比較的得意である。 ・文中から、書かれている内容を探し出すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> Aの考えた新聞のタイトルや見出しの言葉を参考にしながら、通級指導教室担当者の支援を手がかりに、新聞に書きまとめていく。
	示された内容の書き取り	

イ 「達成感が得られる教材の工夫」

学級全体での取り組む国語科の漢字チェックテストにおいては、テストの問題形式が 100 問 1 枚の形式になっていたことから、通級指導教室担当者は、同じ内容でありながら、児童がより取組の経過が意識でき、達成感につながる支援として、問題形式を作り替える教材の工夫を図りました。こうした工夫により、児童がより意欲的にテストに取り組んでいく姿を確認することができました。

100問1枚のテスト形式を、20問5枚のテスト形式に変換したプリント

【資料3】チェックテストの工夫

ポイント

同内容の学習プリントの取組についても、自分の取り組んだ経過が分かりやすくする工夫や、到達可能なゴールであることを意識化できる工夫を図ることで、児童の取組意欲を引き出していく支援につながります。

こうした取組にも見られるように、特別支援学級担任や通級指導教室担当者は、特別支援教育の専門性を生かした支援の具体的なアイデアを持ち合わせた校内資源と考えることができます。

(6) T-T授業における情報共有

本実践の中では、児童の学習状況をふまえた指導形態の工夫として、国語科については、通級指導教室の弾力的運用による少人数指導を進めると共に、算数科については、複数の支援員を配置しながら、T-T授業の充実を図りました。

T-T授業の展開に当たっては、授業者である教員、支援員が授業のねらいを共通確認すると共に、児童の学習状況を把握、評価を共有することが大切であることから、新しい単元に入る前には、担任と特別支援教育支援員との間で打ち合わせを行いながら、具体的な支援を進めていきました。

また、日々の特別支援教育支援員による業務日誌を活用した情報提供からは、T-T授業におけるさらなる支援の必要性や、児童の評価につながるエピソードを共有していくことができました。

【表6】は、T-T授業を展開していく上での情報共有にかかわる記録を示したものです。

【表6】情報共有に係わる業務日誌の記載内容①（一部抜粋）

感想等	<p>〔支援員〕 Cさん…（前略）時間はかかるが、一生懸命頑張ろうとする姿が見られている。みんなと同じ問題を解きながら、「ひっ算、やりたいけど、書く場所が…」と話しをしていた。Oさんにとっては、ひっ算スペースが少し狭かった様子。書けなくはないが、書いているうちに、何を書いているか分からなくなってしまう様子。</p> <p>〔学級担任〕 ありがとうございます。他の児童用のプリントでも、スペースが狭いときは、何か白い紙でも渡したいと思います。明日もお願いします。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">支援員が書き込み式ドリルにマス目を書くことの支援、児童が自分で書くことを指導することに反映した。また、担任もその後のプリントにマス目を入れることに反映させた。</p> </div> <p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">支援への反映</p>
感想等	<p>〔支援員〕 Aさん…（前略）作図の練習になると、スイッチが入ったように、張り切ってやりだしている。前回の垂直の作図で、少し自信がついたようで、今日もたくさん練習をした。しかし、2つの定規をおさえるのは、まだ難しい様子。しかし、今日は、「先生、ここ、おさえてください」と自分からお願いしてくる言動が見られた。今までは、出来ないとききらめることが多かったが、自分からお願いをしてくる姿は、めずらしい姿だと感心した。</p> <p>〔学級担任〕 やる気を引き出していただき、ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p>

(7) 特別支援教育支援員を含めたT-Tによる研究授業の実施

(6)で示したT-Tによる算数科の授業の中では、授業改善の視点から校内研究授業を実施しました。校内研究授業の実施に当たっては、学級担任が学習指導案に「評価規準と手立て」として、支援を必要とする児童への具体的な手立てを明示しました。また、展開案の留意点にも盛り込みながら、T2、T3に位置付けられた支援員が具体的に進めていくこととしました。

次頁の【資料4】は、研究授業における学習指導案の一部を抜粋したものです。

ポイント

T-T授業の展開に当たっては、学習指導案の中に、児童への具体的な支援と授業者の動きが明示されることによって、授業者間でそれぞれがなすべき役割を確認することができます。略案などにおいても、役割確認がなされると、より効果的な支援につながっていきます。

<p>5 本時の指導</p> <p>(1) 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 四則混合の式の表し方や計算順序を理解し、その計算ができる。 <p>(2) 評価標準と手立て</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価方法</th> <th colspan="2">具体的評価標準</th> </tr> <tr> <th></th> <th>おおむね満足できる</th> <th>支援を要する子への手立て</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 複数の式で表した場面を1つの式に表している。(ノート・発表) 計算の順序に気を付けて、計算している。(ノート) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 問題場面を言葉の式などに表し、1つの式に表している。 計算の順序を理解して、計算している。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 言葉の式を想起させ、言葉の式に当てはめて、一つの式に表させる。 四則のうち、どちらをまとまりとみるとよいか、視点をしばって考えさせる。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 本時の指導の考え方 仮説2 問題解決を繰り返して学び合う場の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題①を全員に取り組ませ、計算順序にきまりがありそうだと気付かせる。 問題②は、できる子に解かせ、集団解決の中で全員に確認していく。 類似問題を解く中で、計算順序の一般化を図っていく。 <p>(4) 展開</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学習活動</th> <th>留意点</th> <th>評価と手立て</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>◎学習活動</p> <p>●主な疑問 ○予想される児童の反応</p> <p>1 問題把握</p> <p>◎前時を振り返り、()を使って、1つの式に表したことを理解する。</p> <p>◎2題を読み、1つの式に表して、問題を解く。</p> <p>① 1まい25円の工作用紙を3まい買って100円玉を出しました。おつりはいくらですか。</p> <p>② 500円の筆箱を1つと、1ダース480円のえん筆を半ダース買いました。代金はいくらですか。</p> <p>●この2つの問題は、1つの式に表すことができますか。</p> <p>2 課題把握</p> <p>1つの式に表して答えを求めよう。</p> </td> <td> <p>◎1とまとまりとみて、()を使って、1つの式に表したことを振り返る。</p> <p>◎2題を読み、1つの式に表せるかどうか考えさせる。</p> </td> <td> <p>◎100-25×3は、何算を先に計算すればよいですか。</p> <p>◎500+480÷2は、何算を先に計算すればよいですか。</p> <p>◎類似問題は、何算を先に計算すればよいですか。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		評価方法	具体的評価標準			おおむね満足できる	支援を要する子への手立て	<ul style="list-style-type: none"> 複数の式で表した場面を1つの式に表している。(ノート・発表) 計算の順序に気を付けて、計算している。(ノート) 	<ul style="list-style-type: none"> 問題場面を言葉の式などに表し、1つの式に表している。 計算の順序を理解して、計算している。 	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の式を想起させ、言葉の式に当てはめて、一つの式に表させる。 四則のうち、どちらをまとまりとみるとよいか、視点をしばって考えさせる。 	学習活動	留意点	評価と手立て	<p>◎学習活動</p> <p>●主な疑問 ○予想される児童の反応</p> <p>1 問題把握</p> <p>◎前時を振り返り、()を使って、1つの式に表したことを理解する。</p> <p>◎2題を読み、1つの式に表して、問題を解く。</p> <p>① 1まい25円の工作用紙を3まい買って100円玉を出しました。おつりはいくらですか。</p> <p>② 500円の筆箱を1つと、1ダース480円のえん筆を半ダース買いました。代金はいくらですか。</p> <p>●この2つの問題は、1つの式に表すことができますか。</p> <p>2 課題把握</p> <p>1つの式に表して答えを求めよう。</p>	<p>◎1とまとまりとみて、()を使って、1つの式に表したことを振り返る。</p> <p>◎2題を読み、1つの式に表せるかどうか考えさせる。</p>	<p>◎100-25×3は、何算を先に計算すればよいですか。</p> <p>◎500+480÷2は、何算を先に計算すればよいですか。</p> <p>◎類似問題は、何算を先に計算すればよいですか。</p>	<p>や 3 解決を試みる。</p> <p>◎ノートに、自分の考えを書く。</p> <p>●自分の考えで、1つの式に表して問題を解いてみましょう。</p> <p>◎考えを交流する。</p> <p>●隣同士で、自分の考えを説明しましょう。</p>	<p>・①について、1つの式に表す方法をノートに書かせる。</p> <p>【知識・理解】 複数の式で表される場面を1つの式に表すことができる。 〈ノート〉</p> <p>・式を立てられない児童には、言葉の式に当てはめて考えさせる。</p> <p>・どこの計算をひとまとまりとみて、先に計算するか考えさせる。</p> <p>・ペアで考えを交流し、1つの式にできたか確かめ合う。</p>
評価方法	具体的評価標準																	
	おおむね満足できる	支援を要する子への手立て																
<ul style="list-style-type: none"> 複数の式で表した場面を1つの式に表している。(ノート・発表) 計算の順序に気を付けて、計算している。(ノート) 	<ul style="list-style-type: none"> 問題場面を言葉の式などに表し、1つの式に表している。 計算の順序を理解して、計算している。 	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の式を想起させ、言葉の式に当てはめて、一つの式に表させる。 四則のうち、どちらをまとまりとみるとよいか、視点をしばって考えさせる。 																
学習活動	留意点	評価と手立て																
<p>◎学習活動</p> <p>●主な疑問 ○予想される児童の反応</p> <p>1 問題把握</p> <p>◎前時を振り返り、()を使って、1つの式に表したことを理解する。</p> <p>◎2題を読み、1つの式に表して、問題を解く。</p> <p>① 1まい25円の工作用紙を3まい買って100円玉を出しました。おつりはいくらですか。</p> <p>② 500円の筆箱を1つと、1ダース480円のえん筆を半ダース買いました。代金はいくらですか。</p> <p>●この2つの問題は、1つの式に表すことができますか。</p> <p>2 課題把握</p> <p>1つの式に表して答えを求めよう。</p>	<p>◎1とまとまりとみて、()を使って、1つの式に表したことを振り返る。</p> <p>◎2題を読み、1つの式に表せるかどうか考えさせる。</p>	<p>◎100-25×3は、何算を先に計算すればよいですか。</p> <p>◎500+480÷2は、何算を先に計算すればよいですか。</p> <p>◎類似問題は、何算を先に計算すればよいですか。</p>																

【資料4】算数科 学習指導案

具体的評価標準	
おおむね満足できる	支援を要する子への手立て
<ul style="list-style-type: none"> 問題場面を言葉の式などに表し、1つの式に表している。 計算の順序を理解して、計算している。 	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の式を想起させ、言葉の式に当てはめて、一つの式に表させる。 四則のうち、どちらをまとまりとみるとよいか、視点をしばって考えさせる。

支援を必要とする児童への手立てを具体的に位置付ける

展開において、手立てを取り入れた支援が必要と考えられる場面を留意点として盛り込む

<p>や 3 解決を試みる。</p> <p>◎ノートに、自分の考えを書く。</p> <p>●自分の考えで、1つの式に表して問題を解いてみましょう。</p> <p>◎考えを交流する。</p> <p>●隣同士で、自分の考えを説明しましょう。</p>	<p>・①について、1つの式に表す方法をノートに書かせる。</p> <p>【知識・理解】 複数の式で表される場面を1つの式に表すことができる。 〈ノート〉</p> <p>・式を立てられない児童には、言葉の式に当てはめて考えさせる。</p> <p>・どこの計算をひとまとまりとみて、先に計算するか考えさせる。</p> <p>・ペアで考えを交流し、1つの式にできたか確かめ合う。</p>
--	---

(8) 支援会議による取組の振り返り

本校では、月1回ペースで実施する支援会議において、児童の学習状況の確認や、その後の具体的な支援を検討すると共に、支援チームとして各メンバーが果たした具体的な役割や、チームとしての取組についての振り返りを重ねながら、取組の成果と課題についても共有していきました。

こうした振り返りを重ね、経過をまとめていくことは、年間を通じた取組の成果と課題を明らかにしていくためにも、必要なことであり、新たに実施した支援チームの取組をより発展的なものにしていくために有効であったと考えられます。

【表7】は、支援会議の主務者である特別支援教育 Co がまとめた取組経過記録の一部を示したものです。

【表7】取組経過の記録（一部抜粋）

支援チームの取組						
月	特別支援教育 Co	学級担任	通級指導担当	特別支援教育支援員	児童の状況	取組にかかわる所感
4	<ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎ資料などの確認 年間計画の確認 支援を必要とする児童の実態把握（授業参観・検査記録などの資料確認） 支援会議の開催 具体的にどの程度支援をするかなどを確認 	<ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎ事項の確認 実態把握 引き継ぎから予想できる必要な支援をまず実施。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ学習でやること、個別の学習でやることを整理しながら、1時間の学習の流れを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員同士の情報交換 業務日誌の記入 必要と思われる支援について担任に情報提供（スモールステップでのプリントの必要性など） 	<ul style="list-style-type: none"> 担任が替わり、昨年までなかった支援に張り切る様子が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員の日誌を活用し、積極的に児童の情報を伝え、必要な支援について具体的な相談ができた。担任が替わり、実態を把握して支援方法を確立するまでに時間がかかるので大変有効であった。
5	<ul style="list-style-type: none"> 授業参観 支援会議の開催（コース別の支援の仕方を確認、教務主任に時間割の調整を依頼、学習場所の確認など） 	<ul style="list-style-type: none"> 運動会練習でも全体指導の中で配慮。 支援会議を受けて支援員との役割分担をしながら支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 通級児童それぞれの良さを生かしながらの指導・実践 	<ul style="list-style-type: none"> 運動会練習の様子を伝え、指導に生かしてもらおう。 支援を必要とする児童について具体的な支援を実施 教科書へのふりがな、宿題プリントのプリントの書き込みなど 	<ul style="list-style-type: none"> 細やかな支援が有効に働き、やる気を見せる時間も増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> どの程度支援をしたらよいか、支援員と担任との役割分担などを確認できたので支援が有効に働き始めた。
6	<ul style="list-style-type: none"> 支援の取組状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 希望をとり、コース分けの実施（個別の支援を要する児童への確認） 	<ul style="list-style-type: none"> 国語の新聞づくりの単元で学級へのアンケートの記入をお願いして、新聞を作成。 できた新聞を学級に掲示してもらい担任や学級の児童の評価を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> じっくりコースを二人で手分けして指導 担任の指導計画や学習プリントを確認し、じっくりコース用に教材をアレンジして指導。 	<ul style="list-style-type: none"> できなかったことができようになり、喜んでじっくりコースで学習したプリントなどを担任に見せる児童もいた。 	<ul style="list-style-type: none"> どこまでは、自力でできて、どこからは支援が欲しいのか、自ら判断して頼んでくるようになった。支援待ちの姿勢からより積極的な姿勢に変わってきた。

学級担任の取組経過

- ・引き継ぎ事項の確認
- ・実態把握
- ・引き継ぎから予想できる支援の実施

特別支援教育支援員の取組経過

- ・支援員同士の情報交換
- ・業務日誌を活用した情報提供

取組にかかわる所感（＝振り返り）

支援員の日誌を活用し、積極的に児童に情報を伝え、必要な支援について具体的な相談ができた。早期に支援方法を確立する上で大変有効であった。

ポイント

校内支援体制による取組においては、児童の変容の視点だけでなく、組織としての取組、機能の視点からの成果と課題も明らかにすることが取組の改善につながります。

(9) 支援チームを支える全校体制

ここまで、支援チームとしての具体的な取組について、紹介してきました。最後に、紹介したいのが、この取組を支える全職員による体制づくりです。

本校では、毎日の朝学習と、木曜日の午後に位置付けられている「ぐんぐんタイム(課題学習)」において、学校長、副校長、養護教諭などを含めた全職員による校内体制で指導を行っています。

この体制によるねらいは、二点あります。

一点目は、全職員による学習指導体制を構築することで、全体に対する学習のサポートを担いながら、学習面でつまずきのある児童に対しては、学級担任や通級指導教室担当者がより個に応じた支援を基に、重点的な指導をしていけることです。

二点目は、朝学習や課題学習に、全ての職員が児童の学習への取組を見取っていく中で、一人一人の児童がどのような学びの中で得意さを発揮できているのか、また、つまずきがあるのかを把握でき、全校児童への理解が深められています。

また、朝学習や課題学習に限らず、また、学級担任と特別支援教育支援員の打ち合わせ時間を捻出するために、学校長、副校長が必要に応じて授業に入る体制づくりも行っています。

支援チームとして、具体的な支援を進めていく学級担任や特別支援教育支援員を支える大きな役割が、ここにあります。

5 本校の実践を振り返って

本校における支援チームによる取組は、学習面での困り感をもつ複数の児童への個に応じた教科指導の充実として取り組まれました。新たな取り組みを一からスタートするのではなく、これまで行ってきた通級指導教室担当者や特別支援教育支援員などの人的資源を生かした取組を、さらに児童についての組織的情報共有の面から進化させたものであったと捉えられます。支援員を含めた支援会議の定例化や、学級担任との情報共有に基づく児童への弾力的な支援の工夫などに見られるように、今ある校内資源を有効に活用した取組は、現実度の高いものであったと考えます。また、具体的に大きく以下の二点において、優れた取組であったと言えます。

一点目は、特別支援教育支援員を支援チームのメンバーに位置付けながら、児童にかかわる情報共有から具体的支援、評価までにかかわる役割を示したことです。このことは、児童の学習状況に応じたきめ細やかな支援につながった成果だけでなく、よりよい支援に向け、特別支援教育支援員が、文献等を基に特別支援教育にかかわる研修に取り組む姿も見ることができたという成果もエピソードとして、お聞きすることができました。今後の各学校における特別支援教育支援員の業務推進の大きな参考となる取組であったと感じます。

二点目は、通級指導教室の弾力的な運用についても、支援チームの取組に位置付けたことです。弾力的な運用による少人数指導では、特別支援教育の専門性を生かし、児童の得意さに着目した学習活動の設定や教材の工夫がなされ、児童の意欲的な取組に反映されました。また、担任や支援員が進める一斉指導場面におけるヒントも、通級指導教室担当者から得られことが多くありました。この点についても、今後の各学校における人的資源の活用の在り方を考える上で、生かしていけるものと思います。

本校における「チーム長島」とも言うべき取組は、学校規模をふまえ、活用しうる人的資源を有効に構成した優れた取組であったと考えます。

実践事例Ⅳ 花巻市立花巻中学校の取組

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究の取組

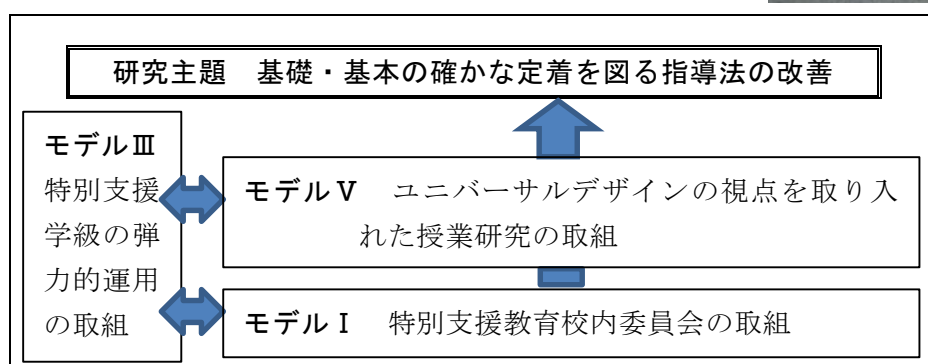
1 実践校について（平成 27 年度現在）

学 校 名	花巻市立花巻中学校（校長 伊藤 信彦）
学級数	18 学級（特別支援学級 4：知 1，情 2，病 1），LD 通級指導教室 1
生徒数・教職員数	生徒数 485 名，教職員数 55 名

2 実践の概要

本校における実践は、「基礎・基本の確かな定着を図る指導法の改善」を研究主題に掲げ、「誰にでも分かる授業づくり」、「基礎・基本の確かな定着を図る授業づくり」をユニバーサルデザイン（以下、UD）の手法を用いて校内研究として取り組んだものです。

なお、本研究との関連は、【図 1】のとおりです。



ポイント

UDの取組は、特定の生徒だけに有効ではなく、すべての生徒の学力向上に有効です。

【図 1】本校の実践と本研究の関連

3 研究の背景

本校が、この研究に取り組んだのは、次の二つの理由からです。

学 力 向 上

学力の低い生徒や学習意欲をもつことが困難な生徒への対応方策として、特別支援教育の視点を取り入れたUDの手法を通じ、すべての生徒に分かる授業づくりを目指すため。

授 業 力 向 上

中学校においては、各教科を横断した授業研究は行いにくい傾向が見られます。こうした中、UDの手法を通じた指導法の改善は、すべての教科を通じ取り組める内容であり、この視点からの授業研究を通じ教師の授業力の向上を目指すため。

4 UDの視点づくり

本校では、UDの視点を取り入れた授業づくりを行うにあたって、右図のような取組を行っています。

UDの視点を全教員で共通理解し合い、普段の授業の中で具体的に取り入れていく手立てとして有効に機能しました。

また、第1回授業研究会の際に【図2】の資料が示されました。UDの視点がなぜ必要か、どのようなことを目指し取り組むのか、明確に示され、教員間の目指す方向性が明らかになりました。

本校では、最終的に本教育センター作成のUDの視点を取り入れた授業づくりを進めることとなりましたが、全教員でUDの視点の必要性をしっかりと共通確認する取組は重要であることが明らかとなりました。

1 特別支援学級「数学科」の授業を参観

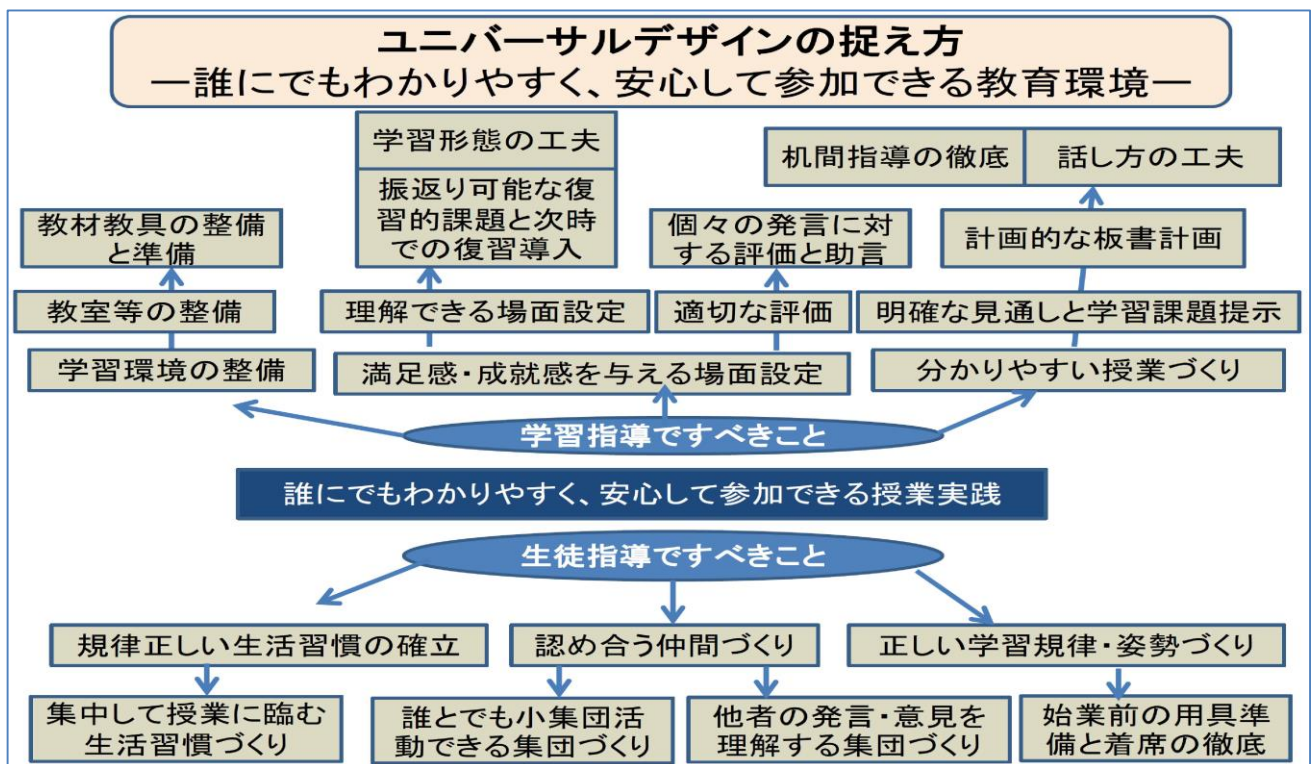
ねらい

特別支援学級で日常的に行われているUDの手法を全職員で共通理解を図る。

2 授業研究会における教科グループごとの検討

ねらい

教科毎に取り入れることが可能なUDの手法を検討する。



【図2】第1回授業研究会資料（UDの捉え方）

5 UDの視点を取り入れた授業づくり

(1) 第1回授業研究会（特別支援学級数学）の実際

ア 授業の概要

(イ) 実施教科等

第1回校内全体授業研究会においては、特別支援学級（数学科）において以下により実施されました。

<ul style="list-style-type: none"> ・日 時 平成 27 年 6 月 26 日 (金) 5 校時 ・授業者 村松 伴典 教諭 ・教科及び単元名 数学科「式の計算：多項式の計算」 ・生 徒 2 年生 5 名

(イ) 授業の流れ

本時の授業は，【表 1】のとおり行われました。

【表 1】本時の授業の流れ

	学 習 活 動	学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
導 入	1 授業の流れの確認 2 計算練習 3 課題確認	・授業の流れを確認する ・二位数×二位数の問題	・黒板に書く ・支援員と個別支援 ・バラバラの状態を提
かたづけ方を考えよう			
展 開	4 かたづけ方を考える 5 考えた方法を発表する 6 文字を使った式で表してみる 7 同類項をまとめる計算をする	・具体物を使ってかたづけ方をいくつか考える ・かたづけ方を発表しあう ・絵を使った式を作る →文字を使った立式 ・自然数のみを用いた同類項をまとめ計算をする	・具体物（果物の模型，箱）を準備する ・かたづけ方のヒントを出す ・文字を使った有用性を感じさせる ・難易度別に 2 種類の問題を準備する
終 末	8 学習の振り返り 9 次時の予告	・本時の学習を振り返り感想を発表する ・次時の学習内容を確認	・「私は〇〇が分かりました。」という形で発表させる。

イ 本時の授業におけるUDの視点


この授業において，授業者が取り入れたUDの手法は，以下の三点です。

1 焦点化


特別支援学級の生徒が，具体的に学習課題を理解できるように，シンプルな課題設定と視覚的な支援により，かたづけ方を考える本時の課題が焦点化されています。これによりその後の文字式への移行もスムーズに行われています。

学習課題 かたづけ方を考えよう

下の図のように，リンゴとなしがあります。2つの箱にかたづけます。どのようにかたづけますか。



箱 A



箱 B

2

視 覚 化

特別支援学級の生徒は、数のような抽象的な概念の理解が困難であるため、具体物を用いるなどの視覚化を意識した指導を【表2】のとおり行なわれました。

【表2】視覚化の手立て

視覚化の手立	主 な 内 容
学習課題	学習課題を文字に加えて絵を使用
学習の流れ	本時の学習の流れをホワイトボードで提示【表3】
学習プリント	具体物での説明を文字式へ視覚的に移行【資料1】

【表3】本時の授業の流れ

今日の授業の流れ

- ① かけ算の計算をする
- ② 学習課題の確認
- ③ かたづけ方を考える
- ④ 発表する
- ⑤ 文字を使って表す
- ⑥ 同類項をまとめる計算をする
- ⑦ 学習の振り返り

$$2 \text{りんご} + 3 \text{なし} + 4 \text{りんご} + 2 \text{なし} = 6 \text{りんご} + 5 \text{なし}$$

りんごの仲間となしの仲間→それぞれまとめる
りんごはりんご、なしはなし というように同じ仲間ど
うしはまとめることができる。

ここでりんごをa, なしをbとおきかえると

$$2a + b + 4a + 3b = 6a + 4b$$

この式で6aや4bなどを「項」と呼びます。

文字の部分が同じ項を「同類項」と言います。

【資料1】学習プリント（一部抜粋）

3

共 有 化

本時の授業においては、一人一人の生徒がりんごとなしの分け方を考え、プリントに記入した後、全体の前で発表させる取組を行い、それぞれの考えの交流を行いました。

ポイント

生徒一人一人の考えを全体の前で発表するなどの「共有化」は、同じくだものの種類で分ける考え方を自分の言葉で説明する言語活動を伴うことから、理解の定着が図られる機会となりました。また、友達の考えを聞き、自分の考えと共通点と相違点を確認し、具体物を文字式に置き換える思考がより深く理解できる契機となっています。

ウ 授業研究会の実際

- ・授業研究会では、各教科でのユニバーサルデザインの手法導入による授業改善を目的に教科担当教員でグループを構成し、ワークショップ型の授業検討を行っています。
- ・授業参観を行った教員は、付箋紙にコメント（ピンク付箋紙：良い点・青付箋紙：課題）を記入し、研究会の際に模造紙に付箋紙を貼りながらグルーピングを行いました。

・各グループ（教科毎）の発表内容の概要は【表4】のとおりでした。

【表4】各グループ（教科毎）の発表概要

グループ	発表概要 ※1	UDの要素※2
音・美 技・家	○板書と学習シートが関連しており有効	構造化
	○具体物からイラストに移行するなど視覚化が有効	視覚化
	○発表の仕方がパターン化され生徒の発表に活用されていた	パターン化
数学	●多様な考えを引き出す活動とねらい達成の整合性について	共有化
	●りんごとなしの提示の仕方について	視覚化
英語	○導入の流れが明確	構造化
	○英語科として有効なUDの視点は焦点化	焦点化
国語	○本時の流れが、いつでも確認できる	視覚化
	○指示が明確	焦点化
社会 理科	○文字をイメージさせるための視覚化が有効	視覚化
	●発表場面では、どのような発言をさせるのか明確化する必要	明確化
体育	○具体的な絵や物は視覚化に有効	視覚化
	●ねらいと異なる考えが出た際の対応の仕方	焦点化

※1「○：成果」、「●：課題」 ※2「UD要素」は、研究担当者による区分

ポイント

この授業研究会では、特別支援学級の授業をもとに各教科ではどのようなUDの視点を授業に取り入れることができるかという観点から多くの意見が出されました。教員一人一人が主体的にUDの観点を取り入れるために考える今回の取組は、大変効果的でした。

(2) 第2回授業研究会（2年英語科）の実際

ア UD授業を行うための基本的要件の確立

この授業研究会にあわせて次の二点のUD授業実施に関わる提案がなされ、本校におけるUD授業の基本的要件が確立しました。

1 UD授業のための視点

- ・第1回授業研究会における検討結果や当センター作成「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内授業研究ガイド」を基に次頁【表5】のとおり14の視点を本校における授業づくりの視点として設定しました。
- ・各授業への適用においては、すべての要素を1つの授業に取り入れるのではなく、各授業及び教科において、関連性が深い項目を選択し明確化した上で授業の構想を行うこととしました。

【表5】UD授業の視点

	視 点	指 導 上 の 工 夫
1	クラス内の理解促進	活躍の場，助け合いの場，互いの良さを確認する場の設定。
2	ルールの明確化	学校生活や授業中のルールを明確に示す。
3	刺激量の構造化	掲示物の整理をしたり不快音を低減したりする。
4	場の構造化	学習活動と教室内の使用場所等に関連付ける。
5	時間の構造化	授業全体の見通しを時間とともに示す。
6	焦点化	時間内に取り組む指導内容を精選及び情報の整理を行う。
7	展開の構造化	学習目標の習得のため，授業展開を意図的に高度化を図る。
8	スモールステップ化	学習課題を実態に応じて段階的に設定する。
9	視覚化	図表，絵，写真，動画，実物などを提示し理解を促す。
10	動作化・作業化	実験や操作，劇化等を通じ理解を深める。
11	共有化	児童生徒の交流を通じて，自らの理解を深める。
12	スパイラル化	指導事項を意図的に繰り返し学習する場面を設定する。
13	適用化	学習した内容を様々な問題や設定でも適用できる場を設定する
14	機能化	学習内容を生活場面で活用できるよう設定する。

2 UD授業の指導案雛形の提示

- ・UD授業を行うにあたっての指導案様式を【資料2】のとおり定めました。
- ・「5 本時の指導（3）本時におけるUDの主なポイント」と「（4）本時の展開」の項目に「UDの視点」を設定している点が特徴です。

〇 〇 科 学 習 指 導 案

- 1 単元名
- 2 単元について
 - (1) 教材について
 - (2) 生徒について ※CRT，県学調等の結果及び分析を記載。
- 3 単元の目標
- 4 単元の指導計画
- 5 本時の指導
 - (1) 本時の目標
 - (2) 指導の構想
 - (3) 本時におけるUDの主なポイント
 - ※「UD授業の視点」から本時の授業において中心的な視点を選択し具体的な取り組みを記述
 - (4) 本時の展開

段階	学習項目	時間	指導上の留意点	UDの視点
導入	・学習課題の提示			指導案「5 (3)」に記載した項目 を記述
展開	〇〇〇をしよう			
	・学習課題解決のための取組		・「UDの視点」にかかわる指導上の留意点を含め記述	
終末	・まとめ			

【資料2】UD授業の指導案雛形

イ 授業の概要

(ア) 実施教科等

第2回校内全体授業研究会は、2年英語科において以下により実施されました。

<ul style="list-style-type: none"> ・日 時 平成27年10月1日(木) 5校時 ・授業者 三浦 信之 教諭 ・教科及び単元名 英語科「Program5 Gulliver's Travels」 ・生徒 2年生38名
--

(イ) 授業の流れ

本時の授業は、【表6】のとおり行われました。

【表6】本時の授業の流れ

	学 習 項 目	学 習 活 動	指導上の留意点	UDの視点
導 入	1 基本単語の練習 2 課題確認	○スラスラ英単語シートで自分のレベルに合わせた単語練習(音読)を行う。		・スパイラル化
教科書で紹介されたガリバー旅行記を参考に、新しい国を作って、みんなに紹介しよう				
展 開	3 教科書本文の内容の復習 4 オリジナル英文の作成(2回目)と発表	○教科書本文について、Q&Aを行う。 ・口頭によるQ&A ・書く活動でまとめる ○グループで新しいガリバー旅行記を作る。 ・グループでオリジナル旅行記を作る ・発表及び教師のコメント	・英単語レベルの応答を文レベルの応答にさせるようにする。 ・「Q&A学習シート」を使用 ・学習シートの使用	・視覚化 ・クラス内の理解促進 ・視覚化 ・共有化
終 末	5 次時の予告と単元評価カードの記入	○次時の予告と単元評価カードへの記入	・単元評価カードの使用	

ウ 本時の授業におけるUDの視点

この授業において、授業者が取り入れた主なUDの手法は、以下の二点です。

1 視覚化

展開「3 教科書本文内容の復習」において、以下のような文型の視覚化が取り入れられました。

【文型の視覚化の概要】

疑問文「Why are the people afraid of Gulliver?」に対する答え「Because he is so big」を学習プリント上で【資料3】のように示しました。

	疑問詞	1主語	2動詞	3 その他
疑問文	Why (なぜ)	are the people		afraid of Gulliver?
答	Because	he	is	so big.
疑問文	How many stories (いくつ)	are there		in Gulliver's Travels?
答		There	are	four stories.

【資料3】文法構造が視覚化されたプリント（一部抜粋）

ポイント

この視覚化では、次の点が有効でした。

- ① 学習プリントの視覚化は、文法構造が把握しやすいとともに、矢印及び色分けられたペンの表示等も加わり、どの生徒にも理解しやすい指導となりました。
- ② 生徒に配付されたプリントの拡大版を板書として貼り出すとともに、これを基に教師が説明したことで全生徒が集中して授業を受けることができました。

2 共有化

【グループ内での共有化】

生徒は小グループ毎に【資料4】によるオリジナルの旅行記づくりに取り組みました。内容が決まった後には、音読する英文の分担及び練習に取り組みました。

【学級内での共有化】

各グループが考えたオリジナルの旅行記は、学級全体の前で発表されました。

ポイント

自分たちの考えた物語を紹介するため、繰り返し練習に取り組む生徒の姿が見られました。主体的に学習内容の定着が図れています。

【オリジナルのガリバー旅行記を作ろう】

プランナー 太郎 次郎 三郎

オリジナル国名 しらたまさんのうち

旅行メモ	英語での説明
1 はじまり	There are an interesting story in Gulliver's Travels
2 そのストーリーとは？	It's a story about a home of shiratama san.
3 特徴を説明しよう	Gulliver eats shiratama Shiratamasan sings Shiratamasong
4 終わりの言葉	Thank you

【作成の方法】

大きな基本：みんなが驚くような国を作ろう

- ① オリジナルの国、何についてのストーリーかを決めよう
(表2)

- ② 特徴を考え、紹介しよう (表3)

- ③ 宣伝文を考えよう

もし(オリジナルの国)に来れば・・・できますよ (you can)
・・・しなければならないよ (you must)
・・・でしょう (you wil・・・)

【発表の練習】

- ・音読する英文をグループ内で分担しよう
- ・グループ内で協力して、読めるようにしよう
- ・相手にわかってもらえるようにジェスチャーをつけてみよう

【資料4】学習プリント（オリジナルのガリバー旅行記を作ろう）

エ 授業研究会の実際

- ・授業研究会は、第1回授業研究会と同様に教科別ワークショップで行われました。
- ・「数学・理科」グループでは、付箋を用い【表7】のような協議がなされました。

【表7】「数学・理科」グループの協議内容（一部抜粋）

UD項目	良かった点	改善点
クラス内の理解促進	<p>【クラスの雰囲気が良い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表者のパフォーマンス（ジェスチャー等）が良い。 ・否定されない言語活動がなされていた。 	なし
スパイラル化	<p>【テンポの良い導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何をするか生徒がよく理解していた。 ・取組がスムーズだった。 	なし
共有化	<p>【グループ学習の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割決めや発表練習がスムーズだった。 	<p>【班による取組の温度差】 発表の仕方に班毎の差があった。</p> <p>【文法の正誤評価の在り方】 文法の正誤が確認されていない。</p>
視覚化	<p>【プリント・ホワイトボードの有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順がホワイトボードに書かれておりいつでも確認できる。 ・プリントが見やすく分かりやすい。 	<p>【板書の工夫】 書く、貼る位置の工夫の必要性。</p>
その他	<p>【学力向上につながる授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員参加の授業であった。 ・基礎基本の定着がなされていた。 	評価の在り方や指導案の書き方を検討したい。

ポイント

- ・「【表5】UD授業の視点」に沿った検討が【表7】のとおり行われました。
- ・「【表7】『その他』」に記載されているように生徒は、授業中のほとんどの時間を書く、読む発表するなどの言語活動に取り組んでおり基礎基本の定着が図られる全員参加の授業であったとの高い評価をすべてのグループから得ることができました。
- ・一方で、【表7】「共有化」「視覚化」「その他」に見られる改善点も出されるなど、UD授業を行うにあっての今後の課題も明らかにされました。

(3) 第3回授業研究会（1年国語科）の実際

ア UD授業を行うための授業者の考え

第3回授業研究会は、国語科（1年）で行われました。この授業を行うにあたり授業者は右図の二点を基に授業を構想しました。

そのための手立てとして、本校が設定した「UDの視点」を取り入れ授業を構想しました。

イ 授業の概要

(7) 実施教科等

第3回校内全体授業研究会は、1年国語科において以下により実施されました。

- ・日 時 平成27年10月27日（火）5校時
- ・授業者 堀江 稔英子 教諭
- ・教科及び単元名 国語科「いにしへの心に触れる逢菜の玉の枝『竹取物語』から」
- ・生徒 1年生32名

1 古典の魅力に触れさせる

読む活動や暗記する活動だけにとどまらず「作者の意図」や「作品のおもしろさ」に触れさせる。

2 全員参加の授業

能力的な面や古典への学習意欲の面でさまざまな子ども達がいる中で全員が参加できる授業づくりを行う。

(イ) 授業の流れ

本時の授業は、【表8】のとおり行われました。

【表8】本時の授業の流れ

	学 習 項 目	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点	UDの視点
導 入	1 言語事項の練習 2 かぐや姫の昇天の場面をまとめたニュース原稿の発表	○「今日のコトバ」「漢字テスト」を行う。 ○前時にまとめた原稿を発表する。	・授業の流れを提示 ・漢字テストは全体で確認後実施 ・手短に教師が紹介	・視覚化 ・スパイラル化
展 開	3 最終場面のあらすじ紹介（音読） 4 今までの物語の内容の確認	○最終場面のあらすじを読む ○かぐや姫の正体などを簡単に確認する。	・あらすじプリントはふりがな付きとし、全員が理解できるようにする。 ・これからの内容を図示し考えさせる。	・個別の配慮 ・視覚化
「竹取物語」の作者が不詳のわけを考えその理由をまとめよう				
	5 かぐや姫を「月の世界の者」として描いた意図を考える		・かぐや姫が人間であれば都合が悪かった理由を考えさせる。（課題をしぼる）	・焦点化 ・視覚化

	6 作者不詳の理由をグループで話し合う		・必要に応じヒントを提示する。	・共有化
終末	7 発表する 8 まとめ	○振り返り表を記入する	・発表内容を掲示する	・視覚化

ウ 本時の授業におけるUDの視点

この授業において、授業者が取り入れた主なUDの手法は、以下の二点です。

1 視覚化

展開「6 作者不詳の理由をグループで話し合う」において、1200年前に作られた作品という時の長さ、その前後に作られた作品との比較をさせるため巻物風の掲示を行いました。（右写真参照）



巻物風の掲示物の提示（黒板上）

ポイント

- ・生徒は、1200年という時代の長さを視覚的に感じることで、改めて時代背景や前後に書かれた作品の比較等を通じ、自分の思考を深めることができました。
- ・このことは、授業者が授業のねらいとした「古典の魅力に触れる」取組として有効でした。

2 共有化

- ・展開「6 作者不詳の理由をグループで話し合う」においては、小グループにおいて、各自の考えを交流し、グループとしての考えをマグネットシートに記入し全体で交流し合いました。
- ・生徒は、各班の考えを自分の考えと比較し聞くとともに、作者不詳の理由の多様な可能性を知り、古典の面白さを体感できる機会となりました。

ポイント

- ・生徒が興味をもつ課題設定であったため、活発に話し合いが行われました。
- ・その過程で、教科書の本文を読み返したり、意見を交流し合ったりなどの言語活動が行われ効果的に学習内容の定着が図られました。

エ 授業研究会の実際

- ・授業研究会は、第1回及び第2回授業研究会と同様に教科別ワークショップで行われました。
- ・「英語科」グループでは、付箋を用い【表9】のような協議がなされました。

【表9】「英語科」グループの協議内容（一部抜粋）

項目	成果	課題
流れの提示	授業の流れが視覚的に把握でき有効。	毎回出さなくても必要に応じて行うことも検討してはどうか。
課題設定の仕方	本時のゴールが明確化されていた。	具体的な目標達成された姿は何か。
グループ活動	グループの編成が3～4名で適切だった。	グループの人数は意図的かどうか。他教科ではどうか。
年表の活用	視覚的に訴えるとともに課題解決の背景に迫る効果があった。	社会科で使う年表を代用することも可能
その他		生徒の発表の時間をもっと確保したい。

ポイント

- ・この授業研究会では、【表9】のように「UD授業の視点」に基づく視点での話し合いに留まらず他教科での活用の可能性（グループ協議の人数）や学習の流れの提示を臨機応変に行うなどの柔軟性についても話題となりました。
- ・「社会科グループ」においても、共有化を充実させるために授業全体の時間配分についての検討の必要性が指摘されるなど、以前に行われた2回の授業研究会に比べ、UDの視点をどのように授業に具体化していくか、深い議論が行われました。

6 本校の実践を振り返って

- ・【図3】は、本校で取り組まれた実践の成果です。
- ・具体的には、以下の二点にまとめられます。

1 全体で共通確認しながらのUD授業づくり

特別支援学級の授業を基にUD授業のイメージ化を図る取組や、ワークショップ型の授業研究会による教科毎のUD授業づくりの検討など、学校全体でUD授業づくりを進める取組が有効でした。

2 授業研究会の充実

- ・授業研究会は各教科ワークショップ形式で行われました。協議の時間は、各教員が活発に意見を出し合うとともに、全体での発表も共有化が図られる貴重な場となりました。
- ・教科毎のグループ編成であるため各教科独自の課題についてすぐにフィードバックされ実践に生かすことが可能となっていました。

第1～3回授業研究会の成果

第1回授業研究会：特別支援学級「数学」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・UD授業の必要性、有効性を共通確認できた。 ・具体的な授業研究会スタイルの確立
--------	---

第2回授業研究会：英語科（2年）

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「UD授業の視点」及び指導案スタイルの確立 ・教科におけるUD授業の具体像を共通確認できた。
--------	--

第3回授業研究会：国語科（1年）

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科に横断的に必要な取組について検討 ・「UD授業の視点」の柔軟性とこれまでの授業スタイルの再検討の必要性の確認
--------	---

【図3】 第1～3回授業研究会の成果

実践事例Ⅴ 宮古市立花輪中学校の取組

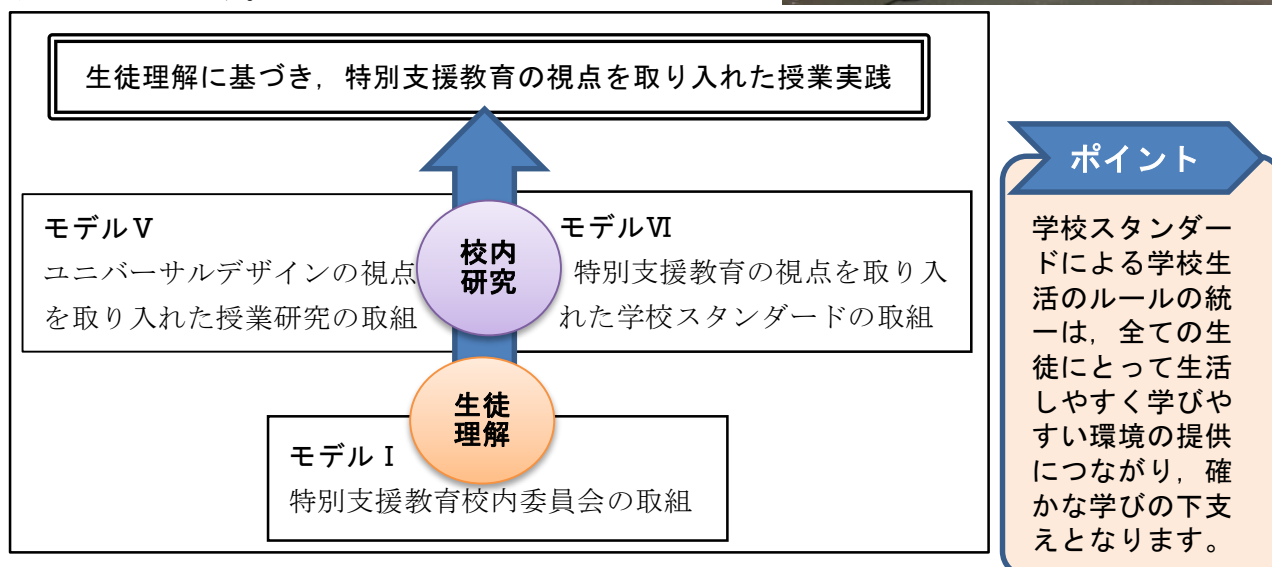
生徒理解に基づき、特別支援教育の視点を取り入れた授業実践

1 実践校について（平成 27 年度現在）

学校名	宮古市立花輪中学校（校長 三浦 秀明）
学級数	5 学級（特別支援学級 2：知 1，情 1）
生徒数・教職員数	生徒数 80 名 教職員数 19 名

2 実践の概要

本実践は、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりのベースに、生徒理解を深めるための研修会を位置づけた取組であり、本研究のモデルとは、【図 1】のような関連性をもっています。



【図 1】本校の実践と本研究との関連

【表 1】実践の概要

本校では、生活面や学習面で困難さを感じている生徒が複数名おり、一斉指導での学習内容の理解のつまずきや、意欲の低下を示す生徒もいます。こうした状況の中で、新年度になり、約半数の教職員が異動により入れ替わったことから、学校全体の取組として、生徒指導部を中心とした生徒理解の研修と、研究部を中心とした特別支援教育の視点を取り入れた授業研究を関連づけて、右の実践の概要【表 1】のとおり実施していくこととしました。

内 容	取 組
生徒の実態把握 支援方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・知能テスト等の分析 ・チェックリストの記入 ・Q-Uによる集団の理解 ・生徒理解研修会の定期開催 ・個別支援計画・生徒指導個票の作成 ・緊急事案に対応する「C組プロジェクト」の実施（随時） ・次年度入学生の生徒理解研修会の実施
校内研究	<ul style="list-style-type: none"> ・花輪中学校スタンダードの作成 ・授業研究会と授業交流週間の実施（2グループに分けて実施） ・特別支援教育学習会の実施（年2回） ・研究部通信の定期発行（ユニバーサルデザインの視点の提示、授業研究会の振り返り等） ・特別支援教育の視点を取り入れた日常の授業実践

また、この実践にかかわりのある校内資源とその役割は、以下のかかわりのある校内資源とその役割【表2】のとおりです。

【表2】かかわりのある校内資源とその役割

組織・人材	役割
研究担当（特別支援教育C o）	校内研究会の運営
生徒指導主事	生徒理解研修会の運営
学年会	特別な支援が必要な生徒の状況把握
C組プロジェクト	緊急事案の際の関係職員によるケース検討・対応
学級担任	個別支援計画，生徒指導個票の作成
養護教諭	別室登校の生徒の対応
スクールカウンセラー	生徒・保護者の相談対応，学級担任等との情報共有
特別支援教育支援員，学校生活サポート	別室登校の生徒の対応，生徒理解研修会への参加

3 実践の経過

(1) 年間推進計画

本校では、個々の生徒の学習、生活の状況について、校内的に理解を深めていくこと、授業づくりの充実を図ることが校内支援の両輪となると考え、年間を通して、生徒理解研修会及び校内研究会を開催していくこととしました（年間推進計画【表3】参照）。

生徒理解研修会では、新1年生については小学校からの支援ファイルを基に、2・3年生については検査報告書を基に、生徒の状況について確認を行いました。その後、支援方策の検討が必要な生徒や他機関との連携が必要な生徒、継続して見ていかなければならない生徒について、重点的に話し合いが行われました。

校内研究会では、すでに作成済みの学校スタンダード「花輪中学校スタンダード」について職員間で共有をするとともに、支援を必要とする生徒への具体的な支援の方向性をまとめた個別支援計画、生徒指導個票の作成を進めながら、計画の通り授業研究会、授業交流週間の取組を行いました。

【表3】年間推進計画

月	校内研究会	生徒理解研修会
4	① 校内研究会 ・運営計画の確認 ・花輪中学校スタンダードの提示 ・学習5カ条の提示 ・河鹿通信について	① 生徒理解研修会 ・チェックリストの説明 ・特別な支援を必要とする生徒名簿の説明 ・1年生（引継のあった支援ファイル） ・2・3年生（WISC検査報告書） ・個別支援計画と生徒指導個票の説明
5	② 校内研究会 個別支援計画と生徒指導個票の記入の仕方の説明	② 生徒理解研修会 「特別な支援を必要とする生徒名簿」により、現状の共通理解と今後の支援を検討
6	③ 校内研究会 授業研究会1（特別支援学級）	③ 生徒理解研修会 生徒指導個票により、現状の共通理解と今後の支援を検討
7	④ 校内研究会 授業実践交流週間（Aグループ全員の授業）	
8		④ 生徒理解研修会 ・個別支援計画の検討 ・特別支援教育学習会1
9	⑤ 校内研究会 授業研究会2（1学年英語科）	
10		⑤ 生徒理解研修会 生徒指導個票により、現状の共通理解と今後の支援を検討

11		⑥ 生徒理解研修会 生徒指導個票により，現状の共通理解と今後の支援を検討
12	⑥ 校内研究会 授業実践交流週間（Bグループ全員の授業） ⑦ 校内研究会 授業研究会3（2学年技術科）	
1	⑧ 校内研究会 ・反省 ・特別支援教育学習会2	
2		⑦ 生徒理解研修会 ・反省 ・個別支援計画の成果と課題の検討

(2) 校内研究の取組

ア 花輪中学校スタンダードの策定

研究主題「確かな学力の定着を図る指導の在り方～特別支援教育の視点を取り入れた授業実践を通して～」を掲げ，教師の指導の見直しを通じた授業改善を目指すものとし，各教科において特別支援教育の視点を取り入れながら生徒の実態に応じた学習指導法の工夫と授業実践を積み上げることで生徒の確かな学力の定着を図ることを目標とすることを確認しました。

また，授業実践に活かす特別支援教育の視点を，「花輪中学校スタンダード」【資料1】として明確化するとともに，「学習5カ条」【資料2】と併せて授業に取り入れていくことを確認し，実践に取り組みました。

花輪中学校スタンダード（特別支援教育の視点）	
具体的な内容	チェック
1. 学習ルールを明確にする	
学習ルールを徹底させる（学習5ヶ条）	
① 学習用具準備…何をどのようにを示す	
② チャイム前着席…3分前に座っているようにする	
③ 発表の手順を守る…パターン化する	
④ 自分の考えを持つ…考えを持たせる手立てを組む	
⑤ 人の考えを聞く…聞き方を示す	
2. 学習環境を整える	
ロッカーや机、机を整理整頓する	
教室の正面を視界にする	
個に応じて席の配座をする	
3. わかりやすく伝える	
指示や説明は短く、具体的に示す	
視覚情報を取り入れる	
大事なところは注意を向けるよう促す	
教科書やノートの置き方を明示する	
4. 授業の構造を工夫する	
時間の経過をわかりやすくする（タイマーの使用等）	
授業の見通しをもたせるために、授業の流れを示す	
導入の工夫をする	
授業の型をある程度パターン化する	
授業の進め方（形態・作業・話し合い等）を工夫する	
ゴールを明確にし、今どこを学習しているのかを伝える	
黒板の使い方を工夫する	
机間支援を工夫する	
プリントの工夫をする（大きさ・内容）	
メモを取らせる	
5. 意欲を出させる	
賞賛場面をつくる	
達成感を持たせる場面をつくる	
つまみずきような課題は学習内容の細分化（スモールステップ化）を行う	
個に合った課題を出す。（内容・量・やり方）	
テストの問題文の文字を大きくする	

【資料1】花輪中学校スタンダード

学習5カ条

1. 学習用具の準備
2. チャイム前着席
3. 発表の手順を守る
4. 自分の考えを持つ
5. 人の考えを聞く

発表の手順

- ① 挙手
- ② 返事→起立
- ③ 発表

☆つなぐ言葉を大切に
（○さんに賛成ですが…、○さんとはちょっと違って…、今までの意見に似ていますが…等）
☆文末まではっきりと
（～です、～ます。）

- ④ 着席

【資料2】学習5カ条

ポイント

花輪中学校スタンダード（ユニバーサルデザインの視点）が共通ツールとなり，教科の異なる授業も同じ視点で話し合うことができる，“校内研究のユニバーサルデザイン化”が図られ，授業改善の意識が高まりました。

イ 授業研究会、授業実践交流週間の実施

年間計画に基づき、年3回の授業研究会と、全教員を2グループに分けて授業参観をする授業交流週間を年2回実施しました。

授業研究会は、特別支援学級の生活単元学習、1学年の外国語科、2学年の技術科について実施されました。各研究会には、助言者として、宮古市教育委員会指導主事や各教科の授業力向上アドバイザー（他校教諭）、総合教育センター研修指導主事が参加し、学力向上の側面と特別支援教育の側面から協議されました。

外国語科の研究授業の指導案【資料3】には「研究との関わりと指導構想」の欄を設け、花輪中学校スタンダードの1～5の観点について、その教科の授業で行われる具体的な取組を記載し、特別支援教育の視点の取り入れを具体化しています。

また、参観者には、本時の目標、特別支援教育の視点としての学習の見通し・視覚的な提示・学習プリントの工夫、個別の配慮等の評価項目に対する授業者の考えが記載された「授業参観シート」【資料4】が配布されます。このシートに記入された参観者のコメントを集約したものを「河鹿通信」に掲載することで、情報共有とさらなる授業改善への資料としています。

授業交流週間は、Aグループ（社会、英語、保健体育、特別支援（知））を7月に、Bグループ（国語、数学、理科、技術家庭）を12月に実施しました。研究会までは行わないものの、授業参観シートを用いて参観し、河鹿通信で情報共有する形は、授業研究会の取組と同様です。

（4）研究との関わりと指導構想

本校では昨年度より、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の重要性を受け、学習のユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを行ってきている。通常学級における特別な教育的ニーズのある生徒だけではなく、学級全体に「花輪中学校スタンダード」にまとめた特別支援の視点を取り入れた授業をしていくことで、「わかりやすい授業」ができると考える。英語科では次のような取り組みを継続的にやっていく。

○学習ルールを明確にする【花輪中学校スタンダード1】

・授業の開始前に宿題点検をすることで、授業に向かう態度や雰囲気づくりをする。

○わかりやすく伝える【花輪中学校スタンダード3】

・イラストや写真を使ったオーラルイントロダクションや導入をし、視覚的な支援をする。
・既習の英語表現やジェスチャーを交えた指示をする。

○授業の構造を工夫する【花輪中学校スタンダード4】

・学習目標は授業の最初に提示し、今日の授業では何ができるようになればいいのかを意欲を持って取り組めるようにする。
・ミニ黒板に授業の流れを書き、見通しを持たせるとともに、今どこをやっているのか、授業の内容を聞き落としてもその後ずっとついていけないような生徒がでないようにする。
・ビッグタイマーを使って、活動時間や終了時間を明確にし、集中して取り組めるようにする。

○意欲を出させる【花輪スタンダード5】

・ワークシートのポイントやキーワードを大きくしたり、内容に関するイラストを取り入れたり、英語がすべてわからなくても推測しながら取り組めるようにする。
・読み取り問題ではリーディングポイントを示したり、難易度の低い事実をたずねる問い（fact-finding question）を多くすることで、読める喜びを味わわせる。一方、難易度の高い推論を促す問い（inferential questions）をチャレンジ問題として取り組ませることで、上位の生徒も意欲的に取り組めるようにする。
・学期ごと、単元ごとにオリエンテーションを行い、評価項目や「できるようになること」、そこに到達するまでの流れを最初に示すことで、意欲を持たせる。

【資料3】外国語科指導案（抜粋）

実施日・時間	平成27年 9月 日（水）		
授業者			
教科	英語	対象クラス	1年A組
単元名	Speaking 1 時刻をたずねる		
評価項目	授業者記入	参観者コメント記入	
本時の目標	□「What time～?」正しく用いて、みんなのいる国と時間をたずねることができる。 □インタビュー活動において、間違えることを恐れずに積極的に話しかけ、情報を得ようとしている。	一人の活動、ペアの活動、移動しての活動など、多様な活動場面が用意されていたこともあり、積極的にインタビュー活動を行うことができていた。	
特別支援の視点(1)学習の見通しの工夫	□授業の初めに流れを提示し、今どこをやっているのかわかるようにする。 □単元のオリエンテーションを毎単元ごとに行い、ゴールを示すことで意欲をもたせる。	・ミニホワイトボードを活用して、授業の流れが示されていた。 ・授業の展開とミニホワイトボードの提示が対応していない部分があったので改善が必要。	
特別支援の視点(2)視覚的な提示の工夫	□ワークシートではイラストを使い、思考の流れを援助できるようにする。 □言語の使用場面に応じたイラストを活用する。	・指示理解を補助するためのイラストがワークシートに効果的に用いられていた。	
特別支援の視点(3)学習プリントの工夫	□文字を大きくしたり、フォントを見やすいもの、aの表記がわかりやすいもの、大切なところは太くするなど、文字でつまづかないようにする。	・文字フォントの違いによる混乱がないよう工夫されていた。文字の大きさや強調も学習内容の重点に対応していた。	
個別の配慮について	□個に応じた言葉かけをする。 □座学だけでは集中力が切れてしまう生徒がいるため、活動場面を多く持つ。	・機関指導やITの指導により、個への配慮が十分に行われていた。	
その他		・ICT機器が効果的に活用されていた。	

【資料4】外国語科授業参観シート

ポイント

参観シートの評価項目の提示により、授業者の授業づくりにおける意図が明確になるとともに、参観の視点が明確になることで、授業研究会における協議の深まりが期待できます。この取組を継続することで授業改善が進みます。

ウ 研究部通信「河鹿通信」の発行

特別支援教育の視点を取り入れた授業改善の取組は昨年度から取り組まれており、河鹿通信【資料5】におけるユニバーサルデザイン等に関する情報は、昨年度から継続して掲載されています。加えて、前述の研究授業や授業交流週間における授業参観シートのコメントや助言を随時掲載しています。今年度発行された通信の内容は、【表4】のとおりです。

【表4】河鹿通信の内容

月	内 容
4	ユニバーサルデザインとは
5	教育のユニバーサルデザイン
6	第1回授業研究会の振り返り ～特別支援学級の生活単元学習
6	「花輪中学校スタンダード」より ～時間の構造化について
7	授業交流週間の授業の振り返り～外国語
7	～保健体育
7	～社会
11	～数学

河鹿通信 No.13 H27.5.7 研究部 **確かな学力の定着を図る指導のあり方**
～特別支援教育の視点を取り入れた授業実践を通して～

(2) 教育におけるUD

(1) でみてきたUDの考え方を、教育、中でも授業において考えるとき、どのような意味合いになるだろうか。


『通常学級の特別支援教育のスタンダード』（東京都日野市公立小中学校全教団他、2010）において、編者たちは以下のように述べている。

「障害の有無を超えた良き環境作り」というユニバーサルデザインの視点は、障害児教育と通常教育とを融合する発想そのものです。～(略)～ このユニバーサルデザインの発想を突き詰めて考えていくと「障害児教育の中にある要素を、うまく通常学級に持ち込むことが、通常学級での特別支援教育の推進である」という視点が間違っており、これまでそれにどれほど縛られていたかがよく分かります。なぜなら、通常学級には「どの子も活かされる学級経営」「どの子にも分かる授業」という発想がすでに存在していたからです。これを活かさない手はないのです。そこで、さらに通常学級での特別支援さらに、ユニバーサルデザインの考え方は

「すべての子にとって、参加しやすい学校を作り、分かりやすい授業をする」

という発想です。おそらく、これは通常学級の担任が教師としてのスタートを切ったころにみるUDの考え方は、いわばすべての教師が思いを寄せてきたものである。全く新しいものを進めていくのではなく、これまで通常学級で進められてきた教育、よりよい児童生徒理解や学級経営を土台とした授業づくりを、より推進していくための考え方である。


このような考え方で、具体的に学びやすく、わかりやすい環境づくりや支援の工夫について、学級の実践を踏まえ、教科や指導場面などにおける実際の授業場面などでどのように活用していけるかが、これが重要となる。その具体的な内容を明らかにし、実際の授業づくりに活かせるようにしていくことが、本研究で目指す方向性である。



そこで 提案

「・・・すると、50分の授業すべてを見直しをしなければならないのか？」と考えてしまい、無理だと思ってしまうことがあるのではないだろうか。

その考えはいったん置いておこう。まずは、**授業の導入部分を見直し、工夫してみれば**どうだろうか。その導入部分で「時間の構造化」にぜひ取り組んでもらいたい。今回の通信では、特別支援教育のスタンダードでもある「時間の構造化」についてお知らせしたいと思う。



【資料5】河鹿通信

エ 第3回授業研究会（2学年技術科）の実際

(7) 授業の概要

① 実施教科等

第3回授業研究会は、2学年(技術科)において、以下により実施されました。

- ・ 日 時 平成27年12月7日(月) 5校時
- ・ 授業者 鈴木 直樹 教諭
- ・ 題材名 D 情報に関する技術(プログラミングによる計測・制御)
- ・ 生 徒 2年A組25名

② 授業の流れ

本時の授業は、次頁【表5】のとおり行われました。

河鹿通信 No.14 H27.6.4 研究部 **確かな学力の定着を図る指導のあり方**
～特別支援教育の視点を取り入れた授業実践を通して～

校内研を振り返って

6月1日に行われた校内研の参観シートを参考に、まとめてみました。前回の参観になればと思います。参観者のコメント

評価項目	参観者のコメント
本時の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ アイロン熱でのやけど防止の工夫があるとよいと思います。 ・ 今日の作業の中で具体的に何に気を付けて学習すればよいかわかっているのか。 ・ 時間目録ではなく本時の目標。 ・ 本人の目標ではなく、柱となるのが。 ・ 本人の目標の到達性は、柱となることと意識で、大塚先生が朝の挨拶は作業に遅れていくと目標が達成できなくなることを意識して、大塚先生が朝の挨拶は、AIIPの度によって紙の厚みが違うことを意識して、大塚先生の声を聞きながら行っていたのが良い。 ・ もう少し本時が大きいと効果的な授業ができて面白くなったと感じました。 ・ アイロンを安全に使用する点に課題を感じました。 ・ 作業手順をしっかり理解しています。 ・ いつでも確認ができるように書いてあったと感心します。作業しながら目にはいらない位置に書いておいたのが、後付けでも、
学習の進捗の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分が何をしなければならぬかわかっているのか、後付けでも、 ・ 作業も楽しそう。 ・ 作業を自分たちで意識させられるようになった。 ・ 時間を自分たちで感覚で理解できるようになった。 ・ 誰か何をやるのか確認がしっかりとできていたのが良かった。 ・ 事前に本時の流れがしっかりと書いている生徒に限らず必要な配慮であると感じました。 ・ とてもわかりやすく、特別な実践をする生徒に限らず必要な配慮であると感じました。 ・ わかりやすい。見直しを持ちやすい。

昔原先生・大塚先生からのアドバイス

授業交流週間の時に配慮する事は、授業日録や参観シート、授業の目標や授業の計画と関係性を持たせておくこと！

ポイント

研究内容の周知や特別支援教育の視点の取り入れ、研究授業の振り返り等、情報共有と方向性の統一のため、河鹿通信の発行は有効な取組と言えます。

【表5】本時の授業の流れ

	学習活動	指導上の留意点	評価の観点・方法
導 入	1. 前時の授業の確認 (1) 歩くように見せる方法 ①個人で考える ②全体で確認する (2) スクリプトを挿入する ①個人で考える ②全体で確認する 2. 本時の課題を確認する。	・机間指導で、ヒントを与えながら必要なブロックやアイコンを見つけさせる ★必要なブロックや操作方法を掲示する。	・コピー貼り付けができる。(観察)
	キャラクターが操作できるプログラムを作ろう		
展 開	3. 「もし～ならば」を用い、方向キーでの操作プログラムを作成する。 (1) 「→」キーの操作プログラムを説明する。 ①教師の説明を聞く ②提示したものを真似て作成する。 (2) 「←」キーの操作プログラムを作成する ①コピーの方法を知る。 ②プログラムを作成する。 (3) 垂直方向の操作プログラムを作成する。 (4) 敵キャラクターの移動プログラムを作成する。	★プログラムのアルゴリズムを掲示する。 ・方向の変換について、座標を用いることを知らせる。 ★プログラムのコピーの仕方を簡潔に説明する。 ・プログラムの変更点を確認する。	・分岐ブロックを使い、プログラムを作成できる(観察) ・分岐の方法を理解する。(観察)
終 末	4. 生徒が作成したプログラムを紹介する。 5. まとめと自己評価 プリントにまとめと自己評価を記入する。 6. 次時予告をする。	・本時の学習内容をもとに次時の意欲喚起につなげたい。	・分岐の方法の利用法を理解する。(プリント)

③ 授業の内容

本時の授業は、ビジュアルプログラミング言語「Scratch (スクラッチ)」【写真1】を用いて、簡単なゲームのプログラミングを作成するものです。「Scratch」は小学生向けのプログラミング作成ソフトで、以下のような特徴があります。

- ・プログラムの命令文がブロック形式で表される
- ・ブロックごとの命令文が日本語で表される
- ・命令の特徴ごとに色分けされている
- ・ブロックを重ね合わせることで容易にプログラムが作成できる

生徒の現状から、専門的なプログラム言語を身に付けさせるよりも、プログラムの仕組みやアルゴリズムの面白さを実感することを重視した授業を行いました。



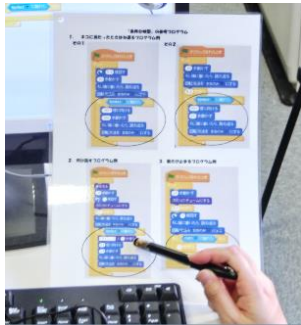
【写真1】Scratchのプログラミングのイメージ

(イ) 本授業における特別支援教育の視点

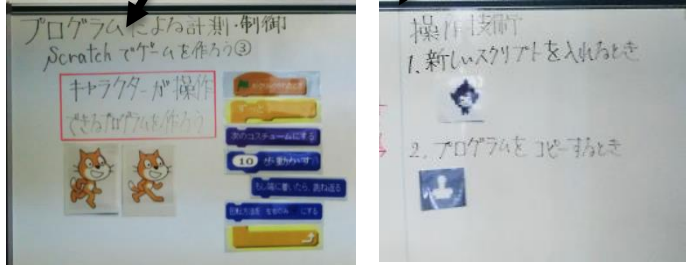
- ① 学習の見通しの工夫，視覚的な提示の工夫
 (【写真2】，【写真3】参照)

PC画面と同じブロックを掲示し，学習過程を確認できるようにしました。また，操作方を白板の脇の方に掲示し，分からない時は視覚的に確認できるようにしました。

さらに，個別の配慮が必要な生徒への援助シートを用意し，手元で視覚的に確認できるように配慮しました。



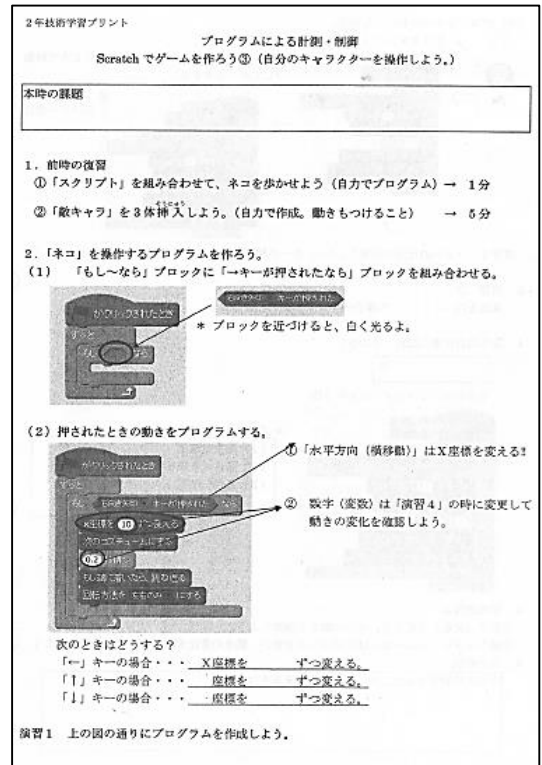
【写真3】援助シート



【写真2】板書の工夫

- ② 学習プリントの工夫 (【資料6】参照)

操作方をプリントに載せ，確認しながら作業できるようにしました。



【資料6】学習プリント

(ウ) 授業研究会 (【写真4】参照)

授業研究会は，以下の流れで進めました。

- ・授業者から
- ・ワークショップ型協議 (2グループ)
- ・グループ発表
- ・助言 (授業力向上アドバイザー 山田中学校 木村亮教諭)

- ① ワークショップ型協議 (【写真5】参照)

色分けした付箋紙に成果と課題を記入し，模造紙に付箋紙を貼りながらグルーピングを行いました。2グループとも活発な協議が行われました。

- ② グループ発表 (参照【写真6】)

協議内容を受け，研究主題にどう迫り，課題は何か，その改善策は何かを発表しました。発表内容の概要は，次頁【表6】のとおりです。



【写真4】授業研究会



【写真5】ワークショップ型協議



【写真6】グループ発表

【表6】グループの発表概要

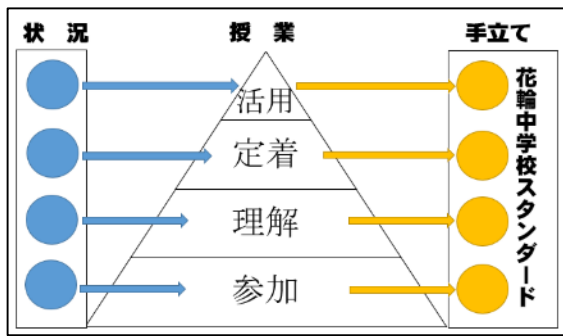
観点	発表概要	花輪中学校スタンダードの要素とのかかわり
題材（教材）	○プログラミングソフト「Scratch」は、扱いやすさ、わかりやすさという点で、教材自体がユニバーサルデザインになっている。それを見つけて、今回の題材とした着眼点が良い。 ○生徒の興味を引き、意欲的に取り組める題材である。	5 意欲を出させる
提示	○PC画面と同じブロックを紙板書で掲示されていた。 ○プロジェクターを用いて、PC画面を写し、操作方法を視覚的に理解できるようにしていた。	3 わかりやすく伝える ・視覚情報を取り入れる 4 授業の構造を工夫する ・黒板の使い方の工夫
個への配慮	○理解が難しい生徒にもわかりやすい内容だった。 ○支援が必要な生徒について、補助シートの活用が有効だった。 ○進行状況を見ながら一人一人に声をかけ、適切な机間支援が行われていた。 ●理解の個人差にどう対応すべきか。複数のゴールを設けて各々が達成感をもてるようにしてはどうか。	4 授業の構造を工夫する ・机間支援の工夫 5 意欲を出させる ・個に合った課題 ・学習内容の細分化
見通し	○操作方法について、必要なアイコンを白板に掲示し、確認ができるようにしていた。 ○授業の流れを図入りでプリントに示していた。 ●学習課題の焦点化が必要ではないか。	4 授業の構造を工夫する ・授業の流れを示す ・プリントの工夫 ・黒板の使い方の工夫
学び合い	●ペアでの活動やグループ活動等、学習形態の工夫が求められる。	4 授業の構造を工夫する ・授業の進め方の工夫
評価	●評価場面が少なかったため、複数の生徒の発表・共有の場面があればよかった。	5 意欲を出させる ・賞賛場面を作る

③ 助言

ワークショップ協議とグループ発表を受けて、授業力向上アドバイザーである、山田中学校の木村亮教諭より、【表7】のとおり助言がありました。

【表7】授業力向上アドバイザーによる助言の内容

技術科の学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミングが必修化され、実践が少ない中、技術教育の発展につながるチャレンジ授業だった。 ・生徒の興味に基づいており、ゲームクリエイター等、キャリア教育にもつながる内容だった。
授業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の関心が高く、意欲的に学習していた。 ・視覚的な情報等、様々な工夫が活かされていた。 ・2時間に分けて、より確かな定着や個への丁寧な対応をした方がよい内容だったのではないか。 ・教師が説明する時間が多かった。生徒とのやりとりを通して反応を確かめながら説明をするとよかった。 ・生徒が、作ったプログラムについて説明したり書いたりするような、まとめの時間が必要である。 ・ペアでの活動やグループ活動、個々の活動等、学習形態の工夫が求められる。
特別支援教育の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にでも分かりやすい、特別支援教育の視点から見ても最適の教材選択だった。 ・つまづきを予想し、手立てをどれだけ準備できるかが大切である。 ・花輪中学校スタンダードは、特別支援教育の視点を網羅した素晴らしい内容である。学級や教科の状況に応じて次頁【図2】のように、ポイントを絞ってもよいのではないか。



【図2】状況に応じた手立ての工夫

ポイント

協議の視点が事前に明確に示されていたため、ワークショップ協議は、短時間ながら多くの意見が引き出されていました。授業力向上アドバイザーからの助言は、「確かな学力の定着を図る指導の在り方」という研究主題に迫るために、教科の専門性と特別支援教育の両方の視点から成果と課題が示され、今後の授業改善に多くの示唆を与える内容でした。

(3) 生徒理解の取組

ア 生徒理解研修会の実施

(ア) 第1回生徒理解研修会

4月2日の第1回校内研究会と同日に実施された第1回生徒理解研修会では、校内研究と生徒理解研修が連動していくという仕組みについて共通理解を図りました。授業改善のためには生徒理解を深めることが不可欠であり、全職員が共通理解して指導・支援に当たることを確認しました。年度当初は、【表8】の3段階のステップで実態把握を進めました。

【表8】実態把握のステップ

段階	取組内容
1	【資料7】「私たちに気づいて」シートによる学級のスクリーニング 担任が学級全体の生徒を見つめて、LD等の可能性のある生徒を、「意欲」「友達とのトラブル」「落ち着きや集中」「自己コントロール」等の8つの側面からチェックする。
2	生徒の困難さを把握するための【資料8】「チェックリスト」記入 ステップ1であげられた生徒について、チェックリストを記入することにより、学習の困難さや社会性・行動面の特性の概略を把握する。
3	【資料9】(次頁)「特別な支援を必要とする生徒名簿」の作成 ステップ2のチェックリストの結果を名簿にまとめる。

私たちに気づいて (スクリーニング表)

_____ 年 組

- 学習面で気になる子
- 全体的に意欲が感じられない子
- 意欲的な場面(事柄)とそうでない場面(事柄)の違いが大きい子
- 友達とのトラブルが多い子
- 友達と関わりを持ちたがらない子
- 落ち着きがない、あるいは集中できない子
- 自己コントロールができないことが多い子
- 集団行動についていけないことが多い子

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するチェックリスト

本チェックリストは、平成14年に実施された文部科学省の調査項目をもとにして作成したものです。「1 学習面に関する項目」「2 行動面に関する項目A」「3 行動面に関する項目B」の3つからなっています。対象となる児童生徒は、小学校1年生～中学3年生を念頭においています。なお、実施にあたっては、複数の教員で同じ児童生徒に実施して結果を検討することが望ましいと思われます。

児童生徒氏名		学年

1 学習面に関する項目

「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」、「計算する」、「推論する」の6つの領域(各5問)で、構成されています。6つの領域の内、少なくともひとつの領域で該当項目が12ポイント以上であれば学習面で特別な教育的支援が必要児童生徒とします。

No.	領域	項目	ない	まれにある	ときどきある	よくある	領域合計ポイント
1	聞く	・聞き間違えがある(「知った」を「行った」と聞き間違える)	0	1	2	3	
2		・聞きもちがある	0	1	2	3	
3		・個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい	0	1	2	3	
4	聞く	・指示の理解が難しい	0	1	2	3	
5		・話し合いが難しい(話し合いの流れが理解できず、ついていけない)	0	1	2	3	
6	話す	・適切な速さで話すことが難しい(たどたどしく話す、とても早口である)	0	1	2	3	
7		・ことばにつまったりする	0	1	2	3	
8		・単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする	0	1	2	3	
9	話す	・思いっぴきまに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい	0	1	2	3	
10		・内容をわかりやすく伝えることが難しい	0	1	2	3	
11	話す	・初めて出てきた語や、音読あまり使わない語などを読み間違える	0	1	2	3	

【資料7】「私たちに気づいて」シート

【資料8】「チェックリスト」(抜粋)

特別な支援を必要とする生徒名簿

記入年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日						
記入者氏名 _____						
No.	氏名	性別	在籍	困難の特徴 (A:学習面 B:行動面 C:対人関係 D:その他)	診断名・その他	
1		男	通常・特学	A・B	読みづらい字を書き、間違えも多い。書くことを嫌がる。音や指しを聞いておらず、手遊びをしていることが多い。整理が苦手でお片付けをよくなる。	
2		男	通常・特学	B・C D	初めての場所や人、未経験なことに対する不安感が大きく、事前の説明や、見通しの持てる掲示物などを利用し、学校生活を送っている。クーリングダウンの方法と場所を工夫する必要がある。	自閉症
3		女	通常・特学	A	おっとりとした性格で、低学力のため取り組むべきことに責任が持てない。できないことをそのままにしていることが多い。	
4			通常・特学			
5			通常・特学			

ポイント

生徒理解研修会による実態把握や支援内容の検討は、特別支援教育校内委員会の機能を担っています。

【資料9】「特別な支援を必要とする生徒名簿」

以降は、「特別な支援を必要とする生徒名簿」や、順次作成される「生徒指導個票」「個別支援計画」により情報を共有し、支援方策の検討や評価に活用していくことが確認されました。今回は、既存の情報として、新1年生は個別の支援シートPASS（宮古圏域で用いられている就学支援ファイル）に基づいて、在校生はWISC-Ⅲ検査報告書に基づいて、当面支援が必要な生徒の情報共有を図りました。

(イ) 第2回以降の生徒理解研修会

順次作成される名簿や個票・計画を基礎資料とし、支援方策の検討が必要な生徒や他機関との連携が必要な生徒、継続して見ていかなければならない生徒について、重点的に話し合いが行われました。その際、具体的な支援内容と変容、誰がどのような役割を担うのか、誰に（どの機関に）アプローチするのか、いつまでに行うのか等を明確にしながら進められました。例えば、情緒不安がある生徒について、精神的安定を図ることを優先するため別室における個別の指導体制が検討されたり、家庭との連絡が滞りがちになっている不登校の生徒について、他機関との連携を進めることや当面学校ができることを確認したり、といった内容を随時検討しました。

(ウ) 生徒指導個票、個別支援計画の作成・検討

前述の「特別な支援を必要とする生徒名簿」に記載された生徒全員について、支援方針、支援の現状、支援の手立て、成果と課題、支援の場や担当を教科毎・生活面に分けて記載する次頁【資料10】「生徒指導個票」を作成しました。この個票は、生徒理解研修会の基礎資料として活用されました。また、対象生徒全員について、個別の指導計画No.1次頁【資料11】・No.2次頁【資料12】、個別の支援シート次頁【資料13】により構成される「個別支援計画」が作成されました。この計画は、ステップを踏んでスクリーニングされた生徒の情報を集約し、生徒理解研修会で検討された支援方策等の内容について計画的に作成・評価されるとともに、次年度への引継資料として活用されるものです。生徒指導個票と同様、年度後半の生徒理解研修会の基礎資料として活用されました。

(エ) 特別支援教育学習会

長期休業中に設定されている生徒理解研修会・校内研究会に併せて、年2回、特別支援教育学習会を実施しました。夏季休業中に行われた学習会は、支援の必要な在籍生徒の実態を考慮し、「発達障がいのある二次障がい～基本的理解と予防・対応」をテーマとして、総合教育センター研修指導主事によるケーススタディを交えた講義が実施されました。

平成一七年度 生徒指導個票			記入者： 27 年 5 月 日
ふりがな氏名	0000	学年	2 年
性別	男	担任名	
1. 支援方針			
<ul style="list-style-type: none"> 自己理解を進めるため、機会を捉えて出菜事の振り返りの場を設ける。 授業中への困難さに対して、見通しを示す、活動のユニット化、個別の確認等を行う。 失敗経験や叱責の蓄積による自己肯定感の低下を防ぐため、褒める関わりを増やす。 			
2. 主な支援内容			
数理	成果と課題 及び現状	支援の立て	場所/担当
国語	漢字の書き取りが多く、敬書量が多いと明らかに意識が下がる。 人前で発表することは得意。	<ul style="list-style-type: none"> 敬書量の削減、補助プリントの活用 発表機会の確保(事前の確認) 	教科担任
社会	社会的な事象に興味をもっているものの、漢字の書き取りから新聞記事などは読もうとしない。	<ul style="list-style-type: none"> ニュース映像と新聞記事を関連づけた活動の工夫 	教科担任
数学	機械的な計算は得意だが、応用問題や文章題は苦手。何度も繰り返すことで理解が定着する。	<ul style="list-style-type: none"> 基礎問題と応用問題を分けて選べるプリントの工夫 	教科担任
理科	座学よりも実験・観察に意欲を示すが、話を聞かずに勝手に手を動かして失敗することが多い。	<ul style="list-style-type: none"> 実験時のルール・見通しの視覚化 	教科担任
英語	英語でコミュニケーションをとることへの意欲はあるものの、学年が進むにつれ文法等の理解が遅れが出ている。	<ul style="list-style-type: none"> つぼみを確認できる小問題プリントの活用 グループ活動における発表機会の工夫 	教科担任
音楽	基本的に好きな教材だが、グループ練習になると友達とさざけたりして遊んでしまったりする。	<ul style="list-style-type: none"> 活動の見通しを示す グループ練習時のルールの徹底 	教科担任
美術	落ち着いて作業に取り組みることが難しい、長い期間同じ製作を続けることに飽きる。	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な活動の見通しを示すとともに、単位時間的なゴールを明確に示す 	教科担任
技術	機械や工具には興味を示し、意欲的に学習している。勝手な判断でミスをするところがある。機械操作時には注意が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 作業時のルールを視覚的に示すとともに、個別に確認する 	教科担任
体育	ゲームになると張り切っているが、基礎的な練習などには集中が途切れる。	<ul style="list-style-type: none"> 活動をユニット化し、基礎的な活動とゲーム的な活動のバランスに配慮する 	教科担任
生活面(その他)	<ul style="list-style-type: none"> 不注意による失敗や勘違いが多く、以前から叱責されることが多かった。 学習に対する意欲にムラがあるものの、認められる経験をしつづける傾向があることで、苦手教科にも取り組めるようになってきた。 話をよく聞いていて、自己理解の場が時々ある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体への指示の後の個別の確認、個別の確認、褒める関わりを奪って対応する。 得意な面を伸ばす関わりを多く、個別に認められる経験を積ませる。 機会を捉えて振り返りを行い、自己理解を進める。 	学校の日常生活全般を通じて/教員全員で対応

【資料10】生徒指導個票

個別の指導計画 フェイスシート(高学年級用)				平成一七年度 個別の指導計画(No.1)				記入者： 27 年 8 月 日
ふりがな氏名	0000	性別	男	学年	2 年	担任名		
家族構成 母・姉・弟・祖母				成育歴 7歳頃、〇〇病院で、ADHDの診断。				
随時受診の結果 WISCⅢ(全検査IQ=76、言語性IQ=76、動作性IQ=80 H24.7)								
テスト等の結果								
1学期末	8月	2学期中	2学期末	11月	2学期末	3学期末		
国語	43							
社会	60							
数学	55							
理科	58							
英語	44							
合計	260	0	0	0	0	0	0	0
評定								
	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	体育
1学期	2	3	3	3	2	3	3	4
2学期								
3学期								
学年								
相違								
学習								
<ul style="list-style-type: none"> 漢字への苦手意識が強い。 時間によっては集中が欠け、友達に話しかけたり、授業に関係のない物を出していたりする。 学習に対する意欲にムラがあるものの、認められる経験をしつづける傾向があることで、苦手教科にも取り組めるようになってきた。 								
生活								
<ul style="list-style-type: none"> 不注意による失敗や勘違いが多く、以前から叱責されることが多かった。 学習に対する意欲にムラがあるものの、認められる経験をしつづける傾向があることで、苦手教科にも取り組めるようになってきた。 話をよく聞いていて、自己理解の場が時々ある。 								
行動								
<ul style="list-style-type: none"> 不注意による失敗や勘違いが多く、以前から叱責されることが多かった。 机やロッカーの片付けが苦手。 人前で発表するような自立した場面を好む。 								
対人関係								
<ul style="list-style-type: none"> 野球部に所属し、意欲的に練習に取り組んでいる。 話をよく聞いていて、自己理解の場が時々ある。 								
喜ぶ・安心すること スポーツ(野球、サッカー) 苦手・嫌いなこと 漢字、長時間の授業 本人の願い 友達とトラブルを少なくしたい								

【資料11】個別の指導計画No.1

個別の指導計画(通常学級用)

平成27年度 個別の指導計画(No.2) 1学期			
記入者： 性 別 学 級 年 組		記入日： 27 * B * D	
ふりがな氏名	〇〇〇〇	男	2 年 組
1. 支援方針			
<ul style="list-style-type: none"> 自己理解を進めるため、機会を捉えて出来事の流れの振り返りを進める。 注意集中への困難さに対して、見通しを示す、活動のユニット化、個別の確認等を行う。 失敗経験や叱責の累積による自己肯定感の低下を防ぐため、褒める関わりを増やす。 			
2. 主な支援内容			
教科	支援内容・手立て	場所/担当	期間
全教科	花輪中学校スタンドの視座に基づいたUD授業を基本としながら、特に、注意集中を維持させるための個の配慮について、各教科で工夫して取り組む	〇相談室 各教科担任	年間を通して
放課後	友人とのトラブルや問題となる行動があった時などの機会を捉えて、出来事の流れの振り返りを行い、自己理解を進める。	相談室 相談担当、担任	随時

【資料 12】個別の指導計画No. 2

個別の支援シート(通常学級用)

平成27年度 個別の支援シート					
ふりがな氏名		性 別 学 級 年 組		記入日： * * / * / D	
〇〇〇〇		男 2 年 組			
健康・医療・福祉に関わる項目(医療機関等を受診している場合は記入してください)					
診断名等	ADHD	診断の時期	7歳ごろ 〇〇病院で		
病院(現在の通院状況)	月/回 年/回 2/3 回	通院名	〇〇病院(〇〇先生)		
有 無	定期・不定期→	回			
服薬	有 無	服薬の種類	頻度 朝・昼・夕		
発作	有 無	頻度や発作時の状況			
アレルギー	有 無				
その他の通院歴					
特記事項 (学力・進路・職業・住居・特休等)					
家庭や地域での様子・課題					
共働き家庭で、両親ともに夜勤があることもあり、日常生活の生活管理面で課題がある。夜間、他校の生徒と出歩くなど、交友関係の広がりも心配される。					
生活地図(関係機関等連携シート)					
(医療・保健) 〇〇病院	(相談機関)	〇〇地域相談事業所	(学校・放課後の活動)	野球部	()
					()
					()

【資料 13】個別の支援シート

(4) その他の取組

ア C組プロジェクトについて

最初は平成26年度に、特別支援学級の生徒の話し合いの場として、B組プロジェクトがスタートしました。生徒理解、障がいの理解、支援方法の確認、現状の把握が主な内容で、校長・副校長・教務主任・指導部長・教育相談担当・特別支援学級担任・養護教諭が構成メンバーです。その後、通常学級の中で支援を必要とする生徒の話し合いの場として、C組プロジェクトに移行しました。

(ア) 平成26年度C組プロジェクトの概要

1学期後半から必要に応じて随時行っていましたが、2学期後半から3学期にかけて、週1回のペースで行うようになりました。副校長の指示の下、特別支援教育コーディネーターがコーディネートし、教務が時間割を調整し、勤務時間内に行いました。校長・副校長・教務主任・指導部長・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・担任が参加しました。

プロジェクトでは、主に教室で授業を受けることができない2年男子3名の支援について、特性の理解、校内体制（別室での対応・時間割の調整・教員の割り振り）や現状の把握などを行いました。その後、26年度中に1名は教室に戻ることができました。残る2名は3年生になり、環境の変化（教員の異動・新しい担任や教科担任、養護教諭）をきっかけに、また、進路意識の高まりもあり、現在教室で授業を受けることができています。行事にも参加し、他の生徒と同じように生活できるようになっていますが、依然として支援を必要としているため、生徒理解研修会では、必ず現状の把握と支援のあり方を確認しています。

(イ) 平成27年度C組プロジェクトの概要

今年度は、1学年で4ケース、2学年で2ケース、3学年で4ケースが随時話し合われています。家庭状況に起因する緊急性のあるケース例を【表9】に示しました。

【表9】C組プロジェクトのケース例

期日	内 容
6/8	放課後、なかなか帰ろうとしない。担任が声をかけると、泣きながら話す。本人への聞き取り後、担任・副担任で現状の把握。
6/9	校長・副校長・養護教諭・スクールカウンセラー・巡回型カウンセラー・部活顧問に報告し、当面の支援方針を確認する。翌日、全職員への説明。 (本人と担任との話し合い、部活動の顧問との面談を行う。)
6/25	(養護教諭にこれまでの家庭内のことについて訴える。)
〃	放課後、校長・副校長・担任・副担任・指導部長で、当面の支援方針の確認をする。巡回型カウンセラーにつなぐことを確認。
6/30	(放課後、巡回型カウンセラーと本人が面談を行う。)
〃	校長・副校長・指導部長・担任・副担任・巡回型カウンセラーと現状を把握。カウンセリングの継続、保護者への聞き取りなど当面の支援を確認。
7/7	(巡回型カウンセラーと本人が面談を行う。)
〃	巡回型カウンセラー・担任・養護教諭との打ち合わせ。
8/2	副校長が福祉関係機関にケースをつなぐ。校長・副校長・指導部長・担任・副担任・巡回型カウンセラー・巡回型カウンセラーのスーパーバイザーによる話し合い。 (巡回型カウンセラーによる面談の継続)
9/3	校長・副校長・指導部長・担任・副担任・巡回型カウンセラーで、当面の関わりを確認。


ポイント

緊急事案に対応するC組プロジェクトのような支援チームの取組は、日常的な対象生徒の状況の把握や支援内容の検討ができ、担任を支える有効な取組です。

イ 通常の学級在籍生徒の別室対応について

今年度、精神的に不安定になりやすい生徒の対応として、別の別室登校の生徒と合わせて、特別支援学級の教室を活用した取組を行いました。以下の【表 10】にその概要を示します。

【表 10】別室対応の概要

対象生徒	2名（女子）
支援体制	特別支援教育支援員と学校生活サポートの先生が交互に見守りを行う。 特別支援学級担任の時間割を調整し、適宜支援を行う。
教室の様子	 <p>精神的に不安定になりがちなAのため、落ち着ける空間として、特別支援学級の教室を模様替えし、そこで過ごすことを基本とした対応を行った。現在はパーティションの必要は無くなり撤去した。</p>
生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・Aにとって安心できる空間で過ごせることが奏功し、精神的な不安定さが減ってきている。 ・Bは、睡眠がきちんととれるようになったことで生活リズムが整い、遅れての登校が少なくなった。教科担任のボランティア授業を経て、単元のきりのいいところから、教室で皆と一緒に授業を受ける教科が増えてきている。 ・二人は適度な距離感を保ちながら、この教室での時間を過ごしている。

ポイント

特別支援学級の弾力的な運用により、安心安全な場が確保され、特別支援学級担任の専門性を活かした支援が行われました。教室の環境調整や特別支援学級担任の時間割の調整の大切さが確認できました。

4 本校の実践を振り返って

本校における取組は、生徒指導部を中心とした生徒理解の研修と、研究部を中心とした特別支援教育の視点を取り入れた授業研究を関連づけて、生徒の情報共有とユニバーサルデザインによる授業づくりを行う実践でした。これまでの実践から、以下の三点において優れた取組であったとまとめられます。

一点目は、花輪中学校スタンダードを授業改善の共通ツールとして用いることにより、授業に取り入れる特別支援教育の視点が明確になり、授業研究会や授業交流週間における実践・参観をとおして、各自の実践を振り返り授業改善につながる取組となったことです。また、研究内容の周知や特別支援教育の視点の取り入れ、研究授業の振り返り等、情報共有と方向性の統一のため、河鹿通信の発行は有効であったといえます。

二点目は、生徒理解のためのステップやいつまでにどのような資料を作成すべきか等スケジュールが明確に示されることで、統一した基準で生徒理解を進められることができ、生徒理解研修会で継続的に検討されてきた生徒の具体的な支援方策が具現化する過程を全職員が共有できる仕組みが整えられていることです。

三点目は、校内研究会、生徒理解研修会が一体的・計画的に行われることで、生徒理解が進み、授業改善に活かされる仕組みが確立していることです。生徒理解研修会を積み重ねた上で授業を見合うことにより、授業内容のみならず、集団内の関係性や個への配慮という視点をもって参観し、生徒理解を深めることにつながったと考えられます。

本校における取組は、校内の人的資源を活用した有意義な取組であったと考えられます。

第2章

学校レポート

～一人一人のニーズに応じた校内体制づくり～

一関市立山目小学校

1 実践校について（平成27年度現在）

学 校 名	一関市立山目小学校（校長 橋本 欽哉 ）
学級数	22学級（特別支援学級：知1，情2，肢1，病1） 言語通級指導教室2 LD通級指導教室1）
児童数・教職員数	生徒数 519名 教職員数 43名

2 特別支援教育の学校経営への位置付け

本校では、特別支援教育を学校経営の柱の一つとして位置付け、大きな成果を上げています。このことについて、校長は以下のように話しています。（聞き取り要約）

本校には、支援の必要な児童が数多くいます。そのため、「児童理解と保護者対応」が重要であると考えています。全校体制で特別支援教育に取り組むことで、全教職員が支援の必要な児童の特性や支援方針を共通理解できています。こうした取組の成果として、学校全体の落ち着きや学力面での成績の向上などに結びついていると考えています。



3 複数コーディネーターによる機能的支援

本校では、特別支援教育コーディネーター（以下、C○）を3名配置しています。3名の各C○の具体的な役割は、右表のとおりです。

このような校内体制を本校では数年前から取組、成果を上げています。その理由を特別支援教育担当A先生は以下のように話しています。（聞き取り要約）

特別支援教育担当だけでC○の役割をすべて行うことは困難です。本校では第一C○が校内や外部機関との連携、第3C○は児童の突発的な行動への対応を行うなど、各役割が明確化されうまく機能しています。そのため、特別支援教育担当は専門性を生かした指導や助言等に専念できます。

職	担当	主 な 役 割
第1C○	主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育校内委員会の招集，会の進行，運営企画 ・就学支援にかかわる相談，学校見学の対応 ・関係機関との連絡調整
第2C○	特別支援担当	<ul style="list-style-type: none"> ・担任及び保護者との教育相談対応 ・支援の必要な児童への心理検査の実施と指導計画の作成 ・具体的な支援の助言 ・特別支援教育校内研修の企画実施
第3C○	生徒指導主事	<ul style="list-style-type: none"> ・担任だけで対応が困難（教室からの飛び出し等）な児童への個別対応 ・学年，学団の支援の必要な児童に関する情報収集，情報共有

山目小学校各C○の役割

事例に見るC○の連携

児童の実態

小3のBさんは、学習意欲がもてず、授業中に寝たり、教室の外に出て行ってしまったりすることがあります。また、場に応じた行動が難しく、友達とのトラブルが多く見られます。

指導の経過

第2C○

担任からBさんの指導の相談を受けた第2C○は、Bさんの状況等から校内体制での対応を検討する必要があると判断し、第1C○と相談し、校内委員会で対応を検討することとしました。

第1C○

第1C○は、校内委員会を開催し、以下の点を方針とすることを確認しました。

第2C○

- ① 本人、保護者と第2C○が教育相談を実施し、了解が得られれば心理検査を実施する。
- ② 検査結果や保護者の要望等から個別な支援が必要な際には、特別支援学級あるいはLD通級指導教員を活用する。
(当面は週1回)
- ③ 教室からの飛び出しなどの対応には、第3C○が中心に対応に当たる。

第3C○

※個人が特定されないよう一部情報を改編しています。

4 職員間の共通理解の取組

(1) 校内委員会記録の共有化

校内委員会で検討された内容や結果について、全教職員が共通理解することは支援の効果を高める上で必要不可欠です。特に、本校のような大規模校では校内委員会で決まった方針や支援の手立てを共有化するためには意図的な手立てを必要とします。そこで、第1C○が校内委員会の記録を下図のように作成し、全教職員の共通理解を目指した実践化を図っています。

「校内委員会記録回覧用紙」イメージ

【1年○組Cさん】

(問題の概要及び対象児童の見立て等は省略)

興奮すると手を出すなどの行為が見られる。その際には、「いつ、どこで、誰に、どのような行為をしたか」記録をする。1ヶ月後を目処に、記録してきたことをもとに保護者と第2C○が教育相談を行う。その結果をもとに心理検査の実施や場合によっては、医療機関の紹介を行う。(中略)現在行っている、D先生の個別指導は継続する。その際、Cとの約束事を決め、ルールを守る取組をできる範囲で進めていく。(後略)

ポイント

本校の記録では、今後の対応について、「誰が、いつ、どのようにするか」具体的に書かれています。役割や支援を明確化するとともに、対応を共通理解する上で重要な内容となります。

※個人が特定されないよう一部情報を改編しています。下線部は編集上追加。

(2) 特別支援教育の視点を取り入れた取組

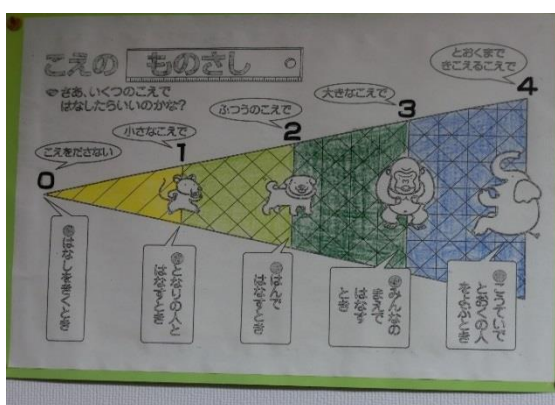
本校では、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりを全校で行い成果を上げています。これらの内容は、学校教育計画の中に「授業におけるユニバーサルデザインの視点」、「学習環境のユニバーサルデザイン」として位置付けられ、日々の実践に活用されています。

学習環境のユニバーサルデザイン【学校全体編】

「学習環境のユニバーサルデザイン」として、取り組まれています。(参考資料参照)




2 刺激量の調整 (学校教育計画抜粋)
① 必要最小限の教室全面の壁の掲示物



2 刺激量の調整 (学校教育計画抜粋)
③ 騒音防止 (声のものさし)

学習環境のユニバーサルデザイン【学級編】

各学級担任の創意工夫によって、各学級の実態にあった取組が進められています。



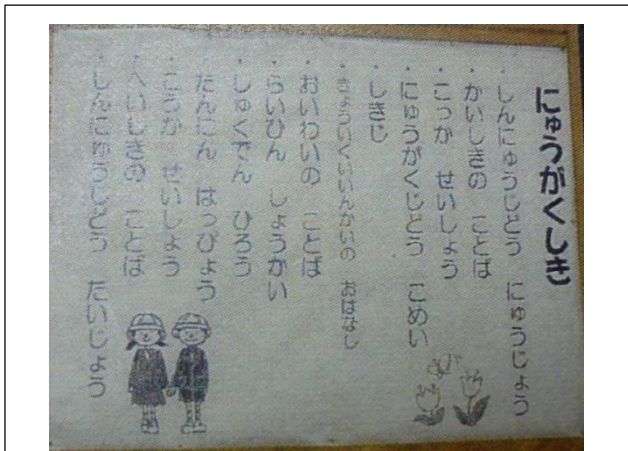
【内容】
この学級では、黒板上部に授業中の姿勢の合い言葉「ペタ・ピン・トン」を掲示しています。
【効果】
教師が姿勢等の注意を言葉でしなくても、掲示を指さすだけで子どもたちは姿勢を正そうとすることができるようになり、集中して授業に取り組めるようになりました。



【内容】
この学級では、「声のものさし」を児童の机に貼り、必要に応じて机上で確認できるようにしています(特別支援学級児童1名が活用)。
【効果】
教室掲示では声の音量を意識することが難しい児童でも、机上で「声のものさし」を確認できることで、発言の際の声の大きさを意識できるようになりました。

学習環境のユニバーサルデザイン【行事編】

児童が分かりやすく生活しやすい学習環境づくりは、入学式や運動会においても以下のような形で取り組まれています。

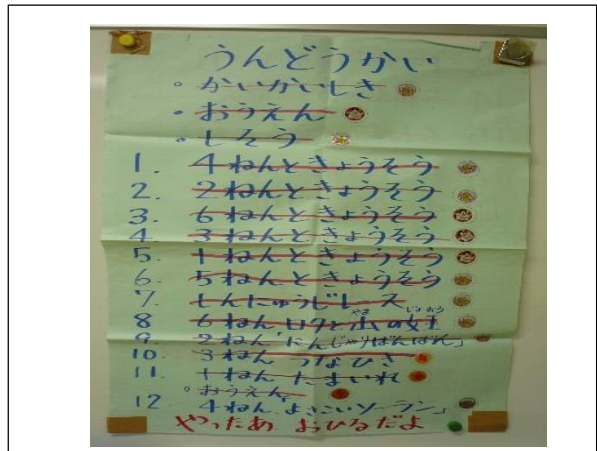


【内容】

入学式では、漢字で書かれた正規の式次第（ステージ右）とは別に、新入生用の平仮名で書かれた式次第（ステージ左）の2種類が掲示されています。

【効果】

進行に合わせて、平仮名で書かれた式次第に造花を添付することで、児童が式の見通しをもって集中して参加できるようになっています。



【内容】

運動会では、紅白の各陣地に模造紙で書いたプログラムを掲示しています。

【効果】

終了したプログラムは線で消すことで、児童は自分の出番や進行状況を確認でき、集中して参加できるようになっています。また、種目終了ごとに、「頑張りましたシール」を貼ることも、児童が意欲的に活動する姿につながっています。

ポイント

運動会での紅白陣地へのプログラムの掲示は、当初、特別支援学級に在籍している児童のために取り組んでいたものです。しかし、「全校で活用させたい」との通常の学級の担任の声から現在では、全校の取組となっています。このように本校では、特別支援教育の視点による支援が通常の学級の支援に積極的に取り入れられています。この背景には、「児童理解」に基づく教育の推進が全教員に浸透しているためと考えられます。

5 特別支援学級及び通級指導教室の弾力的運用

本校では、特別支援学級、通級指導教室が様々な形で校内の支援に生かされています。特別支援学級、通級指導教室担当者の専門性が発揮される場が保証されるとともに、その活動を支える校内体制が整備され成果を上げています。

ポイント

特別支援学級、通級指導教室の弾力的な運用の効果上げるためには、特別支援教育担当者の計画的な人材養成、専門性向上の確保、校内体制による特別支援教育担当者のサポート等が必要であり、本校の実践はこうした取組に裏打ちされたものです。

新入学生への年度初めの支援

入学したばかりの1年生にとって、4～5月の学校生活は様々な面で不安や戸惑いをもつ時期です。この時期に、児童一人一人に目をかけ、特に不適應を起こしそうな子どもを早期に気づき対応していくことは重要なことです。そのため、本校では通級指導教室の担当者を中心に授業、業間、給食・昼食等の時間に1年生の各学級に入り様々な支援を行っています。

【1年生担任の声】

学校の様々な生活習慣が身に付いていない時期に、特別支援教育担当の先生方に支援に入ってもらったことで、理解が遅れがちな子どもにもしっかりと学校生活に必要なルールや行動様式を身に付けさせることができました。

【通級指導教室担当の声】

入学当初の時期は、給食時間だけを見ても、食べる量、食べ方など一人一人の児童の違いが多く見られます。こうした一人一人の様子を見ながら、丁寧に指導に関わることで、児童は落ち着いて給食の時間を過ごせるようになります。また、こうした関わりから得られた情報を今後の指導に生かすための貴重な機会にもなっています。

通常の学級児童への学習支援

本校の特別支援学級では、特別支援教育校内委員会での検討や保護者との教育相談を経て、個別的な支援が必要と判断された児童について特別支援学級での学習支援を行っています。時数や内容は、一人一人の児童の教育的ニーズや特別支援学級担当者の対応可能時数等を勘案し決定されます。

4年Eさんの成長

通常の学級に在籍するEさんは、学習面での遅れや集団での活動で自分勝手な行動も目立ってきました。校内委員会で検討した結果、保護者との教育相談を実施し、1日1時間特別支援学級での指導を受けることとなりました。特別支援学級担当のF先生は、Eさんの意欲を大事にしながら、「ほめる」ことを意識し指導にあたりました。特別支援学級での指導で「できる」「ほめられる」経験を積み重ねたEさんは、次第に通常の学級での生活態度にも変化が見られるようになってきました。以前であれば、友達を衝動的に叩くなどの行為が見られましたが、今ではそのような行為はなくなりました。F先生は、Eさんの担任の先生と協力しながら支援にあたってきた成果を感じています。

※個人が特定されないよう一部情報を改編しています。

6 取材を終えての感想

「特別支援教育を進めることが学校生活の安定や学力の向上に結びついている。」という校長先生の力強い言葉に、特別支援教育が支援の必要な児童だけの教育ではなく、すべての児童に必要な教育であるというユニバーサルデザインの考え方を感ずることができました。本校では、教育活動のあらゆる場面で、ユニバーサルデザインの考え方が盛り込まれています。また、校長先生の考えが大規模校であるにもかかわらず全教職員に浸透していることも、この取組が成果を上げている大きな要因であると感じます。

授業の中でのユニバーサルデザイン	学習環境のユニバーサルデザイン
<p>1 時間の構造化</p> <p>① 全体的な見通しの提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール ・授業の流れのポイント提示 <p>② 時間割の変更について、できるだけ早く伝える工夫</p> <p>③ 作業の時間の区切りが分かる工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイマー等の活用 <p>2 情報伝達の工夫</p> <p>① 視覚的な提示を活用した指示・伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用 ・板書の工夫 ・掲示物 ・発表ボード <p>② あいまいな表現は避け、具体的な表現に置き換える工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練時の「おはしも」、「いかのおすし」 ・習字の時の「姿勢のあいうえお」のネーミング等 <p>③ 記憶に負担がかからない工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大事なことはメモをさせる、メモを渡すなど ・学習カード ・ノート指導 ・いつでも確認、作業手順等 <p>3 参加の促進</p> <p>① 分からないことがあったとき、教師から助言を受けやすくする工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドサイン ・座席表 ・机間指導 ・ヒントカード <p>② どの子ども発表できる機会の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペア学習やグループ学習 ・ICTの活用 ・つぶやきを取り上げる ・書いたものの発表 <p>③ 課題が終わったら、次にすべきことの用意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な解決方法 ・自分で問題を作る ・ワークシート ・作業シート <p>④ 集中の持続が可能になるため、課題の内容や取組の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習形態 ・体験的活動 ・聞く・話す・読む・書く活動 ・多様な表現方法 <p>4 内容の構造化</p> <p>① 学習の進め方、段取りがわかりやすくなるような工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・教室掲示 ・見通し ・既習事項の確認 <p>② 課題について、できる限りの細分化（スモールステップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・級別カード ・練習カード <p>③ 授業がスムーズになるように毎回の進め方にある程度のパターン化の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習過程 	<p>1 場の構造化</p> <p>① 教室の物について、一つ一つの置く位置の固定化</p> <p>② 教材の場所や置き方の整理</p> <p>③ 個々の特徴に合わせた座席の位置</p> <p>2 刺激量の調整</p> <p>① 必要最小限の教室全面の壁の掲示</p> <p>② 余計な刺激になりそうなきときは、目隠しなどの配慮</p> <p>③ 騒音防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声のものさし ・テニスボール <p>④ 刺激し合う子の座席位置の配慮</p> <p>3 ルールの明確化</p> <p>① クラスのルールはシンプルに誰もが実行できるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机の上に出す物、しまう物、置き場 ・登校したらやること ・一目でわかるみんなの約束： 座り方「ぐー・ぴた・とん」 <p>② クラス内での役割（日直・係）についての明確化</p> <p>③ 担任からのクラス内のルールについての確認・評価を適切なタイミングで</p> <p>4 クラス内の相互理解の工夫</p> <p>① 一人一人の目標を明確にし、それについての一貫した指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級の目標と個人目標の掲示 ・作品の提示や、互いの作品への相互評価 ・授業の中での一人一人のよさを評価 <p>② 助け合ったり、協力し合ったりする場面を意図的に設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二人で教え合い ・ありがとうの木

～北梅プラン 寄り添う教育の実現を目ざして～

盛岡市立厨川中学校

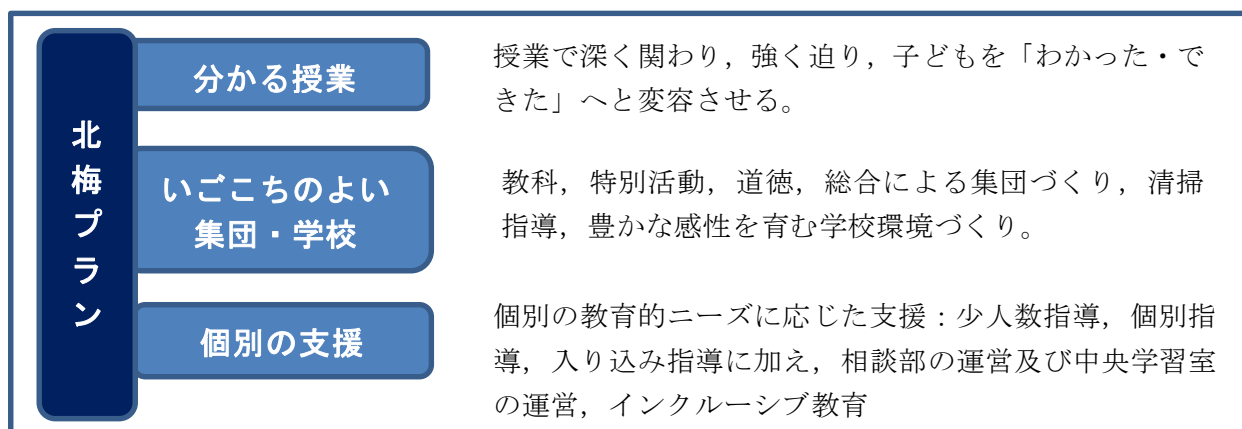
1 実践校について（平成27年度現在）

学 校 名	盛岡市立厨川中学校（校長 田澤 豊）
学級数	23学級（特別支援学級6：知2，情4）
生徒数・教職員数	生徒数 608名 教職員数 56名

2 「北梅プラン」の取組

本校では、学校経営計画の中に、「北梅プラン 寄り添う教育の実現を目ざして～自己有用感・人権意識・他者理解～」を位置づけています。

この北梅プランは、以下のような内容となっており、大きな成果を上げています。ここでは、様々な理由から、学習面、行動面での特別な支援が必要な生徒に対する「個別の支援」の取組について紹介します。



3 個別の支援「中央学習室」・「まなびの教室」の運営

(1) 「中央学習室」と「まなびの教室」

本校では、個別の支援の取組として「中央学習室」，「まなびの教室」を設置しています。それぞれの役割や機能は以下のとおりです。

教室名	対 象	主担当	主な支援内容
中央学習室	教室での指導を受けることができない不登校などの生徒	生徒指導担当	<ul style="list-style-type: none"> 中央学習室を生活基盤とした心身の安定 通常の学級への復帰に向けた教科指導や教育相談活動
まなびの教室	学習面での遅れや個別的な指導が必要な生徒	特別支援教育担当	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級での授業から取り出しての個別又は小集団での指導

(2) 中央学習室での取組

ア 教室での指導内容

平成 27 年 12 月現在，本教室を利用する生徒は 5 名です。指導は，「個別学習」と「グループ学習（出前授業）」で行われています。



個別学習

- ・ 個別の時間割に基づき，各教科の補充学習を行う。
- ・ 主に特別支援教育支援員がサポート

グループ学習（出前授業）

- ・ 毎日 3 ～ 4 校時に設定（時間割参照）
- ・ 各教科の教員が出向いてグループ学習を実施
- ・ 内容は，各教科の内容を生徒の実態に応じて指導

中央学習室の利用時数は，利用する生徒の教育的ニーズに応じて弾力的に決定します。

イ 中央学習室の特徴的取組

本学習室では以下のような特徴的な取組が行われています。

(ア) 利用決定までの手続き

学習室を利用するにあたって，大切にしていることは，生徒の願いや希望を引き出し，それを実現するための心情に寄り添い，共に一步を踏み出すことです。そのため，右用紙「あなたの願いをかなえるために」に署名し，校長との面接を行います。この取組について担当の A 先生は以下のとおりに話してします。（担当者の話を聞き取りし要約）

この取組を始める前は，生徒は教室に来て学習もせず自由なことをしていた時期がありました。目的や願いを持たせないまま受け入れをしても生徒の意欲は高まりませんでした。そこで，しっかりとした目的を持たせ，教師が支えることで，自分ではできるという自信と意欲を持たせたいと考えました。教育ですから，ねらいと計画がなくてははいけません。

中央学習室の様子

平成二十七年 度時間割		月	火	水	木	金
	1	個別	個別	個別	個別	個別
	2	個別	個別	個別	個別	個別
	3	国語	音楽	数学	理科	数学
	4	社会	英語	美術	社会	国語
	5	個別	個別	個別	個別	個別
	6	個別	個別	個別	個別	個別

あなたの願いをかなえるために

あなたの願いをかなえるために，次のことを約束し，学校生活の向上を目指しましょう。自分に向き合い，自分を変える努力をすることで，あなたの夢はきっとかないます。

- 1 自分の学級の時間割と同じ活動をしよう
(みんなが国語の勉強をしている時は，あなたも国語の勉強をしよう)
- 2 毎日の学習予定や学習内容を確認し，計画的に学習しよう。(計画性がない学習では力が付きません。計画を立てて実行する強い心を持ちましょう。毎日の学習計画を立てダイアリーの記入を継続しよう。)
- 3 あなたが学習する部屋は () です。
- 4 学校のルールを守りましょう。
 - ① 授業中の立ち歩きはやめましょう。
 - ② それぞれの課題に静かに取り組みましょう。
- 5 身だしなみを整えましょう。
 - ① 制服で登校しましょう。
 - ② 髪型を整えましょう。
- 6 挨拶をしましょう。

上記のことを確認し約束を守ります。
平成 年 月 日 生徒氏名
学校長
担当者
担任

(イ) 教師のかかわり

本学習室を運営にするにあたって、グループ学習（各教科）を担当する教員は、自分の担当教科の時数に追加する形で対応を行っています。また、本学習室を利用する生徒の担任は、ダイアリーノート（下図参照）の受け取りやコメント欄への記入等、きめ細かいかかわりを持っています。

こうした取組をするにあたって、一人一人の教員の授業持ち時数等の負担は増えています。この点について、担当のA先生は以下のように話しています。（聞き取りを要約）

この取組を始める前は、担任の先生方から負担が大きいとの声も確かにありました。今では、そのような声もなく、生方はこの取組を理解し協力してくれています。

その理由の一つは、生徒がいつ登校しても居場所、対応してくれる人、やるべきことが決まっているので、生徒も教師も安心感があることです。また、担任個々に対応するよりも結果として負担感が少なく効果が上がります。全校体制で取り組む意味がここにあると思います。

二つ目は、すべての教師が資源となり、支援することで生徒達へ孤立感をもたせないこと、担任の困り感を軽減することです。本校の教員のこうした生徒に「目をかけ」「手をかけ」大事にしている姿勢が、必ず生徒に伝わると考えています。

○月○日（△） 登校時間 下校時間				
○時○分～△時△分				
今日の目標 自分の学級に戻って学習する。				朝食を食べてきましたか。○ ×
	学級の授業	私の学習何をどうするか	実際やったこと	自己評価
1	数	学級で受ける	学級で授業を受けた	A
2	理	英語	英語	A
3	体	英語	出前授業	A
4	社	理科	出前授業	A
5	国	数学	数学	A
6	英	進路	進路	A
※先生の指示を聞いて行動できましたか				○
※学習に集中できるような教室の雰囲気づくりに協力できましたか。				○
今日の感想 今日は、自分の学級に戻ってしっかり学習できたのでよかったです。				
明日の登校時間 8時30分に来るようにがんばります。				
担任の先生から 今日は、自分の学級に戻って授業を受けることができようがんばった 岩手 太郎 印				

ダイアリーノート（記入イメージ）

(ウ) 取組と評価

中央学習室での取組をもとにテストを受けたりや作品づくり等を行い、評価、評定に結び付けています。このことは、学習や学級への復帰への意欲を喚起することにつながっています。「学習室での取組をがんばって、評定をもらおう。」と働きかけをし、実際に評定のついた通知表を受け取ることで、生徒の大きな励みとなっています。

中央学習室を利用する生徒に配付される「学習室のルール」には、欄外に以下の言葉が書かれています。

学習室は通過点。
あなたが教室復帰するために必要な場所。
あなたが夢をかなえるために
きっかけを作る場所

ここには、生徒の可能性を信じ、主体的に取り組む姿を応援する教師の願いを感じ取ることができます。

(2) まなびの教室での取組

ア 教室での指導体制

平成 27 年 12 月現在，本教室を利用する生徒は 11 名（通常の学級在籍生徒 4 名，特別支援学級在籍生徒 7 名）です。指導は，特別支援学級担任及び担当者が右表のように対応にあたっています。（H27. 12 時点）なお，時間割上は月曜日から金曜日までの 5 日間の 1～6 校時のほぼすべての時間の担当者があらかじめ割り振られており年度途中からの新規希望者にも対応できるようになっています。

イ 指導内容

本教室での指導は，基本的に生徒一人一人の実態に応じた教科内容で行われます。通常の学級の生徒の中には，基礎的な学習内容が身につけていないケースも多く，本教室で指導によって「できる」「分かる」自信をもつことにつながっています。特別支援学級の生徒は，通常の学級での交流及び共同学習で受けている教科の補充指導など個に応じた指導を受けることで基礎学力の向上が図られています。

曜日・校時	区分	生徒名，学習教科	担当者
月：1校時	通※	A：英 B：英	T 1
月：2校時	特※	C：国 D：理 E：技家	T 2
月：3校時	通	F：数 G：数	T 2
火：2校時	通 特	A：数 B：英 C：数	T 2
火：4校時	通	F：国 A：英 D：英	T 3
水：1校時	通	F：英 G：英	T 1 T 4
水：6校時	特	H：英 I：社 J：家 K：英	T 5
木：3校時	通	A：英 B：英	T 2
金：1校時	通	A：英 B：英	T 1
金：3校時	通	A：英 B：英	T 1

「まなびの教室」対応一覧

※「通」：通常の学級在籍 「特」：特別支援学級在籍

「まなびの教室」を利用する A さんの成長

中学 2 年 A さんは，定期テストの結果は常に下位の成績です。特に，数学，英語については，基礎的な内容も定着していないため授業中も意欲に欠ける様子が見られました。こうした A さんの様子を心配していた担任の B 先生は，特別支援教育担当と相談をしました。その後，特別支援教育校内委員会での検討や保護者，本人との教育相談を経て，「まなびの教室」での指導（数学，英語）を受けることとなりました。英語については，1 年生で学習する内容から A さんのつまづきを確認しながらの指導を行っていきました。

指導を開始して数ヶ月後，A さんに変化が表れます。「まなびの教室」に来ることが早くなり，教室に来ると次の時間に行う確認テストの予習をしているのです。こうした努力の成果が実り，確認テストで満点を取ることも増えてきました。担当の先生にほめられることが A さんの意欲につながっていることが感じられました。同時に，これまで指導をしてきてもやめることが難しかった家でのゲームについても，ゲームをする時間が減り，やがて「今はゲームを家でもやっていない」と話すまでになり，生活全般も落ち着いてきました。

※個人が特定されないよう一部情報を改編しています。

ウ 「まなびの教室」の意義

「まなびの教室」の成果について、担当のA先生は以下のとおり話しています。(聞き取り要約)

まなびの教室で指導を受けたことで定期テストの成績が一気に向上ということはありません。それでもこの取組を行う理由は、様々な不適應や問題行動を起こす生徒の背景に「授業が分からない」「勉強ができない」という困り感や不安があるからです。勉強ができずに困っている生徒に対して教師が「徹底してかまう(対応する)」ことで、二次的な問題は防ぐことができると考えています。この教室で学習への意欲が高まると自信が生まれます。その効果は、通常の学級に戻ってからの学習、生活、そして家庭生活にも大きな影響を及ぼすと思います。

4 まとめ

(1) 「厨川中学校教師の17条(師の17条)」

本校の「中央学習室」, 「まなびの教室」の優れたシステムは、単なる不適應や学習の困難さを抱える生徒の受け皿を用意するというだけの取組ではありません。担当のA先生が話していたすべての生徒を尊重し大切にすることをその根底に流れています。その考えの根底が、本校全教職員で共有している「厨川中学校教師の17条(師の17条)」から知ることができます。(次頁資料参照) この「師の17条」を作成された際の資料には、以下の言葉が書かれています。

「安心のある学校づくり」は、「ふさわしい自分づくり」から始まります。

教員になりたての頃、「当然のこと」と周囲の先生からたたき込まれたことがあります。

昨今、そういったことを職場で口にする先生が減ってしまったと感じるのは私だけでしょうか。かつて、「当然のこと」としてたたき込まれたことは、生徒が安心して通学できる学校、保護者、地域の方が安心して子どもを預けることができる学校をつくるために大切なことであったと再認識し、ここにあげてみました。

まだまだあるのであろうと考えます。おのおの加筆ください。

この「師の17条」は、職員会議で取り上げられ教職員の指導の振り返りで使用されるなど、あらゆる場面での活用と徹底が図られています。

(2) 取材を終えての感想

「中央学習室」と同じようなシステムをもつ学校は決してめずらしくありません。しかし、その活用の仕方や成果はさまざまであると思います。本校の取組が大きな成果を上げている理由は、全教職員の共通理解のもと生徒を大切にすることを理念に裏打ちされているからだと感じました。

取材で「中央学習室」で学ぶ生徒に会いました。その生徒は、多くの先生方から声をかけられていました。その生徒の表情からは安心や自信が感じられました。「自分がダメだからこの教室で学んでいる」「先生方が忙しいからこの場に置かれている」といった雰囲気は一切ありませんでした。「学校規模が違う」、「多忙で対応できない」等の言葉を出す前に、私たちが本校から学ぶべき点は多くあるように思います。

1 服装

教師は生徒に対して、ふさわしい服装を指導する。教師もその職にふさわしい服装を普段から心がける。清潔がその基本。

【男性教師】

教科、領域にふさわしい服装と着こなしを心がける。スーツ時のルーズなネクタイの結び方、ワイシャツの一番上のボタンをはずすこと等は避ける。

【女性教師】

年頃の生徒の相手をしていることを意識して服装を整える。(透ける素材の服, 胸元が大きく開いた服, 短いスカート, 過度の装飾品, 長い髪など)

【らしさ, 必要性】

体育の先生の運動着, 理科の先生の白衣, 技家の先生の作業着(エプロン)等で示す。部活動では, 動きやすく指導しやすい服装, お客様への対応場面では社会的に通用する服装で対することは社会人としての基本。

【常に備えよ】

突然, 警察に行かなければならなくなった, 急に家庭訪問をすることになった, 商店に謝罪に行くことになった時を常に想定する。無精髭, ぼさぼさの頭髮, 束ねない髪, 極端な飾り気のなさは, やはり不適切。「備えよ, 常に」先方に失礼のないように, が原則。

「これが俺のスタイルだ! 文句あるか?」の自分流にも限度がある。それは“私生活”では, 生徒にも指導している内容。教員として働くときは“公人”で。

「私たち一人一人が学校の看板を背負っています。」

2 足元

「常に非常時に生徒のために動ける, 働けるものを身につける。厨中教師は, 東日本大震災で大きな経験をした学校の教師。『そなえる』原則に徹する」

- ・校内では運動靴等非常時にも対応できるシューズ(運動靴)を履くこと。とりわけ復興防災の立場での率先垂範が求められる。この時, 靴底の素材, 色に注意。木質のフローリングを傷つけたり, 黒い色をつけたりするシューズがあるので注意す

る。

- ・生徒に指導しているように運動靴の紐はきちんと結ぶ。
- ・校庭では, 運動靴を履く。校庭でかかとの高い靴や革靴は禁物です。グラウンドは整備して使う所。土足感覚ではなく「上がる場所」であること。

3 挨拶

「さわやかな挨拶を心がける」

- ・さわやかに, 生徒(相手)の目を見て挨拶をするのが原則。職員同士も同様。

「おはようございます」「お疲れ様(です)」「こんにちは」「お先に失礼します」「さようなら」

「ごころうさま(でした)」「おかえりなさい」

「行ってらっしゃい」等々と声をかけ合うことに心がける。

- ・生徒に挨拶をしても返ってこないことがある。挨拶を返すことを強いると「(挨拶を) やっていたのに…」という返答が返ってくるのがしばしばある。聞こえない挨拶は挨拶ではなく, コミュニケーションが成立していないところからの指導が基本。我々教師も同様である限り, 生徒の耳(心)に届く挨拶を心がける。相互に(言葉に終わらない)親和的関係の入り口の挨拶ができる教員がコミュニケーションについて指導する。
- ・今日一日が教師相互, 教師と生徒相互に新しい関係が始まる挨拶を徹底して「教育の仕事」の基礎を作る。

4 職員室への生徒の出入り

「教師は返事を返す」

- ・生徒が職員室に出入りする際の挨拶の仕方を指導する。生徒が入室時に「*年*組の***です。***先生に用があってきました。」と言ったら, 先生方は必ず「はい」と返事を返す(それだけではなく, 可能なら関係をつなぐ一声があると尚よい)

同様に, 生徒が退室の際に「失礼しました」と挨拶をしたら「はい」と返事を返す。返事を返さないと, 生徒はいつの間にか挨拶をしなくなり, 教師を見透かした態度をとるようになる。返事は

職員室の先生みんなでするように心がける。特定の先生だけがやる、「**先生が返事したから、自分は返事をしなくていい…」の他人任せはとらない。不慣れな方は返事ができた自分自身を作る。この時、教師も修行が必要。

5 電話の対応

- 「顔の見える仕事をする。電話はトラブルの元でもあることを知って対応することが原則」
- 電話が鳴ったらコールは3回以内で受話器を取る
 - 電話に出る時は、「はい、厨川中学校、***でございます。」「***（担当）の**がお受けいたします」と自ら名乗ってから用件に入る。
 - 伝言や欠席、遅刻連絡は、所定の用紙に記入し（全項目）、責任をもって伝える。内部で伝えて、相手が用件を果たすところまでが対応者の責任。このことをやらないで、内部ばかりか、最終的には外部にも迷惑をかけ、そして、学校は信用を失うことになった例が数多い。校内内線のつなぎ方も知っておくこと。
 - 生徒の出欠などに関わる連絡では「誰から（言い返しなどで確認）」「つじつまが合っているか（なぜそうなるのか…ただし相手が不快感を感じないように）」受け継ぐ。また「いつもと変わりなし」には「何か」ある。特に生徒本人からの連絡電話に注意。
 - “身内に敬語”はやめる。例えば、
 - ×「校長先生はいらっしゃいません。」→
 - 「校長は席を外しております。」
 - ×「()先生はいらっしゃいません。」→
 - 「()は、おりません。」外部の人に対しては、校長であっても身内ですら敬語を用いる必要はない。
 - 個人情報に関する問い合わせには「そのようなことに電話ではお答えしておりません。」が鉄則。校長、副校長、主幹教諭または各担当が対応することもあり、学校が組織として受けていることを前提に電話対応の内容を考えて話す。
 - 従って質問や問い合わせに対しては、明確に答える。自分自身が答えに困った（分からない）時は曖昧な答え方をせず、「担当に代わります。」とか「調べてこちらからお返事致します。連絡先を

教えてください。」などと。そして、必ず折り返し連絡を忘れない。相手との会話が継続していると考えることが大切。

- 電話に「不用意な一言」や笑い声を入れてはいけないこと。相手はこちらの「感情」すら聞き取っていることを意識して対応する。

6 生徒、保護者、来校者への対応

- 生徒、保護者、来客者に対して、仕事中でも視線を向け、「何のご用ですか？」と声をかける。視線を向け、声をかけないと生徒、来校者は誰に尋ねて用を足したらよいか困る。
- 事務受付でも姿を見たら「お客様です」と言い合い早めにドアを開けることに徹する。同じく玄関や窓口での生徒も担当の学年につなげ、対応のないまま校内に入ることのないようにする。これらを外すと、場合によっては“知らんぷりされた”と受けとられトラブルになりかねない。相手の立場になって物事を考え、行動することが窓口での原則。まして、地域に応援される本校では特に大切な場面であることを意識して対応する。また、この（始めの挨拶）は不審者への対応の第一に行うことであることも理解のこと。

7 業者さんへの対応

- 学校には複数の業者さんが出入りしている。本校では、教材社さん、楽器店さん、写真館さん、学生協さん、印刷機等のメンテナンス屋さん、校舎に関わる業者さん等々。多くの方々が私たちの教育活動に力を貸してくださっている（商売だから勝手に来ているとの考え方には立っていない）“親しき仲にも礼儀あり”。この方々に、私たちの乱暴な物言いや、だらしない勤務の様子を見せるのは学校の品格を下げるのみ。社会の沢山の場数をふまえて来校しているその業者さん達に「ありがとうございます」の挨拶は最低すべきこと。同じく教育の現場を支えている協力者であるという認識に立つことが大切。
- 職員室内対応スペースの緑のカーテンを活用する。

8 生徒の呼び捨て禁止。「さん」、「君」付けで呼ぶのが原則

- ・生徒を“一人の大切な個人”として接する。自尊感情の低い本校の生徒はなおさらであり、過去にそうしてこなかった教師はこの際、自身のスキルを上げ、生徒に相対できるように自己啓発につとめる。

部活動などでのこの原則を外すことはあっても、保護者を控える場面では特に気を付ける。生徒を「…さん、君」に対応して返されるべきが「…先生」であること。

- ・「〇〇（生徒の呼び捨て）は〇〇ができませんね」という言い方は、保護者への「生徒の二重否定」である。

9 言語環境を整える

- ・世の中の「学校の先生」の言葉遣いを耳にすると、時にその雑さ、乱暴さに驚くことがある。一般に教師の使う「言葉」は乱暴で汚かった。明日高校受験という場面で、受験票を渡した時に、その生徒に「思い出受験ね、ご苦労さん」と優しく言ってのけた教師がいた（そして生徒はあれた）。現在、本校の生徒は、声を荒げたりしなくても動く。そしてそうなる道筋がある。またそうやって生徒を育てることが教師の常道である。
- ・“厳しさ”とは、語気を荒げ強い言葉で生徒を威嚇することではなく、“一貫した指導をし続け、成し遂げるまで見届ける（よい評価で終わる）”こと。その道筋をたどれなくなると教師は弱さを「強さ」で乗り切りたがり、過ちをおかす。

10 生徒に正対する

- ・教師が生徒に向かうときは、“正対”が基本。片足加重の斜に構えた立ち姿や、ポケットに手を入れて話す姿からは真剣さ、誠実さが伝わらない。癖にならないように自重する。また生徒にもこの斜に構えた立ち方をさせたり、話を聞けない状態なのに教師が話を始めたり、聞かせてはならない。集会活動での立ち方や立ち位置（発言する者は自ら姿を見せて発言・指示をする）も、とても大切な基本であり、同様に学級や部活動でも注意し、生徒がまっすぐ教師を（目で）見て手や足や身体も落ち着いた体勢で聞くことになっているかを確かめ、そしてこのこと

を続けることがとても大切（だんだんあきらめたり、やめてはならない）。なぜならこのことが、学校生活での全てにつながる基本事項であるからである。

11 携帯電話は授業に持ち込まない。安易に生徒の前で携帯電話を使わない。

- ・本校では、生徒が学校に携帯電話を持ち込むことは禁止。また携帯電話やパソコン、ゲーム関係のトラブルは親の責任を第一とする。（人間関係の修復は学校も関わる）
- ・携帯電話が普及し始めたとき頃、授業中なのにそれを中断して携帯電話で会話し始めた教師がいて、そのモラルが問われた。授業中、携帯電話には出ないのであれば持ち込む必要はないはず。
「辞書機能を使っている」「時計として持っている」という言い訳があるが、それも軽率な行動であり、生徒の前で禁止している物を堂々と使って見せる行為。緊急以外やめること。
- ・保護者や生徒と安易に携帯電話で連絡をとりあったり、メールのアドレスを交換したりすることにはルールがある。第一、学校には公的な電話がある。最近、公私の区別が付かない保護者、生徒、そして（残念なこと）教師が増えていると言われることがある。
- ・「欠席の連絡がメールで入っていた…」は公的なことか私的に済ませることか後に判断に困ることも発生する可能性がある。教師の側で線を引いてルールを示さない限り、場合によっては生徒の命に関わる大きな間違いにも繋がりがかねないことになる。携帯電話で保護者と「親しくなる」ことの責任は教師にあることを自覚のこと。
- ・携帯電話の便利さの陰に危険やリスクもあることは、生徒にも指導をしている内容。過去において保護者と携帯電話を介して、不適切な関係を持った教員が処分されたこともあった。携帯電話の使用に関わるモラルは教師から。

12 記録をとる習慣を身に付ける

- ・日々の出来事を記録する習慣を身につける。記録が生徒の生命や、教師生命を守ることがある。逆に記憶・記録がないために生徒を守ることができない結果となることもある。「？」と感じたことはメモをとる習慣を身につける。記録をとることを甘

く見てはいけない。自分に合った記録の取り方を模索し、習慣づける。後の教育委員会等の報告は時系列で行うことを理解のこと。

- ・本校では事案や問題行動発生を全職員で知り、確認し合うことを徹底して日々進めている。他学年の生徒のことで、関わりある事象は無関係とは言えないことである、という「承知」をして職場全体で師と指導に臨んでいるのが前提。だから「知らなかった」はどちらか責任が問われることであり、記録の扱いが重要である。過去において本校でも記録があったために適切な対応・対処ができた事例が多くあった。教師のスキルとして身につけること。相談票の回覧は印鑑による押印で各自の責任を示し合っている。

13 報告、連絡、相談をする

- ・教師自らの所作にルーティンワークの確立は重要である。特に自分の中に日常的に「報告、連絡、相談」する習慣を刻みつける。あなたの仕事はあなただけのことでなく、組織の中に位置付いている。学年主任、各主任等上司との相談は欠かせない。過去において個人で抱え込み、学校が不信感を背負う場面があった。
- ・生徒指導でトラブルを抱えてしまったときに一人で解決しようとせず、学校組織に相談を持ちかけることで、ふさわしい対応・対応が可能になる。独りよがりの対応・対応は、かえって事を大きくしたり、事がこじれるもと。「誰に報告・連絡・相談したらよいか分からない」という声を聞くことがあるが、そういった時はとりあえず職員室で口に出してみると、周囲の誰かが助けてくれる。そうした自分の感性が妥当なものなのかのすりあわせをしていく。こういった経験が大きな教師力につながる。また、福祉関係機関や警察の力を借りないと解決しない問題も発生しがちであることも理解のこと。

14 担任として心がけること

- ・放課後（帰宅時）、教室を見回る。黒板に曇りがなにか、机の整頓、戸締まり、生徒の私物の点検、忘れ物等の点検は必須。放課後の教室に学校経営のヒントや生徒指導のヒントがある。また、散らかった教室のまま放置していると、それが“生徒の感性のスタンダード”になるだけ。汚れていても平気な生

徒を育てないためには教師から。

- ・生徒の下足箱を見回る。下足箱に袋や部活のシューズをおいている、靴紐が垂れ下がっている…については、個別にその生徒を指導する。
- ・担任の生徒には声をかけることに徹する。1週間を振り返り、ついに1回も会話しなかったなどという生徒はいないか。一人ひとりの生徒について、今何を目指し、どんな目標をもち、何に取り組んでいる生徒であるか。そして何に困っているのか、教師の指導課題を常に把握していく努力を続ける（もちろん、その他ノートによる方法等、様々である）。

15 副担任の仕事

- ・朝、担任が教室で指導している間、連携して副担任も生徒のために動き出す。登校指導をする、掃除をする、見回る…仕事はたくさんある。そして担任とつながって（連絡しあい）生徒をよりよい方向に導く指導をし、情報を得ていくことが大切である

16 生徒の指導に責任を持ち合う

- ・例えば、校門前で校長が〇年生のA君に「名札がないよ。」と声をかけたとする。そうした後、近くにいた〇年生の先生がその指導を引き継ぎ、A君に名札をその場でつけるように指導し、名札を付け終わるまで見届けるのが原則。
「(名札を) 付けなさいよ！」等、教師に“言いつばなし”“指導しつばなし”は指導ではない。教師が、「生徒に言ったのに(指導したのに) やらない(従わない)」とこぼすのではなく、正すまで指導し見守ることこそ指導。「言ったのにやらない生徒」であるとしたら、そのように育てたのは言いつばなしにした教師自身であることに気づく感性が大切。
- ・黒板やプリント等の字は“正しい字”を書く。上手な字…とは言わないが、教師自身も正しい字を書く努力をする。清書する時、行が曲がりそうときは薄く鉛筆で定規による線を引いてから書くのは常識である。学習課題の青囲みは定規で引くことになっているが、せめて上と下の線位は定規を使い、黒板に秩序をつくること。そして粗末な板書は、生徒の粗末なノートづくりをさせるだけで、学力は身に付かない。

17 だめなことはだめ。その内容を明らかにして

- ・生徒との対立を避けるあまり、「指導上だめなこと」を曖昧にしてはならない。また、理解ある教師であろうとして原則を崩すことは生徒への裏切りのスタートである。だめなことはだめとして通すから結果として生徒に一本通った規範意識が形成される。指導の崩し方の多くは教師が始めに言ったことばを変えている。かくして、同じ場面で生徒は二つの指示を聞くことになる。ここから混乱が始まり、生徒は教師の言うことを聞かなくなるので。要は「言い変える」のではなく「言い続ける」ことが大切である。
- ・だめなことを連発せよと言っているのではない。生徒には明るい未来を語り、このことを教えた。教育の仕事には常に生徒への「願い」を語り続けることは欠かせない。

おまけ

教育の実践では「何を」「何のために」「どのように」を明らかにして教育の実践を進めているときに、ふとその地図を見失うことがある。その時こそ

「何を」～

生徒に何を示して、この取組はどの手段を使って、その具体は

「何のために」～

その目指すものは何か、目標は明らかか、生徒と共有できているか

「どのように」～

どんな順番をつけて、進め方はどう、これが終わったら次にどんなことにつなげていくか、生徒のどこを動かすか、それが高まったら次の目標は何か。

…で振り返りたい

もし、取組が不調ならこのうちのどこかが曖昧である。また、取組にこの観点のどれが抜けても、やみくもに毎日のことに取り組み、客観性のない実践になってしまっているだろう。

計画のない教育に実りなし、

目標のない教育は無。

※原文の一部を編集上、改編しています。

第3章

校内資源を活用した 校内支援体制の基本的モデル

モデルⅠ 「特別支援教育校内委員会の取組」

1 かかわりのある校内資源

組織：特別支援教育校内委員会

人材：校長，副校長，教務主任，特別支援教育コーディネーター，主幹教諭，学年主任，生徒指導主事，教育相談担当，研究主任，特別支援学級担任，通級指導教室担当者，養護教諭，学級担任，特別支援教育支援員，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー 等

2 取組内容

(1) 特別支援教育校内委員会の設置

ア 設置の目的

特別な支援を必要とする児童生徒を早期に把握し，具体的な支援の在り方や専門機関との連携を検討するために中心的な役割を果たす。

イ 期待される機能

- ・特別な支援が必要な児童生徒への気づきとその視点の明確化
- ・全校体制での適切で具体的な指導・支援
- ・気づき，指導・支援，情報の蓄積による教員の専門性の向上
- ・学級担任や保護者にとって，助言や解決策等の支援を受けられる機会

ウ 委員の構成と役割

役 職	委員会内での役割
校長	委員会運営の最終的意思決定，責任者
副校長	委員長の補佐，校内組織や外部機関等の連絡調整
教務主任	時間割の調整，会議日の設定
特別支援教育 Co	委員会の企画（主務），校内組織や外部機関等の連絡調整，支援推進状況の把握
学年主任	コーディネーターの補佐，気がかりな生徒の情報収集，支援チームによる支援の進捗状況の把握，保護者への情報提供
生徒指導主事	行動面での課題のある児童生徒の把握と情報提供
教育相談担当	学校不適應等のある児童生徒の把握と情報提供
研究主任	校内研修会の企画
特別支援学級担任， 通級指導教室担当者	特別支援教育の専門家としての情報提供
養護教諭	心身の健康面での専門家としての情報提供，医療機関との連携
特別支援教育支援員	支援状況の情報提供
スクールカウンセラー	心理援助の専門家としての情報提供，カウンセリング状況の情報提供，教員・保護者への援助
スクール ソーシャルワーカー	福祉的援助の専門家としての情報提供，外部機関との連携方法の情報提供，外部機関との連絡調整

(2) 特別支援教育校内委員会の取組内容

ア 校内支援体制のコーディネート

- ・学校経営計画への位置付け
- ・構成員の決定と役割分担の確認
- ・校内委員会の年間活動計画の立案
- ・学年会（支援チーム）の支援状況の確認と評価
- ・全職員の共通理解の機会の設定
職員会議，職員朝会等
- ・外部機関との連絡調整
専門家チームによる巡回相談，相談機関，医療機関等
- ・保護者との連携
相談についての理解・啓発，相談申込手順の周知，相談体制の確認等

イ 支援を必要とする児童生徒の把握

(ア) 第1次スクリーニングの実施

- ・引き継ぎの確認
- ・担任による観察
読み書き計算等の実態，学習態度，生活態度，友人関係等
- ・保護者の申し出
- ・第1次スクリーニング用シートの活用



- *学年会，校内委員会での第1次スクリーニングの結果共有
- *第2次スクリーニング対象児童生徒の確認

(イ) 第2次スクリーニングの実施及び支援内容等の検討

- ・詳しい情報収集
- ・第2次スクリーニング用シートの活用
- ・支援内容等の検討
具体的な支援内容，指導形態・指導の場，対応者



- *学年会，校内委員会での第2次スクリーニングの結果共有
- *個別の指導計画の作成
- *保護者との連携（個別の指導計画の説明，検査実施の了承）

(ウ) 諸検査の実施

- ・認知の偏りが考えられる児童生徒についての諸検査の実施
- ・外部機関との連携
特別支援学校，教育センター等



- *校内委員会での検査結果の共有
- *保護者との連携（検査結果・支援への生かし方の説明）

4 年間活動計画モデル

月	主な取組内容			
		校内支援体制のコーディネート	支援を必要とする児童生徒の把握	校内研修の実施
4	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> メンバー、役割分担、年間活動計画の確認 保護者への理解啓発の方策の検討 全職員による共通理解の機会の確認 支援チームの確認 	<ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎ事項の確認 スクリーニング方法の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修計画の検討
		<ul style="list-style-type: none"> 学年会での第1次スクリーニングの状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次スクリーニングの実施 	
5	第2回委員会		<ul style="list-style-type: none"> 第1次スクリーニングの結果共有 第2次スクリーニング対象児童生徒の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回研修会の検討
		<ul style="list-style-type: none"> 専門家チーム巡回相談依頼 支援チーム会議（支援方針の確認 役割分担） 		
6		<ul style="list-style-type: none"> 専門家チーム巡回相談① 支援チーム会議（支援内容の検討 個別の指導計画作成） 学年会での第2次スクリーニングの状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次スクリーニングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回研修会（障がい理解と基本的対応）
7	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 専門家チームの意見集約 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次スクリーニングの結果共有 支援対象児童生徒の個別の指導計画の確認 	
		<ul style="list-style-type: none"> 支援チーム会議（保護者面談の方向性の確認） 保護者面談 		
8			<ul style="list-style-type: none"> 諸検査の実施 	
9		<ul style="list-style-type: none"> 専門家チーム巡回相談② 支援チーム会議（個別の指導計画の評価、支援内容の見直しの検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 諸検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回研修会の検討
10	第4回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 専門家チームの意見集約 	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果の共有 支援対象児童生徒の個別の指導計画の確認 	
				<ul style="list-style-type: none"> 第2回研修会（事例検討）
12		<ul style="list-style-type: none"> 支援チーム会議（支援の成果と課題の検討、保護者面談の方向性の確認） 保護者面談 		
1	第5回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 年間の取組の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 支援の成果と課題の共有 	
		<ul style="list-style-type: none"> 支援チーム会議（個別の指導計画の評価） 		
2	第6回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 次年度年間計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象児童生徒の個別の指導計画の確認 新年度への引き継ぎ事項の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度研修の方向性の確認
3			<ul style="list-style-type: none"> 新学年、進路先への引き継ぎ 	
随時	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の委員会の臨時開催 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校・教育センターへの相談 福祉・医療機関との連携 保護者面談 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の観察 	<ul style="list-style-type: none"> 授業研究会における支援の検討

モデルⅡ 「支援チームの取組」

1 かかわりのある校内資源

組織：支援チーム，特別支援教育校内委員会，学年会

人材：学年主任，通常の学級の担任，特別支援学級担任，通級指導教室担当者，特別支援教育コーディネーター，教務主任，担任外，特別支援教育支援員，スクールカウンセラー 等

2 取組内容

(1) 支援チームの編成

ア 支援チームの目的

支援対象児童生徒の学習面への課題や，行動上の問題等への対応を考えていく際には，特別支援教育校内委員会での検討や学年会だけでは十分でないことが考えられる。そこで，日常的に対象児童生徒の変容や対応を考えるとともに，担任をサポートするために機動力のある支援チームを編成することが有効である。支援チームは，担任や一部の担当者が一人で指導に悩む状態の解消を目指すものである。

イ 支援チームの主な活動

- ・日常的に対象児童生徒の学習面や生活面の様子を把握する
- ・担任の取組，指導上の困難点等を把握する
- ・取組の方法を考える
- ・取組の結果を評価する

ウ 支援チームの編成

- ・原則として対象児童生徒一人一人に設ける
- ・担任と最小限のメンバー数人で構成される
- ・学年主任が支援チームを編成し，特別支援教育校内委員会や学年会で確認して推進する

エ 役割分担

役 職	支援チームにおける役割
学年主任	支援チームの編成，支援方針の決定，学年会における学年担当教員の共通理解，支援チームの指導状況の把握
通常の学級の担任	支援対象児童生徒の実態把握，支援計画の作成，支援計画に基づく指導・支援
特別支援学級担任， 通級指導教室担当者， 特別支援教育 Co	実態把握の補助，支援計画の作成補助，支援方法の助言，教材・教具の提供，通級による指導状況の情報提供，専門性を生かした指導・支援，
担任外，特別支援教育 支援員，スクールカウ ンセラー 等	支援計画に基づく指導・支援

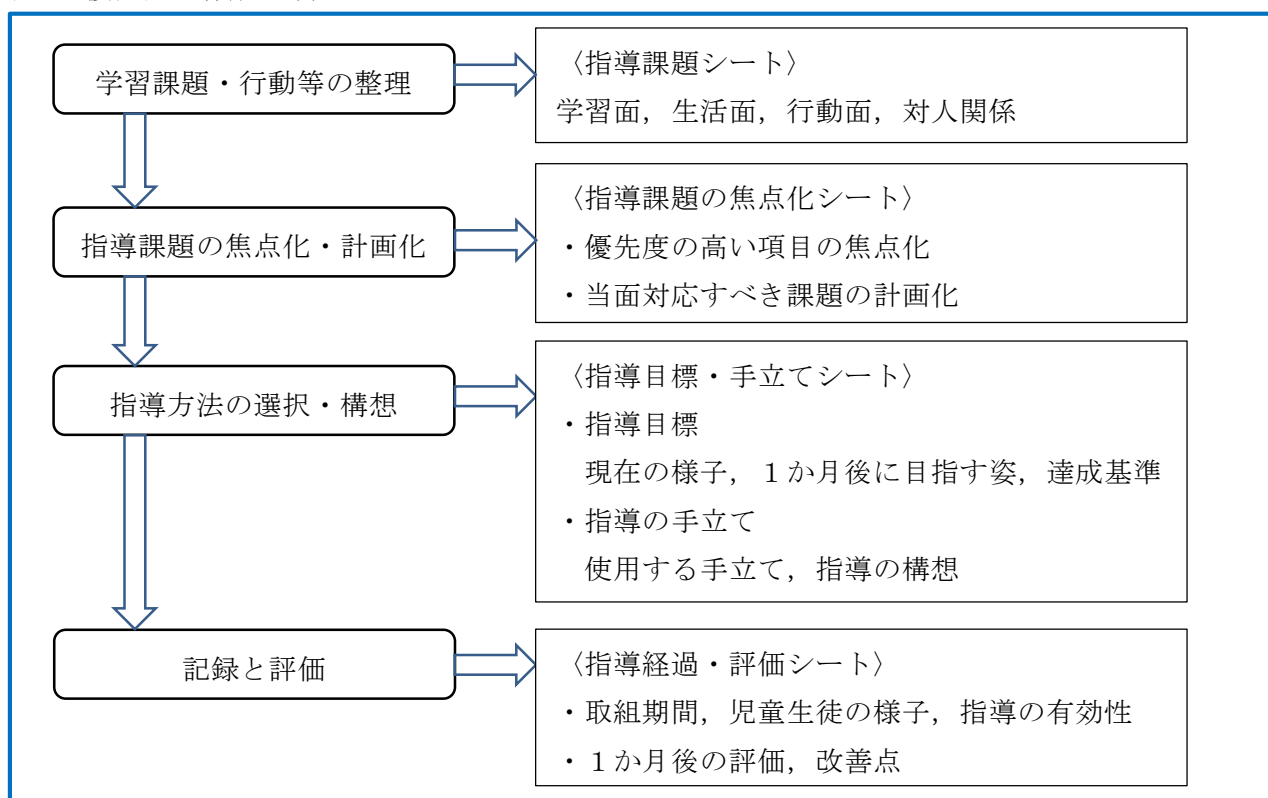
(2) 支援チームの編成と運用の留意点

- ・メンバーは、直接指導にかかわる担任や教科担任、部活動顧問、特別支援教育支援員等に、直接指導にはかかわっていない第三者的な立場の教員を加えて構成する
- ・構成を最小限にすることで、相談、打ち合わせ等を必要に応じて随時開催できるようにする
- ・正式な会議以外にも、日常的な情報交換を密にする
- ・支援チームで話し合われたことや取り組まれたことが、学年会や全体で共有できるようにする

(3) 支援計画の立案

- ア 支援対象児童生徒の思いを聞き取る場面の設定
- イ 保護者の願いを聞き取る場面の設定
- ウ 支援チーム会議の設定
支援の必要性について、メンバーやメンバー以外の教員等からの情報を収集し、多角的に検討する
- エ 支援方針の決定
指導目標、支援内容・方法、実施期間の設定
- オ 情報共有
保護者への説明、学年会・全体への説明と協力依頼
- カ 支援の評価
定期的に学年会や特別支援教育校内委員会で評価し、目標の設定や指導方法等の見直しを図る

(4) 支援計画の作成手順



3 活用ツール（別冊資料 活用ツール&資料集 参照）

- ・問題行動指導の手引き

活用ツール7 27 ページへ

問題行動等に具体的にどのような手順で、指導を進めていくかの流れが説明されています。具体的な指導を検討していく上での、活用します。

- ・よりよい保護者連携のために

巻末資料2 74 ページへ

保護者理解や連携のための視点とともに、家庭との具体的な連携による支援を進めていく上で活用します。

モデルⅢ 「特別支援学級の弾力的運用の取組」

1 かかわりのある校内資源

組織：特別支援教育校内委員会，教務部

場：特別支援学級，通常の学級，学習室

人材：校長，副校長，教務主任，特別支援学級担任，通級指導教室担当者，特別支援教育コーディネーター，通常の学級の担任，特別支援教育支援員 等

2 取組内容

(1) 特別支援学級の弾力的な運用に関する校内の共通理解

ア 弾力的な運用とは

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応えるために，特別支援学級の場と担当者を活用して指導・支援を行うこと。

イ 弾力的な運用の意義

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことができる
- ・特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との相互交流を深める機会が増える
- ・インクルーシブ教育を進めることができる

ウ 弾力的な運用の例

(ア) 交流及び共同学習での指導・支援

特別支援学級児童生徒が交流及び共同学習で通常の学級で学習する際に，特別支援学級の児童生徒を指導しながら，通常の学級の児童生徒にも支援を行う。

(イ) 個別指導や少人数指導

学習室や特別支援学級で，通常の学級の支援が必要な児童生徒への個別指導や少人数指導を行う。また，必要に応じて特別支援学級への通級による指導を行う。

(ウ) 授業時間内外に行う個別指導や少人数指導

放課後等，授業時間以外の時間を活用し，個別指導や少人数指導を行う。

エ 弾力的な運用に関する校内の共通理解

- ・弾力的な運用は，校内支援体制を工夫することで可能になる取組であること
- ・特別支援学級担任の専門性を活用するためには時間割の調整が必要になること
- ・支援を行う人，場所，内容を明確にする必要があること
- ・校内委員会での検討をうけて，校長のリーダーシップのもと，弾力的な運用の意義や進め方を共通理解すること

オ 役割分担

役 職	弾力的な運用に関わる役割
校長	運用に関する方針の決定，校内支援体制の推進
副校長	校内支援体制の調整
教務主任	教育課程に関する手続き，時間割の調整
特別支援学級担任	専門性を生かした指導・支援，実態把握の補助，支援方法の助言，個別の指導計画の作成補助，教材・教具の提供

通級指導教室担当者， 特別支援教育 Co	実態把握の補助，支援方法の助言，個別の指導計画の作成補助， 教材・教具の提供，通級による指導状況の情報提供
通常の学級担任	特別支援学級担任等と連携して指導・支援
特別支援教育支援員	教員と協力して指導・支援

(2) 弾力的な運用の体制の検討，対象児童生徒の検討

ア 児童生徒の実態から，自校の特別支援教育の取組の必要性について，校内委員会等で検討する

イ 特別支援学級をどのように運用するかを検討する

(ア) 特別支援学級担任が授業時間内に支援する場合

- ① 特別支援学級担任に空き時間をつくる
- ② 交流及び共同学習の場で指導・支援する

特別支援学級児童生徒の参加形態	特別支援学級担任が行う支援
特別支援学級児童生徒だけが参加	・特別支援学級担任は空き時間となり，対象児童生徒の支援を通常の学級で行う
特別支援教育支援員等と一緒に参加	・特別支援学級に残る児童生徒の支援を行う。対象児童生徒の支援は放課後等に行う
特別支援学級担任と一緒に参加	・対象児童生徒が交流学級在籍の場合は，交流及び共同学習の中でできる支援を行う。

- ③ 特別支援学級の学習に受け入れる
 - ・特別支援学級での学習内容や受け入れ期間の検討
 - ・本人と保護者の了承

(イ) 放課後等の時間を活用する場合

- ・校務等の配慮
- ・短時間で活用する工夫

ウ 特別支援学級担任のかかわり方を検討する

(ア) 指導・支援の内容の検討

- ・発達段階や認知特性に応じた学習指導
- ・友達との適切なかかわり方や行動面での指導

(イ) 指導・支援の場の検討

- ・一斉指導・少人数指導の場
- ・個別指導の場

エ 特別な支援の必要な児童生徒の教育的ニーズ等に応じて，弾力的な運用の方法を検討する

- ・特別支援学級数，特別支援学級児童生徒数，通常の学級の特別な支援の必要な児童生徒数及び教育的ニーズに応じて，運用の方法を検討する。

(3) 校内体制の工夫

ア 特別支援学級の時間割を調整する

(ア) 複数の特別支援学級児童生徒が同時に交流及び共同学習に参加できるように時間割を調整する

(イ) 他の教師が特別支援学級の授業を受けもつことで特別支援学級担任に空き時間をつくる

イ 特別支援学級担任が通常の学級の授業を受けもつ

ウ 指導形態や指導者の組み合わせを工夫する

(ア) いつ、誰が、どの形態で、どのような支援を行うのかを計画する際に、校内の人的資源を活用し、指導形態や指導者の組み合わせを工夫する

(イ) 週の予定表を支援チームで確認し、校内に周知する

(4) 運用状況の情報共有、評価・改善

- ・支援チームや校内委員会で運用状況を情報共有する
- ・ケース会議や事例検討会等を実施し、取組の評価・改善を行う

3 活用ツール（別冊資料 活用ツール&資料集 参照）

・「特別支援学級の『弾力的な運用』ナビ」第2章

活用ツール 8 43 ページへ

特別支援学級や通級指導教室の弾力的な運用の在り方として、様々なパターンが示されています。校内体制での具体的な役割、動きを検討していくために活用します。

岩手県立総合教育センターHPよりダウンロード可能

・校内の人的資源活用シート

活用ツール 10 54 ページへ

特別支援学級の弾力的運用をはじめ、児童生徒の支援のために、校内の人的な資源をどのように活用していくかを、その役割とともに整理していくために活用します。

・よりよい保護者連携のために

巻末資料 2 74 ページへ

弾力的運用を行う上では、保護者の理解を得ることが必要となります。保護者とのよりよい関係づくりに向けた視点が示されています。

モデルⅣ 「特別支援教育支援員にかかわる取組」

1 かかわりのある校内資源

組織：特別支援教育校内委員会，学年会，支援チーム

人材：校長，副校長，教務主任，特別支援教育コーディネーター，学年主任，担任，特別支援教育支援員 等

2 取組内容

(1) 特別支援教育支援員の業務と役割分担

ア 特別支援教育支援員とは

食事，排泄，教室移動の補助といった学校における日常生活上の介助や，LDの児童生徒に対する学習支援，ADHDの児童生徒に対する安全確保等の学習活動上のサポートを行う者

イ 特別支援教育支援員の役割例

(ア) 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助

食事介助，衣服の着脱の介助，排泄の介助

(イ) 発達障害の児童生徒に対する学習支援

安全確保や居場所の確認，黒板の読み上げ，テストの代筆，教員の話を読み返して聞かせる，整理整頓の仕方を教える

(ウ) 学習活動，教室間移動等における介助

車いすの移動介助，車いすの乗り降りの介助，制作・調理・自由遊びなどの補助

(エ) 児童生徒の健康・安全確保関係

視覚障害のある児童生徒の体育の授業や図工，家庭科の実技を伴う場面における介助，てんかんの発作が頻繁に起こるような児童生徒の把握，他者への攻撃や自傷等の危険な行動の防止

(オ) 運動会（体育大会），学習発表会，修学旅行等の学校行事における介助

視覚障害のある児童生徒の伴走，舞台発表時の見守り，修学旅行や宿泊訓練時の移動や乗り物への乗降の介助

(カ) 周囲の児童生徒の障害理解促進

友達としてできる支援や適切な接し方を教える，適切な接し方をしている児童生徒の称賛，支援を必要とする児童生徒の得意不得意・理解しにくい行動を取ってしまう理由等を教える 等

出典：『「特別支援教育支援員」を活用するために』（文部科学省）

ウ 役割分担

役 職	特別支援教育支援員にかかわる役割
校長	校内体制への位置付け，支援員の業務に関する校内の共通理解推進
副校長	配属学級の検討，校内推進体制の調整，研修の設定，支援員の相談対応，業務評価
教務主任	時間割調整

特別支援教育コーディネーター	日常的な連絡窓口，担任等との連携調整，支援員の業務記録の管理，支援員の相談対応，研修対応，支援方法の助言，業務評価
学年主任	支援対象児童生徒の情報提供，支援方針の確認，支援状況の確認
担任	支援対象児童生徒の情報提供，支援方針の確認，支援員と協働しての個別の指導計画の作成・活用，方針に基づく指導・支援，支援状況の情報共有
同一校内の支援員	支援状況の情報共有，連携した支援

(2) 校内体制における位置付けを明確にする

管理職のリーダーシップの下，全教職員の共通理解を図りながら，特別支援教育支援員を校内体制に明確に位置付けた特別支援教育体制を整備すること

- ・校内組織図への位置付け
- ・特別支援教育校内委員会への位置付け
- ・支援チーム，支援会議への位置付け

(3) 特別支援教育支援員の具体的な役割や業務を共通理解する

ア 各市町村の特別支援教育支援員の設置要綱等で示されている役割を基準として，各校の実態に応じた支援内容を明確にする

イ 特別支援支援員の業務にかかわる年間の取組を共通理解する

年度当初の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●校内委員会等での協議 担当する学級や児童生徒の決定，具体的な支援の明確化，年間勤務計画の立案 ●職員会議での共通理解 校内委員会等で検討された内容や，支援員の活用上の留意点を記載した資料の作成 ●保護者への周知 PTA総会における紹介と業務内容の説明，学校だより等での紹介
年間の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●校内委員会等への参加 個別の指導計画の作成・活用への参加，支援会議への参加 ●研修会への参加 支援員の力量アップのために，行政主体の研修会及び校内研修会に参加 ●業務の評価 管理職や特別支援教育コーディネーターによる業務の評価，支援員による自己評価
一週間の業務	<ul style="list-style-type: none"> ●週予定表への位置付け 支援員の動向を週予定表に記入し，職員間で共通理解 ●次週の打ち合わせ 支援員とコーディネーターとの打ち合わせの設定，行事予定・時間割変更等の確認 ●情報の集約と伝達 支援員が複数の学級に支援に入る場合は，コーディネーターが情報を集約し伝える
一日の業務	<ul style="list-style-type: none"> ●出勤後の打ち合わせ 当日の支援を確認する時間の設定（コーディネーター，副校長） ●支援員と担任との情報交換 休み時間等を利用して，伝えたいことに絞って情報交換 ●業務記録の記入と回覧 業務記録を書く時間の設定，業務記録の回覧による情報共有，担任やコーディネーターからの連絡を記入

(4) 担任と連携し、場面や特性に応じた支援を行う

ア 個別の指導計画の作成・活用への参画

(ア)	特別支援教育支援員の勤務開始時の打ち合わせ ・特別支援教育支援員は、昨年度の個別の指導計画を基に、実態、本人・保護者の願い、支援の様子、今後の課題を把握する。
(イ)	個別の指導計画の作成 ・担任は、今年度に入ってからの実態や願いについて、個別の指導計画No.1に記入する。 ・特別支援教育支援員は、担当児童の課題や得意なこと、好きなことを把握する。 ・担任・特別支援教育支援員等で話し合い、問題の背景となる要因を推定し、支援の方向性を探る。 ・具体的な目標、具体的な支援内容や方法、使用する教材、役割分担、評価の基準等を決め、個別の指導計画No.2を作成し、担任・特別支援教育支援員等で共通理解を図る。
(ウ)	個別の指導計画に基づいた支援の実施 ・実際に支援を行いながら効果を確認し、必要に応じて支援方法の修正を行う。 ・担任による指導記録、特別支援教育支援員の業務記録等により、対象児童の反応や達成度の記録を蓄積する。
(エ)	学期ごとの評価と計画の改善 ・指導・支援の記録に基づいて、担任・特別支援教育支援員等の話し合いの場をもち、対象児童の変容、手立ての有効性、目標の妥当性等について評価し、個別の指導計画に記入する。 ・必要に応じて目標や手立てを再設定し、担任・特別支援教育支援員等で共通理解を図る。
(オ)	年度末の評価 ・担任・特別支援教育支援員等の話し合いの場をもち、年間を通しての成果と課題を明らかにする。 ・次年度の確実に引き継げるようにする。

イ 担任等との連携の工夫

- ・担任が学級経営方針や支援の基本方針を示す
- ・担当児童生徒の情報共有、支援方法の統一、支援の役割分担
- ・担当児童生徒とのよい出会いの場づくり
- ・周囲の児童生徒とのかかわり方を共通理解
- ・日々の支援の情報共有の仕方を工夫

(5) 力量アップのための研修を行う

月	行政主体の研修	校内における研修
4	研修①勤務開始前の研修	研修①学校勤務開始時の研修
6		研修②ケース検討
8	研修② 選択講義 (ベーシック, アドバンス) 事例紹介, グループ協議, 個別相談	
10		研修③研究授業
12	研修③ 選択講義 (ベーシック, アドバンス) 事例紹介, グループ協議, 個別相談	
1		研修④ケース検討

[校内における研修例]

- ① 学校勤務開始時の研修
 - ・学校組織，運営方針，年間行事計画，教育課程
 - ・該当学年の指導内容，担当児童生徒の実態，支援内容
 - ・勤務時間，業務記録，個人情報の取り扱い，相談窓口 等
- ② ケース検討
 - ・個別の指導計画等による実態の共通理解，現在の支援内容
 - ・支援の成果と課題
 - ・今後の支援方針等の検討
- ③ 研究授業及び授業研究会
 - ・支援員の支援についても記入した学習指導案を作成
 - ・担任と連携した授業の在り方を協議

3 活用ツール（別冊資料 活用ツール&資料集 参照）

・特別支援教育支援員ハンドブック 活用ツール9 47 ページへ
校内体制の中で，特別支援教育支援員がかかわる業務や役割等を具体的に検討していくために活用します。

・個別の指導計画（No.1，2） 活用ツール5 11 ページへ
支援が必要である児童生徒についての指導目標や指導の手立てなどについて，特別支援教育支援員を含めて，共通理解をしていけるように活用します。

モデルⅤ 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内研究の取組」

1 かかわりのある校内資源

組織：研究部，教務部

人材：校長，副校長，教務主任，研究主任，特別支援学級担任，通級指導教室担当者，特別支援教育コーディネーター，研究推進担当者，研究授業担当者，特別支援教育支援員 等

2 取組内容

(1) 研究推進体制の確立

ア 研究推進全体構想の確認

- ・研究主題や研究内容・方法の決定
- ・研究に関する基本的な考え方の共通理解
- ・研究期間の設定や年間推進計画の作成

イ 研究にかかわる組織等の確認

- ・研究を運営する組織の確認
- ・全体研究会とグループ（学団別，教科別等）研究会の設定
- ・研究推進担当者，研究授業担当者等の決定

ウ 役割分担の確認

役 職	研究推進にかかわる役割
校長	研究推進にかかわる最終意思決定，責任者
副校長	校長の補佐，研究主任への助言
教務主任	研究授業・授業研究会実施日の設定，参観体制（時間割）調整
研究主任	研究推進構全体構想立案，年間推進計画の作成，研究全体の調整
特別支援学級担任， 通級指導教室担当者	特別支援教育の専門家としての情報提供，参観授業の提供
特別支援教育コーディネーター	特別支援教育の専門家としての情報提供
研究推進担当者	研究授業の記録，授業研究会の運営，研究通信の発行
研究授業担当者	指導案の作成・検討，研究授業の実施
特別支援教育支援員	研究授業・授業研究会への参画

(2) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究の取組内容

ア 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」の意義の確認

(ア) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業とは、「児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善または克服するため，適切な指導及び必要な支援を行う」という特別支援教育の視点に基づき，通常の学級において，発達障がいの有無にかかわらず様々な教育的ニーズをもった児童生徒の「わかる，できる」を保障する授業である。

(イ) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業における指導の工夫は，発達障がいのある児童生徒など，学習上の支援が必要な児童生徒にとっては「ないと困る」支援であり，どの

児童生徒にとっても「有効な支援」「あると便利な支援」である。

- (ウ) 特別な支援を必要とする生徒への個別的な支援を行うだけではなく、一斉授業の中でどのように支援していくのかを明らかにし一人一人の学びを保障することは、授業改善や学力向上につながる取組である。

イ ユニバーサルデザインの視点の確認

視 点	授業とのつながり	
	指導の工夫	児童生徒に期待される効果
クラス内の理解促進	活躍の場、助け合いの場、互いの良さを確認する場を設定する	分からないことや失敗することを気にせず積極的に学習に取り組める
ルールの明確化	学校生活や授業中のルールを明確に示す	判断に迷って活動が消極的になることがなくなり、自信をもち学習に取り組める
刺激量の構造化	掲示物の整理をしたり、不快音を低減したりする	授業そのものへ意識を集中できる
場の構造化	使用教室の学習用具等を整理する	用具準備が効率的に進められる 落ち着いて授業に取り組める
時間の構造化	授業全体の見通しを時間とともに示す	具体的な活動とそのための時間が分かり、落ち着いて授業に取り組める
焦点化	その時間に取り組む指導内容を絞り込み、情報を整理し、提示する	習得する内容が明確になり、内容の理解が深まる
展開の構造化	焦点化した内容の習得につながるよう、スムーズ、明確な展開に整理する	見通しがもて、飽きずに、学習活動に取り組める
スモールステップ化	学習課題を必要に応じて段階的に提示する	確実な段階をふんでいくことで課題の達成がしやすくなる
視覚化	学習内容について口頭説明に加え、板書や絵、写真などを活用する	具体的なイメージで考えたり、想像したりしやすくなる
身体性の活用 (動作化・作業化)	動作模倣や劇化、操作や実験などを活動に取り入れる	学習内容の理解、記憶がさらに深まりやすくなる
共有化	児童生徒同士の考えの交流や、教え合いの機会を設定する	自分の考えを伝えることで理解が深まったり、他の考えから自分の考えの発展につながられたりする
スパイラル化	既習事項を復習する内容を授業の中に取り入れる	学習内容の再理解、習得の深まりがなされる
適用化	習得内容を応用、適用する学習活動を設定する	習得内容の理解が深められ、より主体的な判断での取組につながる
機能化	習得内容を実生活につなげる場面を設定する	習得内容の応用から、生活の中での新たな事象への関心が広げられたり、新たなものを生み出したりすることにつながる

出典：「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内授業研究ガイド」（岩手県立総合教育センター）

ウ 授業づくりに取り入れるユニバーサルデザインのポイントの焦点化・手立ての協議

(7) 授業に取り入れる視点を整理し、具体的なポイントについて協議する

視 点	ポ イ ン ト
1 クラス内の理解促進	① 児童の意見、考えについて認め、肯定的に評価し、取り上げる。 ② 児童生徒個々の得意さや良さを引き出す発問や、活動場面を設定する。
2 ルールの明確化	① 学校生活、学習活動にかかわるきまりを分かりやすく定め、掲示・提示する。(聞く姿勢、声の大きさ、話し方等) ② 授業の初めに、児童生徒の学習用具の準備状況を確認する。
3 刺激量の構造化	① 掲示物の配置や、視覚情報の提示量など、視覚的な刺激に配慮する。 ② 黒板内の情報を、その時間の学習内容にかかわるものみに整理する。
4 場の構造化	① 教室内の学習用具や教材の準備がしやすく、目に見えて整理されている。 ② 学習活動時の児童生徒の動線が整理されている。
5 時間の構造化	① 授業全体の中での流れが、ホワイトボード等に時間の目安とともに示されている。 ② 単元を通しての日程的な見通しが示されている。 ③ 児童生徒の学習状況に応じた活動時間の確保、時間配分の工夫をする(考える時間、交流する時間、板書を書き写す時間等)
6 焦点化	① 単元や本時の初めに、学習の流れを提示し、その時間に学ぶべきことが具体的に見通せるようにする。 ② 板書の中に、その日の学習内容のキーワードを示す。
7 展開の構造化	① 学習内容の習得のために、課題提示から「課題についてつかむ」、「考える」、「交流する」、「まとめる」など展開に工夫を図る。 ② 集中して取り組む場面や、気持ちを切り替えられる活動など、展開に工夫を図る。
8 スモールステップ化	① 指示、発問について、段階的に一つ一つ丁寧に行っている。 ② 児童生徒の学習状況をふまえながら、学習内容を細分化し、段階的に進めていく。
9 視覚化	① 学習内容にかかわる情報のイメージ化が図りやすいように、具体物や写真、絵など視覚教材を取り入れている。 ② チョークの色や、囲み枠などで、要点を分かりやすく示す。 ③ 児童生徒の意見や回答を板書し、文字として示す。
10 共有化	① ペア学習やグループ学習など、児童生徒同士が考えを交流したり、教えあったりする場面を設定している。 ② 児童(生徒)の発言について、他の生徒が補足したり、説明をしたりするような場面を設定している。
11 スパイラル化	① 前学年や前単元などで学んだ既習事項を取り入れた学習活動を設定する。
12 適用化	① 応用問題などを取り入れながら、習得した内容を当てはめて取り組む学習活動を設定する。
13 機能化	① 習得した内容を生活の中の具体的な活動に取り入れられるような場面を設定する。

出典：「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内授業研究ガイド」(岩手県立総合教育センター)

(4) 選択したポイントから「ユニバーサルデザインの視点による手立て」を考える

エ 特別支援学級や通級指導教室の授業参観

- ・授業を参観することで、一斉指導の中で行うことができる個別の配慮について学ぶ機会とする
- ・通級指導教室での児童生徒の様子を知ること、学級での授業に生かすヒントを得る

オ 指導案検討、研究授業、授業研究会の実施

(7) 「ユニバーサルデザインの視点による手立て」を明記した指導案の作成と事前検討

- ・視点及び項目にそって具体的な工夫や配慮を考え、指導案(指導観、本時の指導)に盛り込む
- ・1時間の授業の各場面で、どのような支援や配慮を行うのかを明記する

- ・ティームティーチングが行われる場合や特別支援教育支援員が授業に入る場合は、その役割を明確にし、指導案に明記する
- ・ワークショップ型の指導案検討で、授業づくりの意見やアイデアを出し合う

(イ) 研究授業の実施

- ・検討後修正した指導案とともに付箋を配付する
- ・「成果」「課題」「改善点」等で色分けした付箋を活用し、授業を参観する

(ウ) 授業研究会の実施

- ・指導案に示された「ユニバーサルデザインの視点による手立て」にそって、協議の視点を明確にする
- ・ワークショップ型の研究で教員同士の協働性を高め、校内研究の活性化を図る
- ・全校研究の場合、教科担当の指導主事と特別支援教育担当の指導主事に助言を依頼し、教科指導と特別支援教育の両面からの助言を得られるようにする
- ・成果と課題を共有するとともに、課題の改善に向けた視点の確認と授業の見直しを行う

カ 研究通信の発行

- ・ユニバーサルデザインの視点に基づく具体的な方法について、定期的に提示する
- ・研究授業で効果が確認された手立てについて紹介する

キ 研究集録の作成

3 活用ツール（別冊資料 活用ツール&資料集 参照）

・ユニバーサルデザイン授業チェックシート 活用ツール 11 56 ページへ

ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりについて、現況のチェックや、授業参観からのチェックを行うために、活用します。

・授業研究ワークシート 活用ツール 12 57 ページへ

ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりについての振り返り、評価を行うためのシートとして活用します。

・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究ガイド

巻末資料 1 58 ページへ

ユニバーサルデザインの視点での校内授業研究を進めていく上での手順や指導案様式を検討するために、活用します。

4 年間推進計画モデル

月	主な取組内容		
	全体研究会	グループ研究会	その他
4	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進全体構想の立案 年間推進計画の作成 研究授業等の日程調整 役割分担 助言者の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 研究授業等の日程調整 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級，通級指導教室参観授業の日程調整
5	<ul style="list-style-type: none"> 〈第1回全体研究会〉 研究推進全体構想の確認 年間推進計画の確認 役割分担の確認 ユニバーサルデザイン授業のポイント・手立ての検討 		<ul style="list-style-type: none"> 研究通信の発行（毎月）
6		<ul style="list-style-type: none"> 〈第1回グループ研究会〉 指導案の事前検討 グループ研究授業・授業研究会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〈特別支援学級授業参観〉
7	<ul style="list-style-type: none"> 〈第2回全体研究会〉 指導案の事前検討 全体研究授業・授業研究会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 改善授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〈通級指導教室授業参観〉
8	<ul style="list-style-type: none"> 改善授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〈第2回グループ研究会〉 指導案の事前検討 グループ研究授業・授業研究会の実施 	
9	<ul style="list-style-type: none"> 〈第3回全体研究会〉 指導案の事前検討 全体研究授業・授業研究会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 改善授業の実施 	
10	<ul style="list-style-type: none"> 改善授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〈第3回グループ研究会〉 指導案の事前検討 グループ研究授業・授業研究会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〈特別支援学級授業参観〉
11	<ul style="list-style-type: none"> 〈第4回全体研究会〉 指導案の事前検討 全体研究授業・授業研究会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 改善授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〈通級指導教室授業参観〉
12	<ul style="list-style-type: none"> 改善授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〈第4回グループ研究会〉 指導案の事前検討 グループ研究授業・授業研究会の実施 改善授業の実施 グループ研究のまとめの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 研究集録の作成
1	<ul style="list-style-type: none"> 研究のまとめの検討 次年度研究の構想案の検討 		
2	<ul style="list-style-type: none"> 〈第5回全体研究会〉 研究のまとめの確認 次年度研究の構想案の確認 		
3			<ul style="list-style-type: none"> 研究集録の発行

モデルⅥ 「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」

1 かかわりのある校内資源

組織：総務部，教務部，生徒指導部，保健部，児童（生徒）会，各委員会

人材：校長，副校長，教務主任，生徒指導主事，保健主事，児童（生徒）会担当，各委員会担当，情報担当，環境整備担当，養護教諭 等

2 取組内容

(1) 学校スタンダードの確立

ア 学校スタンダードとは

学校は、児童生徒、教職員、保護者、地域など様々な人々により構成され、様々な教育活動を展開している。その際、それらの人々全員が同じベクトルで教育活動に向かうことは、学校経営上、きわめて重要である。同じベクトルで教育活動に向かうことは、指導上の不一致を軽減し、児童生徒にとって安心安全な学校を築き、教育効果を高めることができる。ここでは、学校にかかわる全員が同じベクトルで取り組むよう明示した学校全体の規準を「学校スタンダード」と捉える。「学校スタンダード」とは、ベクトルが集まる基軸となる学校の旗であり、学校全体の規準(手本、規範、規律)である。「そうあること」「そういう資質を携えておくこと」「そういう教育資源を活用すること」など当たり前とされるものを指し、それぞれの学校の文化ともいえる。その学校スタンダードを児童生徒、教職員、保護者、地域などが共通理解するためには、明文化し周知する必要がある。

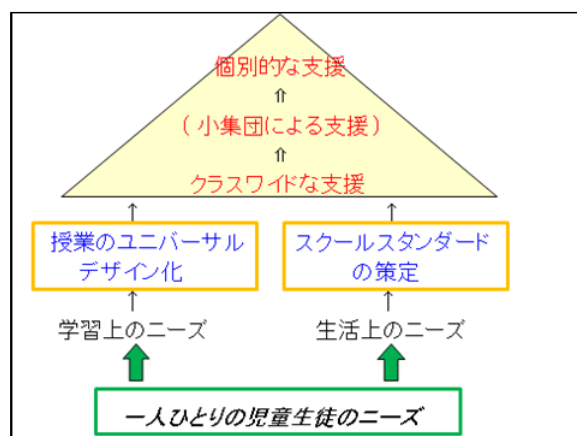
イ 学校スタンダードの必要性

学校スタンダードを確立し、明示することにより、全校における支援方法を統一することができる。このことは、学年・学級または学級担任によるルールの一貫性や支援方法の違いを防ぎ、児童生徒の困難さを減らすことになる。特別支援教育の視点から学校スタンダードを見直し、明示することは、すべての児童生徒にとって生活しやすく学びやすい環境を提供することにつながり、確かな学びと育ちを支えることになると考える。また、横浜国立大学関戸英紀氏は、学習上のニーズを授業のユニバーサルデザイン化で、生活上のニーズをスクールスタンダードの策定で、学校全体に対する支援を行うことにより、80%の児童生徒に適切な行動を獲得させることができると述べている。(下図参照) 学校単位で行うことが有効である。

3層モデル

(Sugai & Horner, 2002)

- 学校全体に対する支援によって、80%の児童生徒に適切な行動を獲得させることが可能。
- 小集団による支援によって、15%の児童生徒に適切な行動を獲得させることが可能。
- 個別的な支援によって、5%の児童生徒に適切な行動を獲得させることが可能。



図：「3層モデル」と「スクールスタンダードの策定」（横浜国立大学 関戸）

ウ 学校スタンダードの観点

- ・学校環境の整備
- ・児童生徒主体の学校スタンダードの取組
- ・特別支援教育の視点からの学校重点の明確化
- ・各分掌における重点の具体化
- ・役割の明確化

エ 役割分担

役 職	学校スタンダードの確立にかかわる役割
校長	特別支援教育の視点を取り入れた学校経営計画の立案と実施，校長講話，学校だより，保護者会での説明
副校長，（総務部）	校内環境のバリアフリー化，施設や設備の整備と点検，災害時等の対応に必要な施設や設備の配慮，危険な施設や設備の整備及び撤去，危険区域や立入禁止区域の確認，危険物の管理（刃物，薬物等の保管の仕方），リソースルームの設置，日照・室温・音の影響の配慮，教材教具の確保，教育資源となる人材の育成と調整
教務主任（教務部）	交流及び共同学習の時間割の作成と調整，通級による指導や弾力的な運用のための時間割の作成と調整，集会時の並ぶ位置の目印，正確な時刻の調整，他校種交流の工夫
生徒指導主事（生徒指導部）	児童会（生徒会）・各委員会の活動の計画と調整，全校集会での講話，異学年交流の工夫
保健主事（保健部）	清掃の仕方・道具の片付けの統一と提示，給食時の運搬・配膳の仕方の統一と提示，避難時の支援の検討，ゴミ箱の設置と分類
児童(生徒)会担当 各委員会担当	学校で取り組むソーシャルスキルトレーニングの実施，学校スタンダードの具体化（ルールの提案，視覚化，点検等），放送の音量の調整，決まった曲による行動の切り替え
情報担当	ホームページによる地域への啓発（学校スタンダードの提示と取組の様子の掲載），ICT 機器の整備と研修会企画，無線 LAN の整備
環境整備担当	校内案内表示の整備，校内の掲示と展示物の工夫，掲示物の精選，児童生徒の作品があふれる作品展示，危険区域や立入禁止区域の表示
養護教諭	教室環境の整備（照明，湿度，気温，アレルギー，騒音等），保健室利用のマニュアル化と視覚化，健康診断時のルール（立ち位置，並び方，あいさつなど）と配慮

(2) 学校スタンダードの取組内容

ア 学校環境の整備

(ア) 物的環境

取組の項目	具体的な内容
施設設備の完備	<ul style="list-style-type: none"> ・校内環境のバリアフリー化 ・発達、障がいの状態及び特性等に応じた指導ができる施設や設備の配慮 ・災害時等への対応に必要な施設や設備の配慮 ・各教室等の施設・設備の整備 ・日照、室温、音の影響の配慮 ・教材教具の確保
教室の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・発達や障がいの状態及び特性に応じた各教室等の配置 ・リソースルームの設置
校内表示の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・教室表示のシンボル化（文字と絵） ・一目でわかるみんなの約束やルールに掲示 ・集会時の並ぶ位置の目印
騒音の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・机や椅子の音の軽減 ・隣接する教室の音の軽減 ・音のチェック（教室内外、水槽、給食など）
ゴミ箱の設置と分類	<ul style="list-style-type: none"> ・燃えるゴミと燃えないゴミの色分け分類
特別教室の物の置き場 片付け方の構造化	<ul style="list-style-type: none"> ・物の置く場所の固定化と表示（一目でわかる置き場所） ・分かりやすい片付け方（写真、色分け、個数など） ・整理整頓
校内の掲示物 展示物の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示物の精選 ・全員の作品の展示，児童生徒の作品があふれる作品展示
危険区域や立入禁止区域の マーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の点検，危険な施設や設備の整備及び撤去 ・危険区域や立入禁止区域の全校の確認と表示マーク ・危険物の管理（刃物，薬物等の保管の仕方）
情報環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器の整備 ・無線 LAN の整備
放送やチャイムの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・放送の音量の調整 ・授業の開始終了時のチャイムの配慮 ・決まった曲による行動の切り替え
教室内掲示物の統一	<ul style="list-style-type: none"> ・教室前方掲示物の統一 ・スケジュール表の位置の統一 ・教室側面に既習事項や学習のポイントの表示
時計の設置と時刻合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・教室前方に時計の設置 ・正確な時刻の調整 ・タイムタイマー等の整備

〔例〕 紫波町立日詰小学校の教室環境



◆机や椅子の音の軽減のための
テニスボール，机の位置の印



◆全員の作品を展示するためのケースの利用



◆朝の活動の動線の統一のためのかご



◆名札保管の仕方の統一のためのケース

(イ) 人的環境

取組の項目	具体的な内容
教師	児童生徒のモデルである教師の姿勢の見直し 〔例〕盛岡市立厨川中学校「師の17条」（活用ツール）
子ども同士	「共に学び、共に育つ」児童生徒の育成 ・異学年交流の工夫 ・他校種交流の設定 ・交流及び共同学習の実施
地域	地域の教育資源を活用するとともに、理解者や支援者を増やす ・地域の方との交流 ・スクールガード ・ボランティア活動の依頼（学校環境整備の手伝い、読み聞かせ、放課後支援など）
保護者	学校スタンダードの共通理解を図り、支援を共有化 学校における教育資源としての人材育成と支援者の招集 ・入学説明会、PTA総会、学校だより、ホームページ等での啓発 ・先輩の保護者と保護者との座談会
スクールクラスター	近隣の特別支援教育担当者との連携
幼保・小・中・高の連携	幼保育園と小学校、小学校と中学校、中学校と高校など各々が連携する継続的な支援 ・個別の指導計画を基にした引き継ぎと情報交換 ・授業参観や授業研究会、合同研修会 ・出前授業や体験入学 ・学校スタンダードの情報交流、日常的な情報の共有
言語環境	言語環境の整備 ・児童（生徒）会長・執行部の話し方 ・教師の話し方の統一 ・放送の話し方のモデル

〔例〕

「先輩保護者との座談会」

特別支援を必要とする児童生徒の保護者に先輩の保護者の経験談を聞く場を設定し、情報を提供する。ピアカウンセリングの場を学校として位置付けていく。

◇担当 特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任

◇対象者 卒業生の保護者、特別支援学級の保護者、通常の学級の保護者、学校職員

◇内容 「進学先を決定した時のこと、現在の学校の様子や子どもの様子」

「家庭での支援、支援グッズの紹介」「小学校時代に大切と思われること」等

イ 児童生徒主体の学校スタンダードの取組

・学級毎の取組

スケジュール(月, 週, 1日), 座席のルール, 一人一役当番など

・児童(生徒)会, 各委員会の取組

[例]

委員会	具体的な内容
生活委員会	あいさつの意味の確認, 朝のあいさつの奨励, よいあいさつの仕方のモデル提示, よいあいさつの表彰
給食委員会	給食の運搬と配膳のルールの提示, ルールやマナーの表示と構造化の工夫, 身支度等の点検
清掃委員会	掃除の仕方・道具のしまい方のルールの提示, 道具のしまい方の視覚化, ゴミ集めや机の位置の印の提案, 上手な掃除の仕方のポイント発表, 上手な道具のしまい方の表彰
環境委員会	靴の置き方・上着のかけ方・ロッカーの置き方のルールの提案 節電の意義とルールの提案, 視覚的な表示, 表彰 〔例〕紫波町立日詰小学校「環境委員会の取組」(活用ツール)
体育委員会	休み時間の校庭・体育館の使用割当の提示, 使用ルールの提案と表示, 全校で取り組む運動の提案,
放送委員会	音楽による行動の切り替えの提案と実施, 音量の調整, よい話し方のモデル提示
児童(生徒)会・JRC委員会	学校全体で取り組むソーシャルスキルトレーニング 「あったか言葉とチクッと言葉」「よいところ見つけ」「やさしさ貯金」「思いやりの木」「ありがとうの木」「〇〇名人」「困っている人を助けようプロジェクト」など

3 活用ツール

・盛岡市立厨川中学校「教師の17条」 本誌 第2章 85ページへ

学校スタンダードの基礎ともなる, 教師に望まれる姿勢を校内的に共有していくために活用します。

～おわりに～

本実践事例集作成に当たり、ご協力をいただきました研究協力校、取材協力校の皆様に心からお礼を申し上げます。

《研究協力校》

盛岡市立都南東小学校

滝沢市立滝沢第二小学校

平泉町立長島小学校

花巻市立花巻中学校

宮古市立花輪中学校

《取材協力校》

一関市立山目小学校

盛岡市立厨川中学校

校内資源を活用した校内支援実践事例集

発行 平成28年3月
岩手県立総合教育センター 教育支援相談担当
〒025-0395 岩手県花巻市北湯口2-82-1
電話 0198-27-2821

